

参考資料

- 資料 1 障害者施策に関する法整備など …………… 参考-1
- 資料 2 障害者に関する県民意識調査の結果 …………… 参考-3
- 資料 3 障害者団体等との意見交換会での意見等 …………… 参考-36
- 資料 4 次期障害者プラン策定に係る
当事者アンケート調査の結果について …………… 参考-44

資料1 障害者施策に関する法整備など

年	内容
平成 17 年	<p>4月 発達障害者支援法の施行 発達障害の定義の明確化。保健、医療、福祉、教育、雇用等の分野を超えて一体的な支援を行う体制の整備など。</p>
平成 18 年	<p>4月 障害者自立支援法の施行 身体障害、知的障害、精神障害の一元化。地域生活移行の推進。就労支援、障害福祉サービス体系の再編など。</p> <p>12月 バリアフリー新法の施行 公共交通機関、道路、建築物、都市公園、路外駐車場を含め、障害のある人が利用する施設や経路を一体的にとらえた総合的なバリアフリー化の推進など。</p> <p>12月 教育基本法の全部改正 教育の機会均等に関する規定に、障害のある者が十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講ずべきことを新たに明記など。</p>
平成 19 年	<p>9月 障害者の権利に関する条約への署名 障害のある人の人権、基本的自由の享有の確保、障害のある人の固有の尊厳の尊重を促進するため、障害のある人の権利を実現するための措置等を規定など。</p>
平成 23 年	<p>8月 障害者基本法の一部を改正する法律の施行 障害者の権利に関する条約の理念に沿った所要の改正。目的規定や障害のある人の定義の見直し、基本的施策に防災、防犯、消費者としての障害のある人の保護を追加など。</p>
平成 24 年	<p>10月 障害者虐待防止法の施行 障害のある人の虐待とその類型等を定義。虐待を受けた障害のある人の保護、養護者に対する支援の措置など。</p>
平成 25 年	<p>4月 障害者総合支援法の施行（※一部は平成 26 年 4 月施行） 障害者自立支援法を障害者総合支援法とし、障害のある人の範囲に難病患者等を追加。重度訪問介護の対象の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化など。</p>
平成 25 年	<p>4月 障害者優先調達法の施行 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関し、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定め、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図るなど。</p> <p>6月 障害者差別解消法の成立（※平成 28 年 4 月施行） 障害を理由とした差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関、事業者等における措置等を定め、障害を理由とする差別の解消を推進するなど。</p>
平成 26 年	<p>1月 障害者の権利に関する条約の批准 平成 25 年 6 月の障害者差別解消法の成立をもって、一通りの国内法整備がなされたことから、平成 26 年 1 月 20 日、批准書を国連に寄託。日本は 140 番目の締約国。</p> <p>6月 アルコール健康障害対策基本法の施行</p>

年	
平成 27 年	<p>1 月 難病の患者に対する医療等に関する法律の施行</p> <p>2 月 障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針閣議決定</p>
平成 28 年	<p>4 月 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律施行 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律の一部施行（障害者に対する差別の禁止、合理的配慮の提供義務）</p> <p>5 月 成年後見制度の利用の促進に関する法律施行</p> <p>8 月 発達障害者支援法の一部を改正する法律施行</p> <p>12 月 再犯の防止等の推進に関する法律施行</p>
平成 30 年	<p>4 月 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の本格施行 改正・障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の施行</p> <p>6 月 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行 障害者が文化芸術を享受鑑賞し、又は創造や発表等の多様な活動に参加する機会の確保等を通じて、障害者の個性や能力の発揮及び社会参加の促進を図る。</p> <p>10 月 ギャンブル等依存症対策基本法の施行</p>
令和元年 (平成 31 年)	<p>5 月 改元</p> <p>6 月 農福連携等推進ビジョン（農福連携等推進会議決定）</p> <p>6 月 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の施行 障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与する。</p>

資料2 障害者に関する県民意識調査の結果

障害者に関する県民意識調査の結果について

1 調査目的

障害や障害のある人に対する県民の意識を調査し、今後の施策の参考とする。

2 アンケート調査の実施時期

令和2年5月18日（月）～6月2日（火）

3 調査対象者

県政モニター 400人

【県政モニター】

「県政モニター」とは、県政の主要課題や、県民の皆さんの関心が高い施策等についてアンケート調査を行い、幅広い県民の皆さんの声を、県政に反映していく制度です。

無作為に抽出した県民の方々に、「県政モニター」になっていただき、郵送またはインターネットを利用したアンケート調査を行っています。

4 回答者数（回答率）

363人（90.8%）

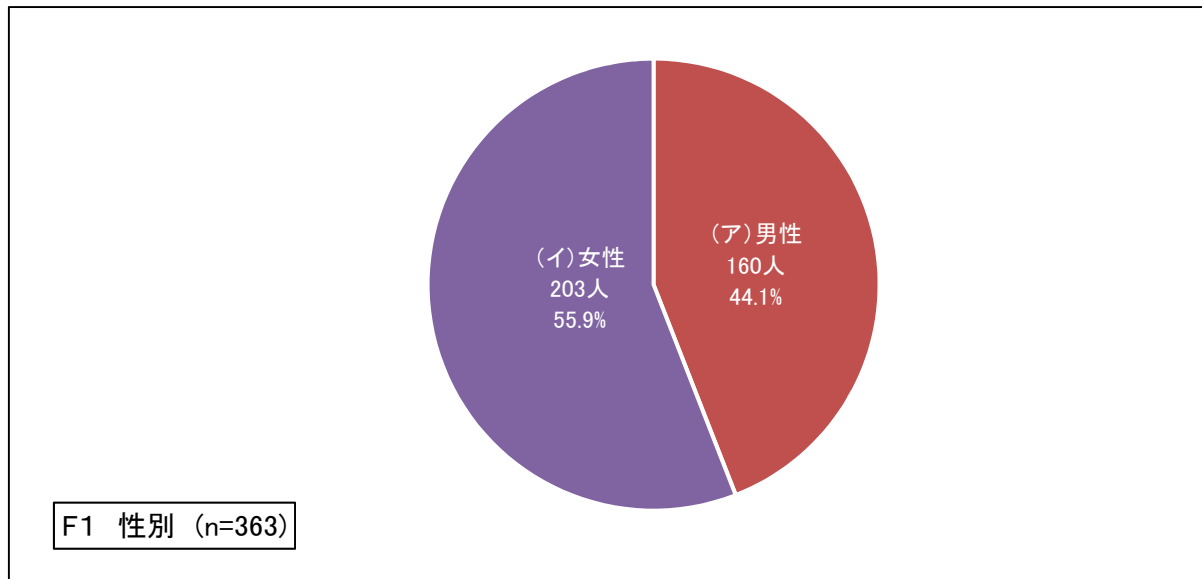
5 集計方法

（1）無回答または不明なものについては、集計に含めていません。

（2）割合については小数第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

F 1 あなたの性別はどちらですか。

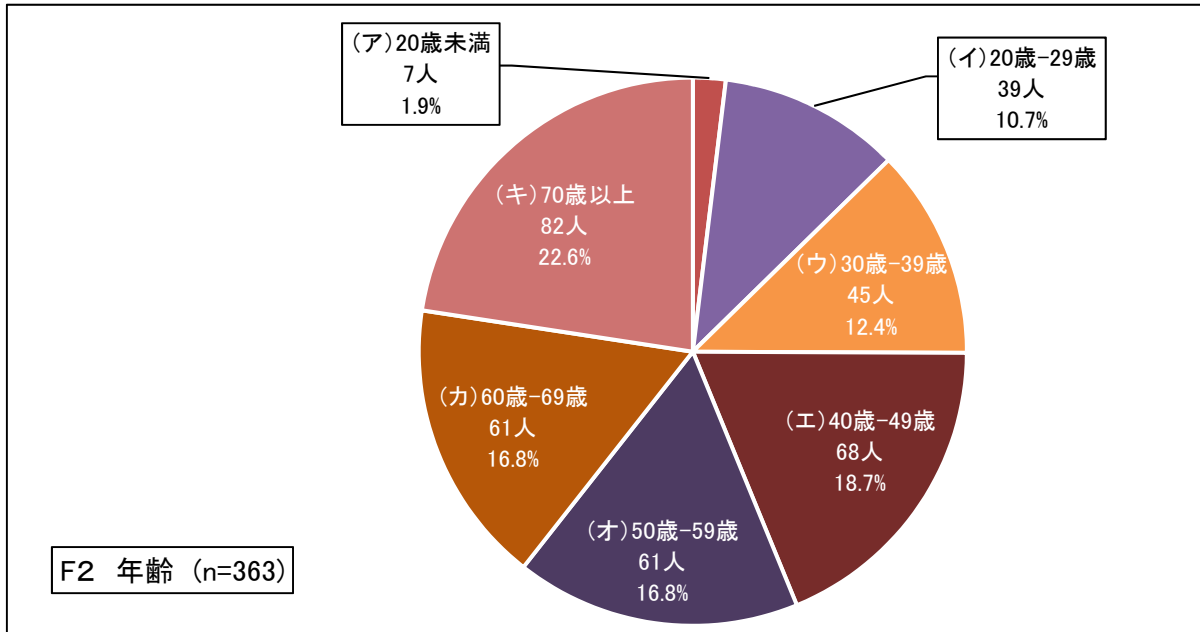
(ア) 男性 (イ) 女性



本調査の回答者は、男性 160 人 (44.1%)、女性 203 人 (55.9%) であり、ほぼ同じ割合となっている。

F2 あなたの年齢はおいくつですか。

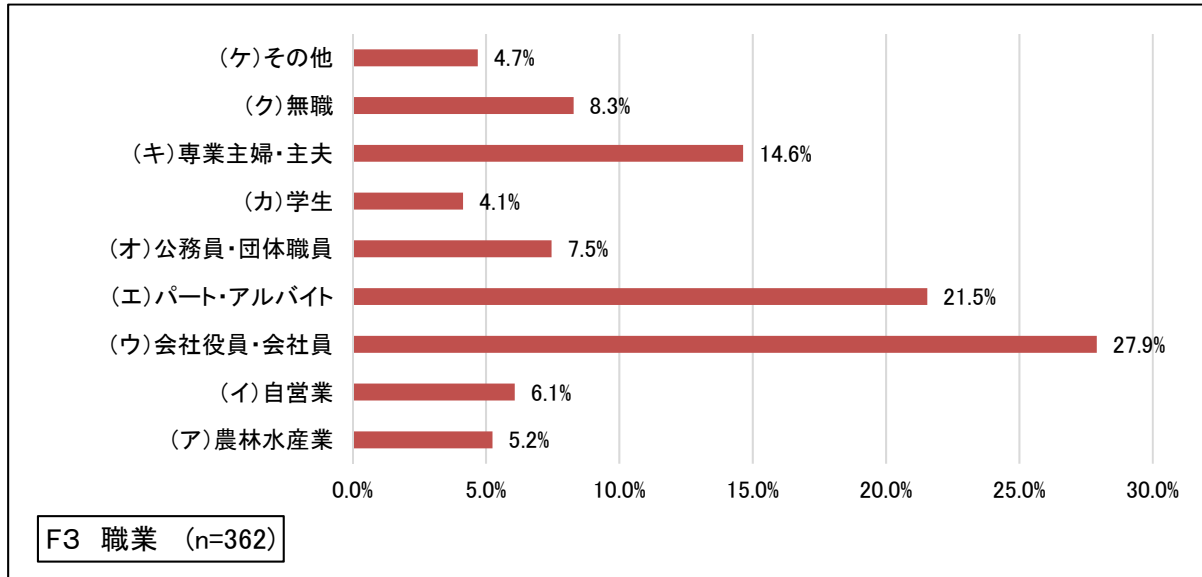
- (ア) 20歳未満 (イ) 20歳～29歳 (ウ) 30歳～39歳
(エ) 40歳～49歳 (オ) 50歳～59歳 (カ) 60歳～69歳
(キ) 70歳以上



回答者の年齢について、「(キ) 70歳以上」と答えた人の割合が22.6% (82人) と最も多く、次いで「(エ) 40歳台」18.7% (68人)、「(オ) 50歳台」「(カ) 60歳台」がともに16.8% (61人)、の順となっており、回答した人のうち40歳台以上が8割近くを占めている。

F3 あなたのお仕事についてお伺いします。

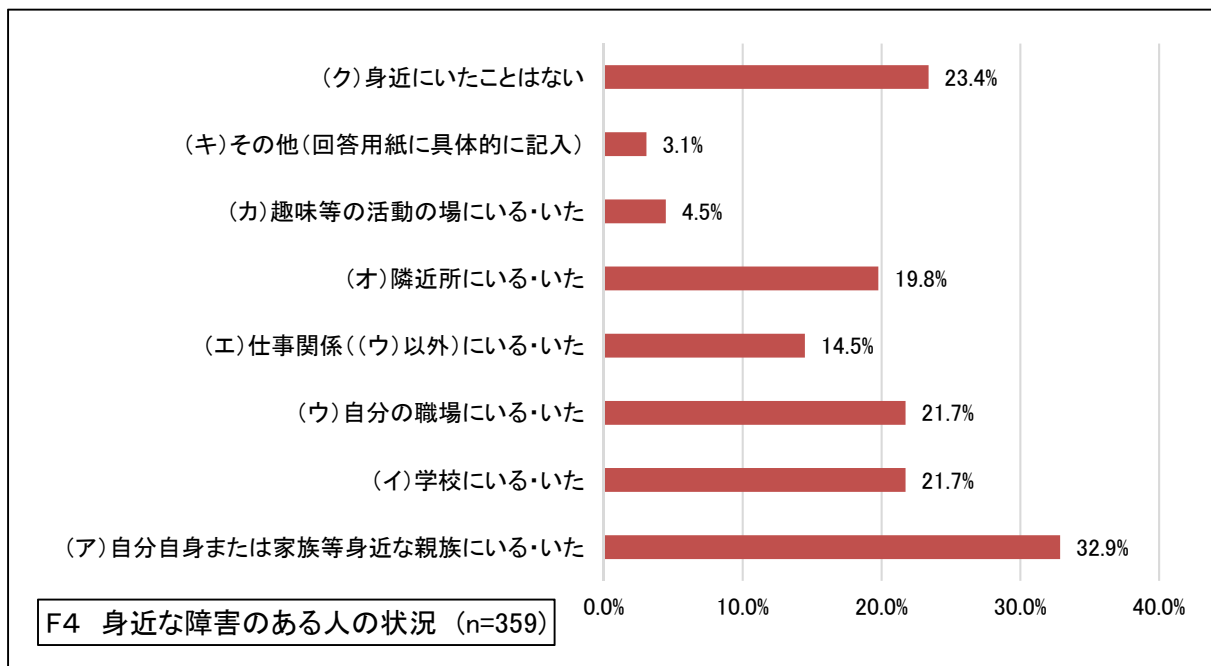
- (ア) 農林水産業 (イ) 自営業 (ウ) 会社役員・会社員
(エ) パート・アルバイト (オ) 公務員・団体職員 (カ) 学生
(キ) 専業主婦・主夫 (ク) 無職 (ケ) その他 (回答用紙に具体的に記入)



回答者の職業について、「(ウ) 会社役員・会社員」と答えた人の割合が27.9%と最も多く、次いで「(エ) パート・アルバイト」(21.5%)、「(キ) 専業主婦・主夫」(14.6%)の順となっている。

F4 あなたの身近に障害のある人がいますか、または、これまでにいたことがありますか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(複数選択可)

- (ア) 自分自身または家族等身近な親族にいる・いた
- (イ) 学校にいる・いた
- (ウ) 自分の職場にいる・いた
- (エ) 仕事関係((ウ)以外)にいる・いた
- (オ) 隣近所にいる・いた
- (カ) 趣味等の活動の場にいる・いた
- (キ) その他(回答用紙に具体的に記入)
- (ク) 身近にいたことはない



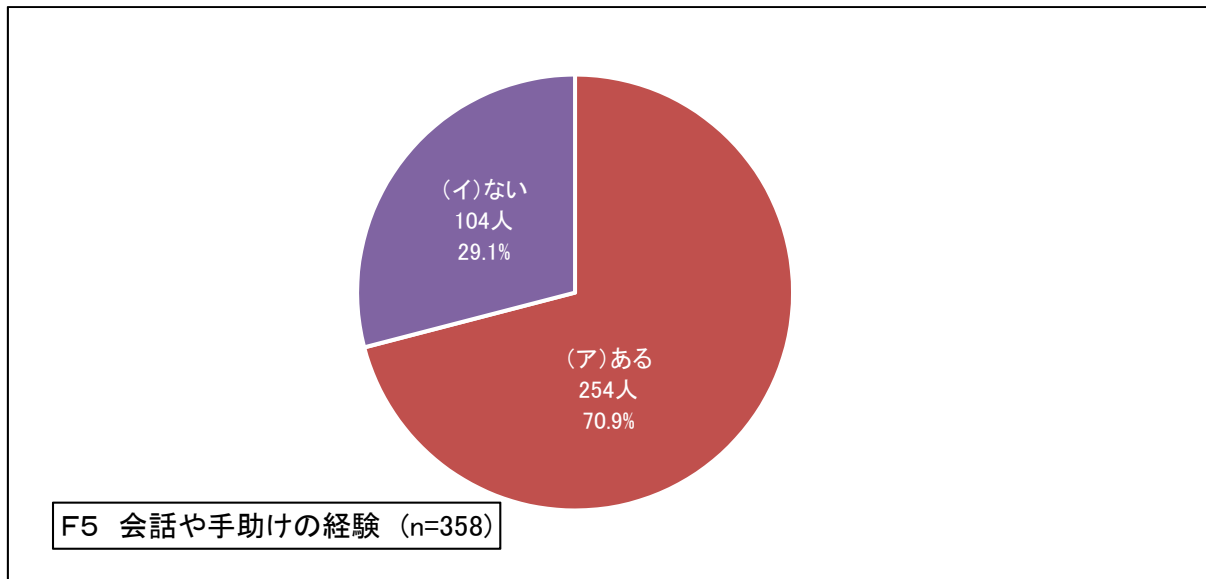
回答者の身近に障害のある人がいるか、または、これまでにいたことがあるか、複数回答可能として尋ねたところ、「(ア) 自分自身または家族等身近な親族にいる・いた」と答えた人の割合が32.9%と最も多く、次いで「(ク) 身近にいたことはない」(23.4%)、「(イ) 学校にいる・いた」「(ウ) 自分の職場にいる・いた」(ともに21.7%)の順となっている。

※ 本設問において、「身近」とは、「自分自身または家族等身近な親族」、「学校」、「自分の職場」、「仕事関係」、「隣近所」、「趣味等の活動の場」を指している。

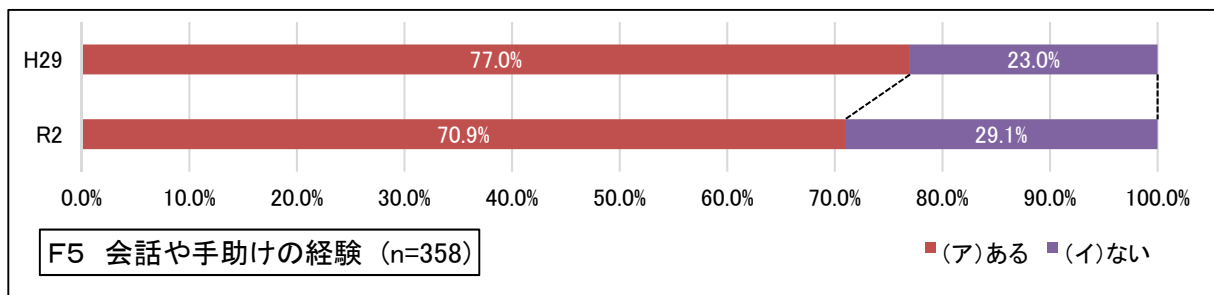
F5 あなたは、障害のある人と気軽に話したり、障害のある人の手助けをしたことがありますか。

(ア) ある →問1へ

(イ) ない →F6へ



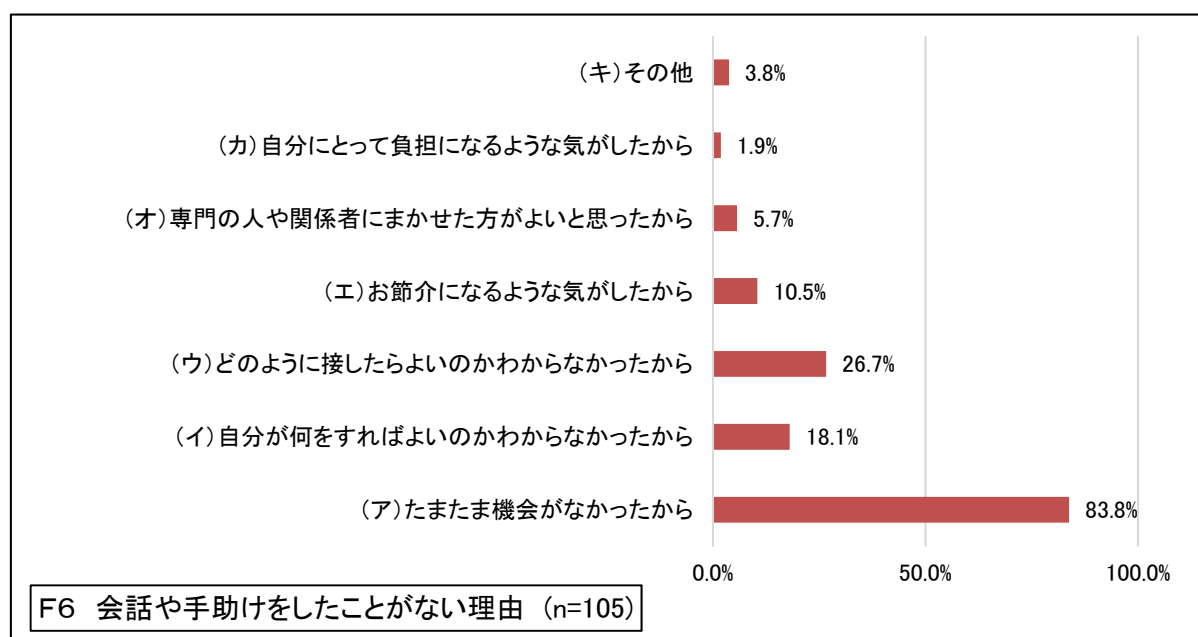
障害のある人と気軽に話したり、障害のある人の手助けをしたことがあるか尋ねたところ、「(ア) ある」と答えた人の割合が70.9% (254人)、「(イ) ない」と答えた人の割合が29.1% (104人) となっている。



平成29年の調査と比較してみると、「ない」(23.0%→29.1%)と答えた人の割合が6.1ポイント増加している。

F6 F5で「ない」と答えた方に伺います。手助けをしなかったのはどうしてでしょうか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。（複数選択可）

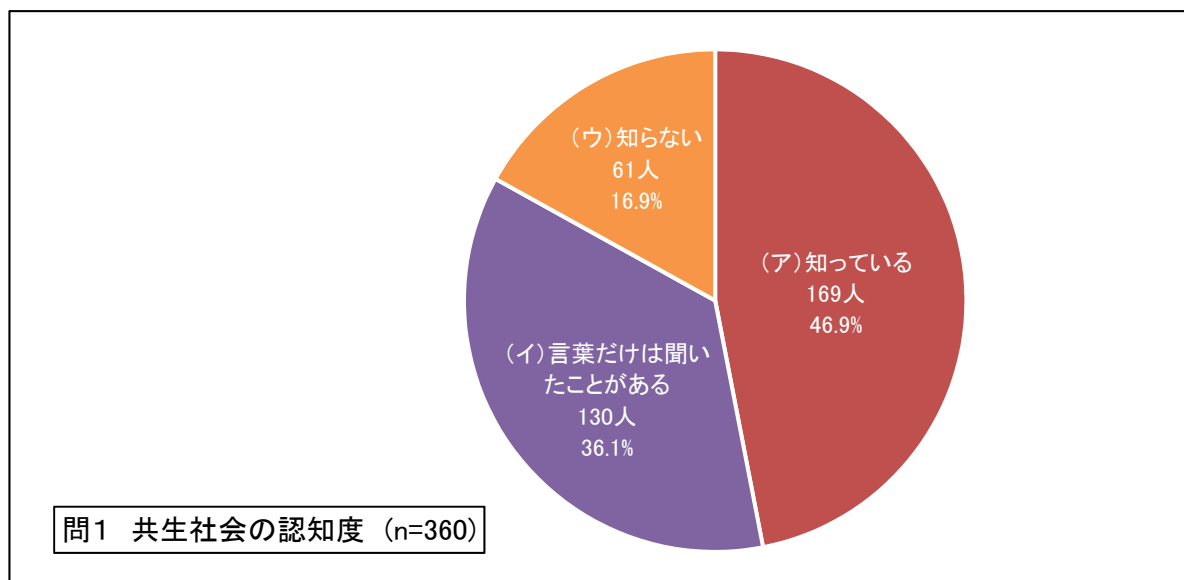
- (ア) たまたま機会がなかったから
- (イ) 自分が何をすればよいのかわからなかったから
- (ウ) どのように接したらよいのかわからなかったから
- (エ) お節介になるような気がしたから
- (オ) 専門の人や関係者にまかせた方がよいと思ったから
- (カ) 自分にとって負担になるような気がしたから
- (キ) その他（回答用紙に具体的に記入）



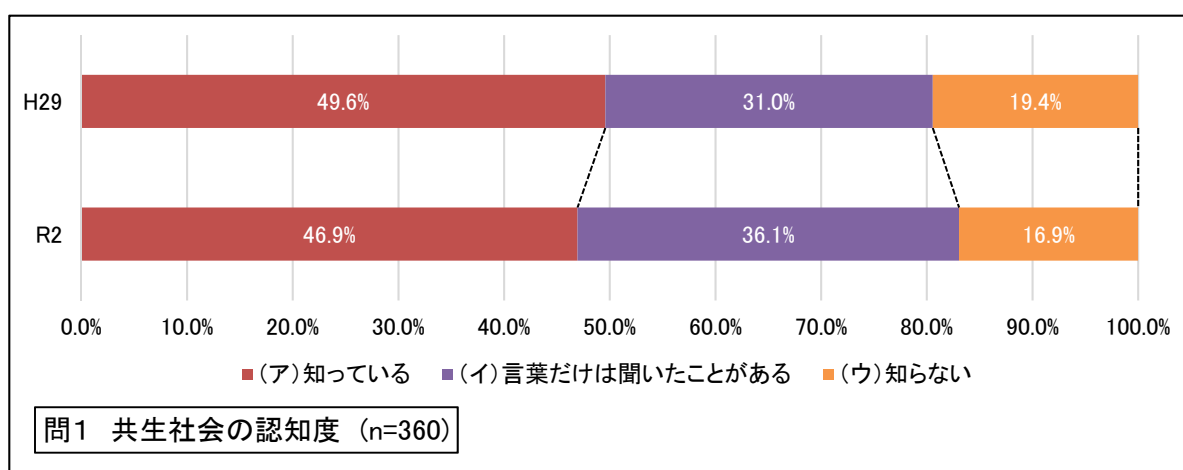
障害のある人と気軽に話したり、障害のある人の手助けをしたことが「ない」と答えた人（105人）に、その理由を尋ねたところ、「(ア) たまたま機会がなかったから」と答えた人の割合が83.8%と最も多く、次いで「(ウ) どのように接したらよいのかわからなかったから」(26.7%)、「(イ) 自分が何をすればよいのかわからなかったから」(18.1%)の順となっている。

問1 あなたは、障害のある人とない人が、お互いの人格と個性を尊重し合いながら、社会の一員として分け隔てなく共に暮らす「共生社会」という考え方を知っていますか。

- (ア) 知っている
- (イ) 言葉だけは聞いたことがある
- (ウ) 知らない



「共生社会」という考え方を知っているかを回答者に尋ねたところ、「(ア) 知っている」と答えた人の割合は46.9% (169人)、「(イ) 言葉だけは聞いたことがある」と答えた人の割合が36.1% (130人)、「(ウ) 知らない」と答えた人の割合が16.9% (61人)となっている。

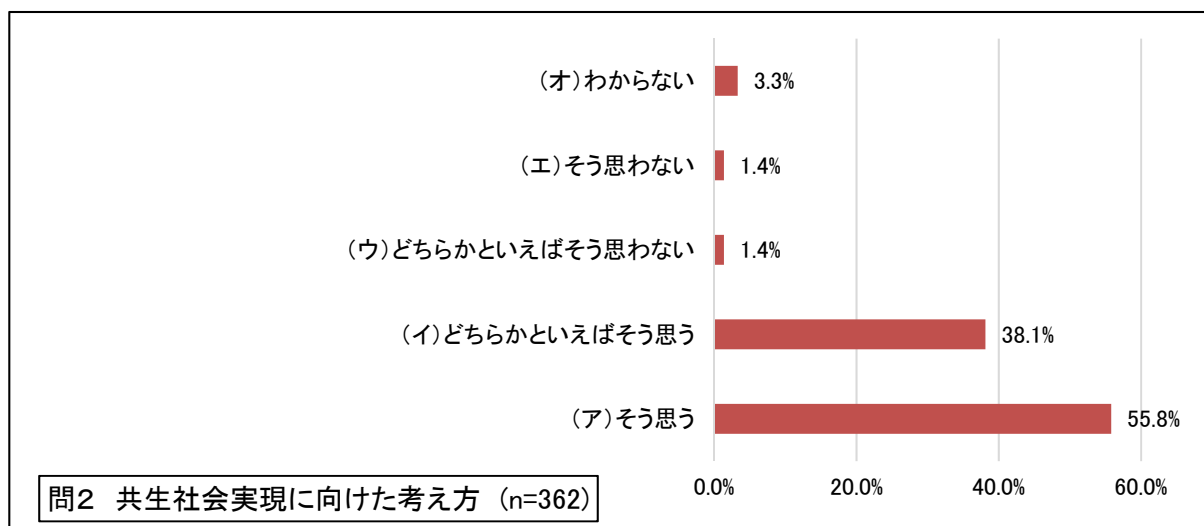


平成29年の調査と比較してみると、「(ア) 知っている」(49.6%→46.9%)と答えた人の割合が2.7ポイント減少している。

問2 あなたは、「共生社会を実現すべきだ」という考え方について、どう思いますか。

この中から1つだけお答えください。

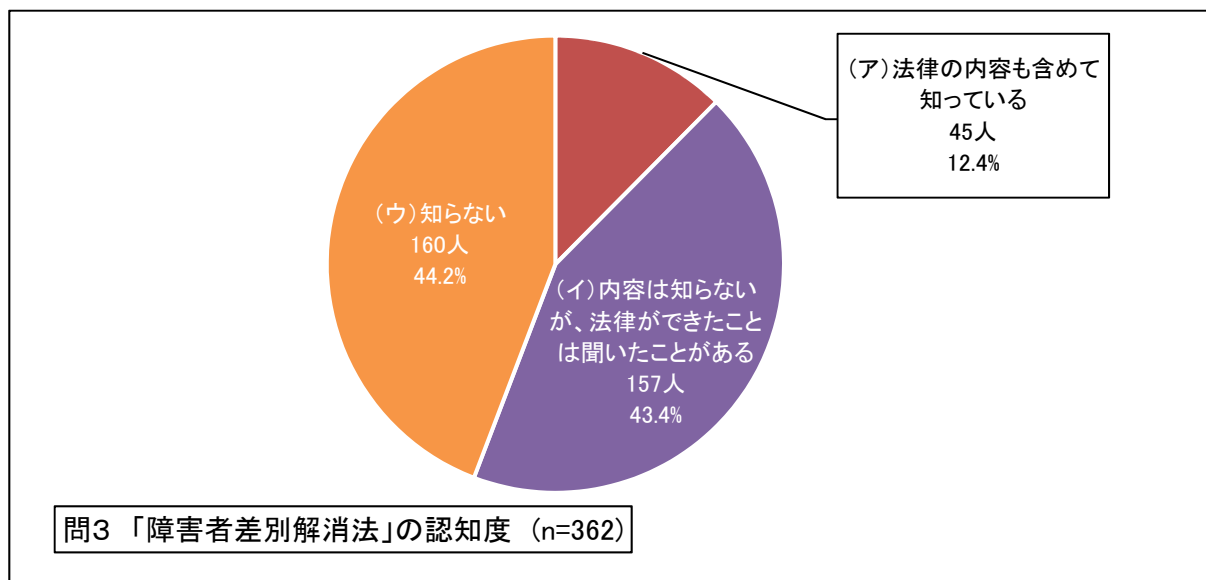
- (ア) そう思う
- (イ) どちらかといえばそう思う
- (ウ) どちらかといえばそう思わない
- (エ) そう思わない
- (オ) わからない



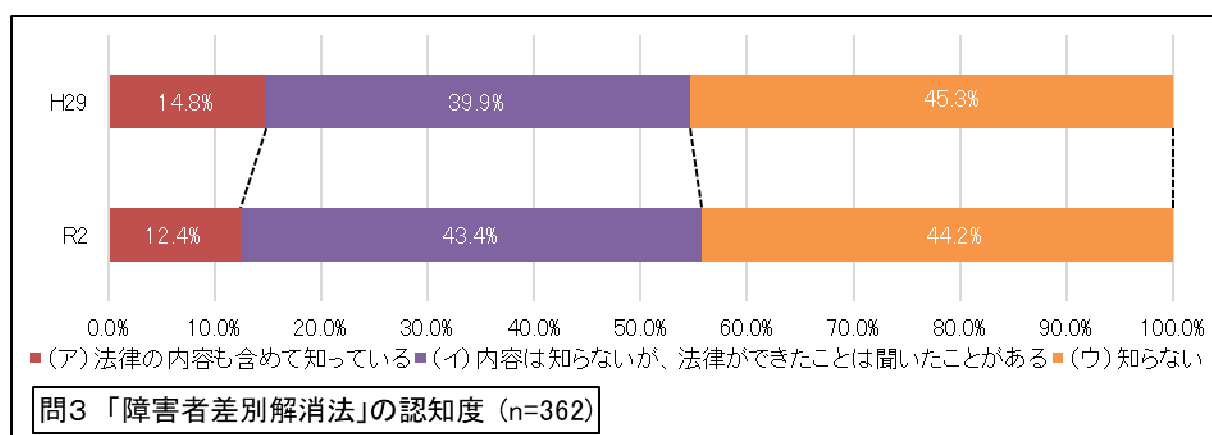
「共生社会を実現すべきだ」という考え方について、回答者にどう思うか尋ねたところ、「そう思う」と答えた人の割合が93.9%（「(ア) そう思う」55.8%と「(イ) どちらかといえばそう思う」38.1%を合わせたもの。）、「そう思わない」と答えた人の割合が2.8%（「(ウ) どちらかといえばそう思わない」「(エ) そう思わない」いずれも1.4%を合わせたもの。）、「(オ) わからない」と答えた人の割合が3.3%となっている。

問3 あなたは、行政や事業者に対し、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や、合理的配慮を求める「障害者差別解消法」があることを知っていますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) 法律の内容も含めて知っている
- (イ) 内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがある
- (ウ) 知らない



回答者に「障害者差別解消法」について知っているか尋ねたところ、「(ア) 法律の内容も含めて知っている」と答えた人の割合が12.4% (45人)、「(イ) 内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがある」と答えた人の割合が43.4% (157人)、「(ウ) 知らない」と答えた人の割合が44.2% (160人)となっている。

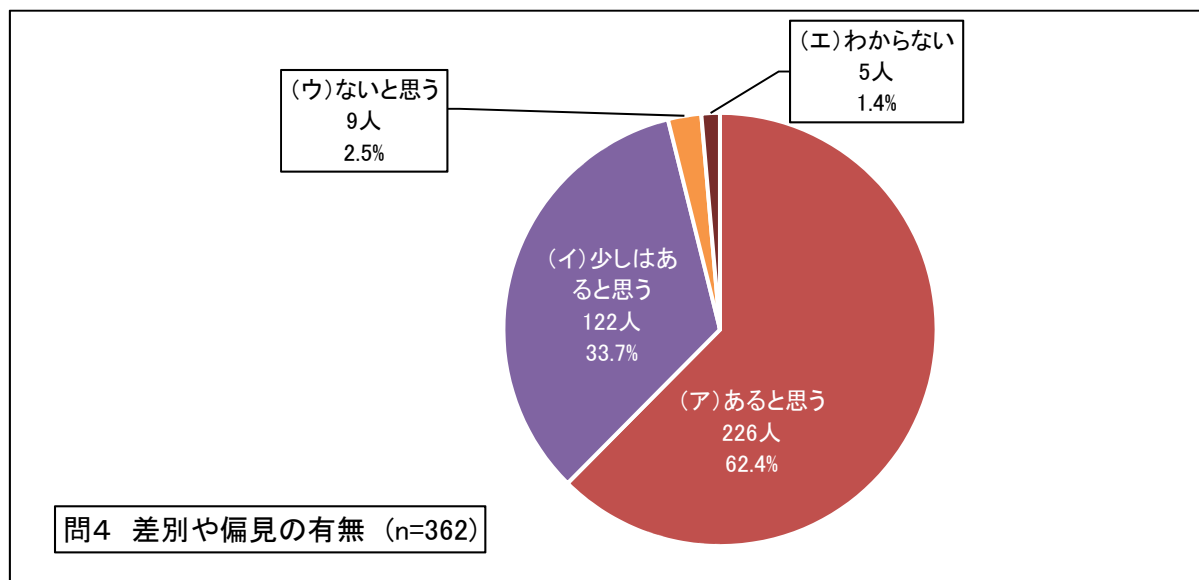


平成29年の調査と比較してみると、「(ア) 法律の内容も含めて知っている」(14.8%→12.4%)と答えた人の割合が2.7ポイント減少し、「(イ) 内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがある」(39.9%→43.3%)と答えた人の割合が4.7ポイント増加している。

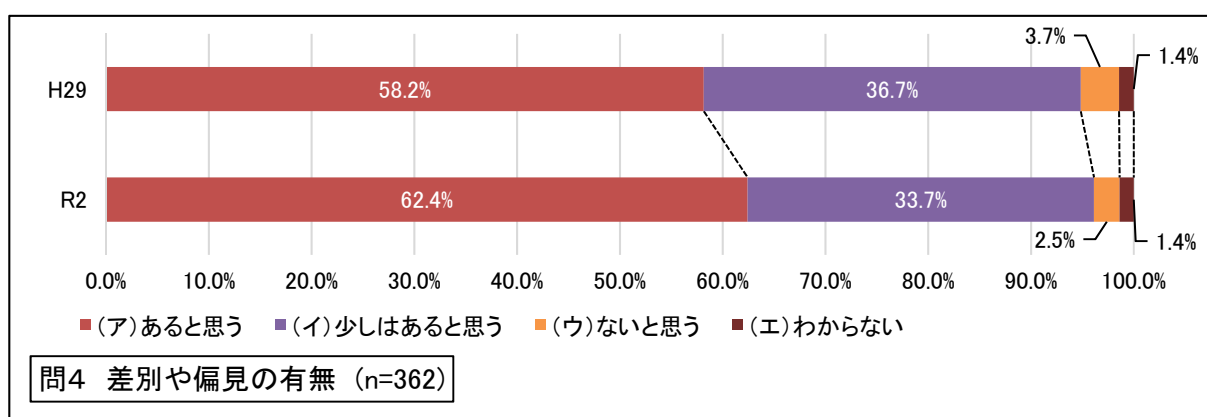
問4 あなたは、世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。

この中から1つだけお答えください。

- (ア) あると思う →問5へ
- (イ) 少しはあると思う →問5へ
- (ウ) ないと思う →問6へ
- (エ) わからない →問6へ



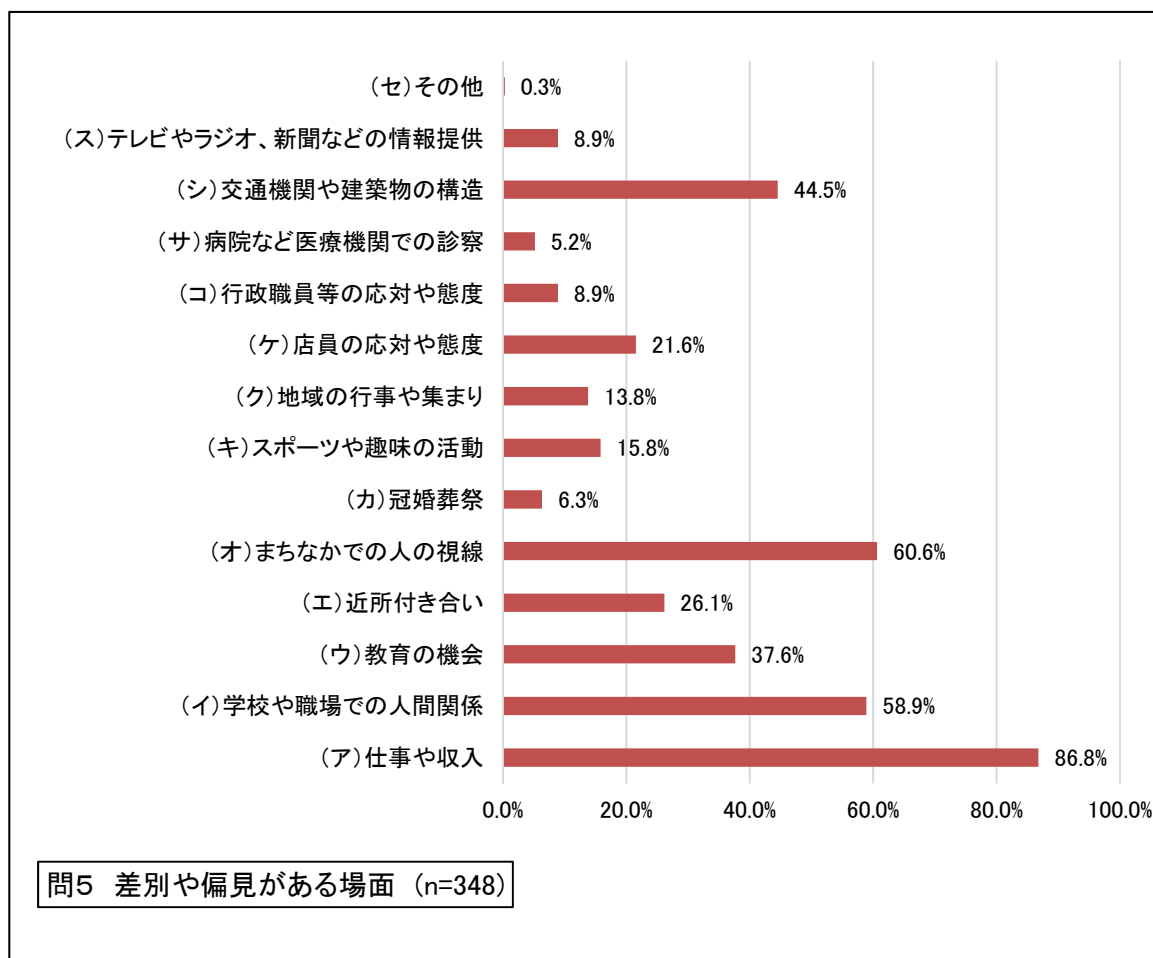
障害を理由とする差別や偏見があると思うか尋ねたところ、「あると思う」と答えた人の割合が96.1% (348人。「(ア) あると思う」62.4% (226人)と「(イ) 少しはあると思う」33.7% (122人)を合わせたもの。)、 「(ウ) ないと思う」と答えた人の割合が2.5% (9人)、 「(エ) わからない」と答えた人の割合が1.4% (5人)となっている。



平成29年の調査と比較してみると、「(ア) あると思う」(58.2%→62.4%)と答えた人の割合が4.2ポイント増加し、「(イ) 少しはあると思う」(36.7%→33.7%)と答えた人の割合が3.0ポイント減少している。

問5 問4で「(ア) あると思う」、「(イ) 少しはあると思う」と答えた方に伺います。あなたは、どのような場面で、差別や偏見があると思いますか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(複数選択可)

- (ア) 仕事や収入
- (イ) 学校や職場での人間関係
- (ウ) 教育の機会
- (エ) 近所付き合い
- (オ) まちなかでの人の視線
- (カ) 冠婚葬祭
- (キ) スポーツや趣味の活動
- (ク) 地域の行事や集まり
- (ケ) 店員の対応や態度
- (コ) 行政職員等の対応や態度
- (サ) 病院など医療機関での診察
- (シ) 交通機関や建築物の構造
- (ス) テレビやラジオ、新聞などの情報提供
- (セ) その他 (回答用紙に具体的に記入)

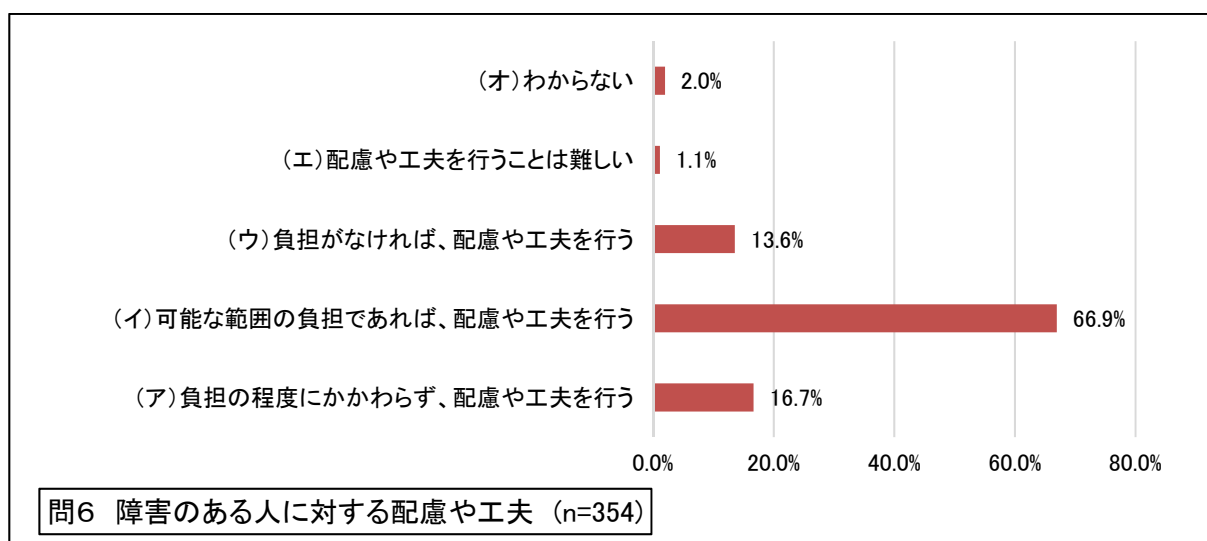


障害を理由とする差別や偏見が「あると思う」または「少しはあると思う」と答えた人(348人)に、どのような場面であると思うか尋ねたところ、「(ア) 仕事や収入」と答えた人の割合が86.8%と最も多く、次いで「(オ) まちなかでの人の視線」(60.6%)、「(イ) 学校や職場での人間関係」(58.9%)の順となっている。

問6 障害のある人とない人が同じように生活していくために必要となること（*）をあなたが求められた場合、経済的な負担を伴うこともあります。あなたはどのようにしますか。この中から1つだけお答えください。

*例：商店入口などへのスロープの整備、点字ブロックや音声案内などの設置

- (ア) 負担の程度にかかわらず、配慮や工夫を行う
- (イ) 可能な範囲の負担であれば、配慮や工夫を行う
- (ウ) 負担がなければ、配慮や工夫を行う
- (エ) 配慮や工夫を行うことは難しい
- (オ) わからない

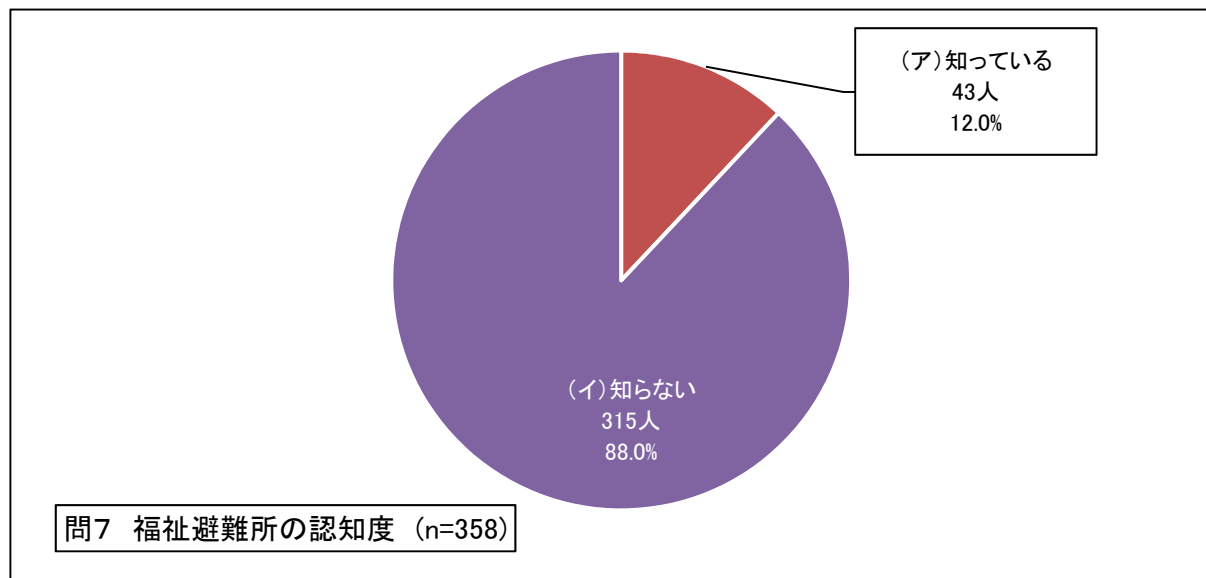


回答者に、障害のある人とない人が同じように生活していくために必要とされる配慮や工夫を求められた場合、経済的な負担を伴うこともあるがどうするか尋ねたところ、「配慮や工夫を行う」と答えた人の割合が96.9%（「(ア) 負担の程度にかかわらず、配慮や工夫を行う」16.6%と「(イ) 可能な範囲の負担であれば、配慮や工夫を行う」66.8%と「(ウ) 負担がなければ、配慮や工夫を行う」13.5%を合わせたもの。）、「(エ) 配慮や工夫を行うことは難しい」と答えた人の割合が1.1%、「(オ) わからない」と答えた人の割合が2.0%となっている。

問7 あなたは住んでいる市町村の「福祉避難所」がどこにあるのか知っていますか。この中から1つだけお答えください。

(ア) 知っている

(イ) 知らない

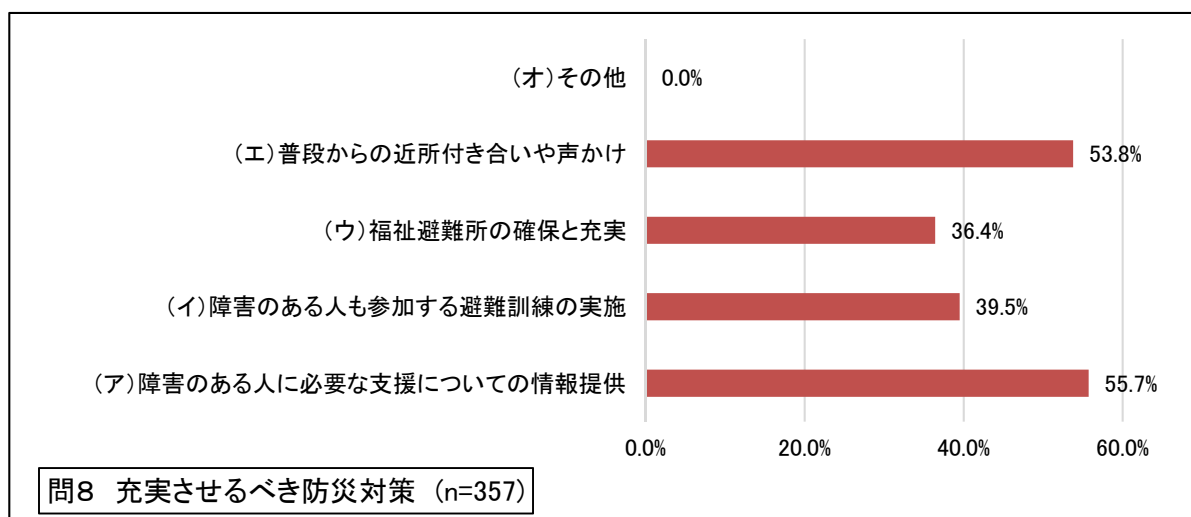


回答者に、「福祉避難所」がどこにあるのか知っているか尋ねたところ、「(ア) 知っている」と答えた人の割合が12.0% (43人)、「(イ) 知らない」と答えた人の割合が88.0% (315人)となっている。

問8 障害のある人にとって、最も充実させるべき防災対策とはどのようなことだと思いますか。

この中からあなたの考えに近いものを2つまでお答えください。

- (ア) 障害のある人に必要な支援についての情報提供
- (イ) 障害のある人も参加する避難訓練の実施
- (ウ) 福祉避難所の確保と充実
- (エ) 普段からの近所付き合いや声かけ
- (オ) その他（回答用紙に具体的に記入）

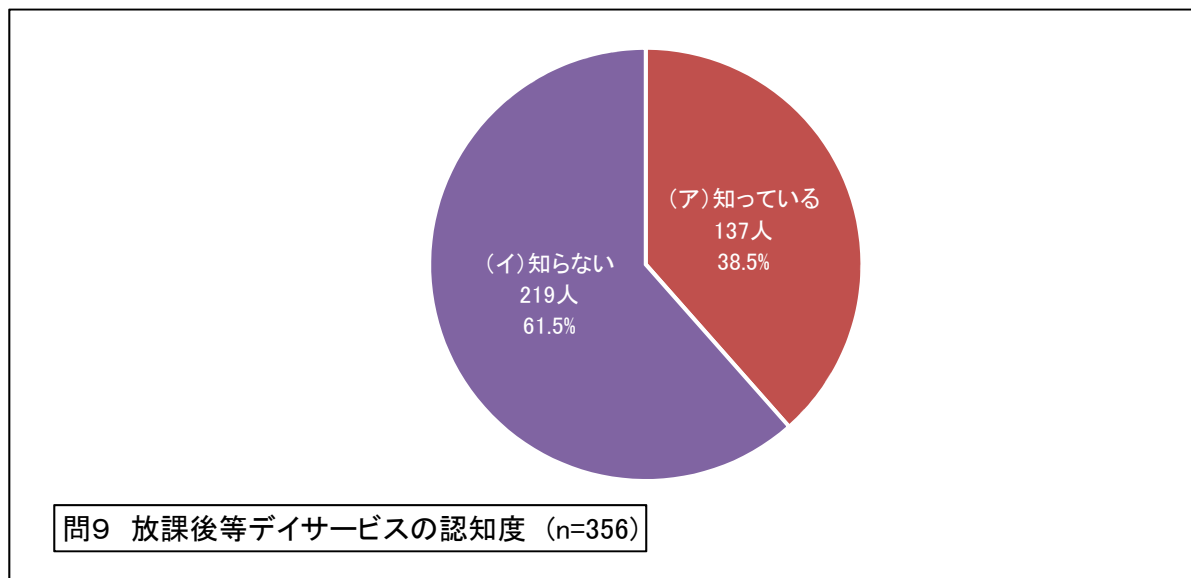


回答者に、充実させるべき防災対策はなにか尋ねたところ、「(ア) 障害のある人に必要な支援についての情報提供」と答えた人の割合が 55.7%と最も多く、次いで「(エ) 普段からの近所付き合いや声かけ」(53.8%)の順となっている。

問9 障害のある子どもを、日中や放課後、学校休業日に通わせて支援を受けられるサービス（放課後等デイサービス）があることを知っていますか。この中から1つだけお答えください。

(ア) 知っている

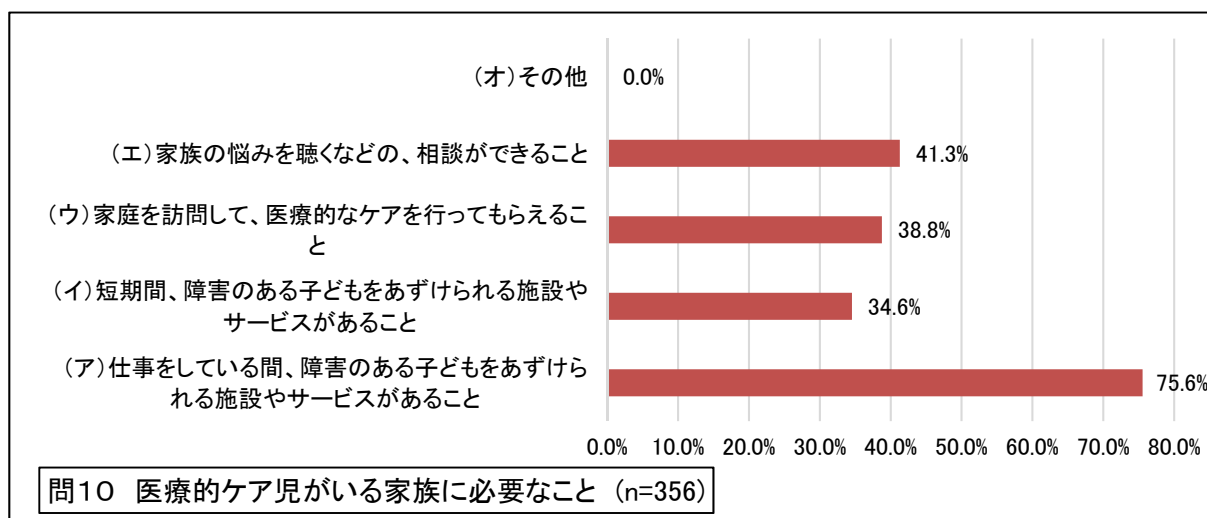
(イ) 知らない



回答者に、放課後等デイサービスについて知っているか尋ねたところ、「(ア) 知っている」と答えた人の割合が 38.5% (137 人)、「(イ) 知らない」と答えた人の割合は 61.5% (219 人) となっている。

問10 障害により、痰の吸引など医療的なケアが必要な子どもがいる家族の負担を軽減するためにどのようなことが必要だと思いますか。この中からあなたの考えに近いものを2つまでお答えください。

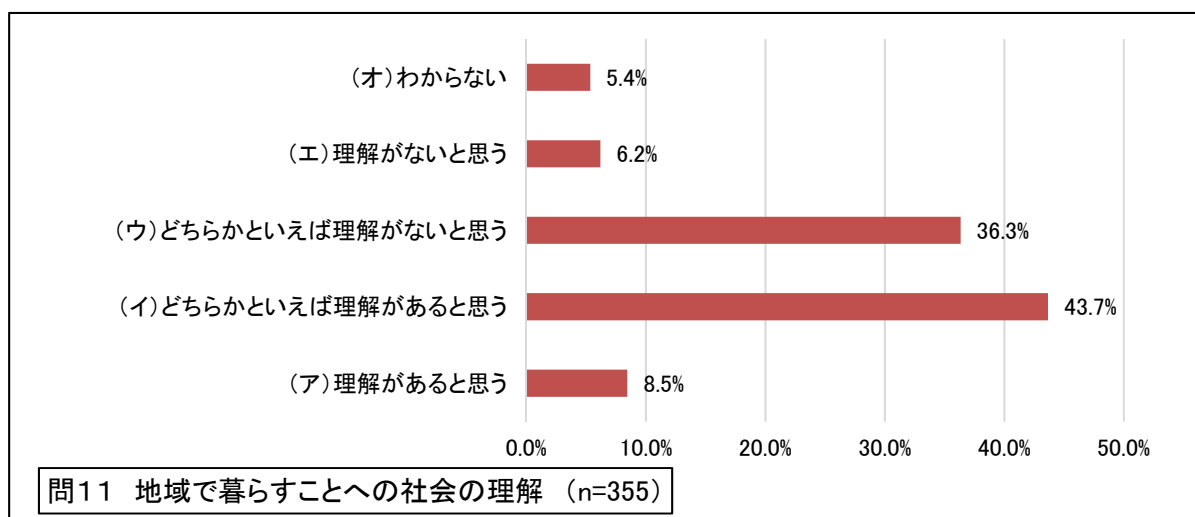
- (ア) 仕事をしている間、障害のある子どもをあずけられる施設やサービスがあること
- (イ) 短期間、障害のある子どもをあずけられる施設やサービスがあること
- (ウ) 家庭を訪問して、医療的なケアを行ってもらえること
- (エ) 家族の悩みを聴くなどの、相談ができること
- (オ) その他（回答用紙に具体的に記入）



回答者に、痰の吸引など医療的ケアが必要な子どもがいる家族の負担を軽減するために必要なことはなにか尋ねたところ、「(ア) 仕事をしている間、障害のある子どもを預けられる施設やサービスがあること」と答えた人の割合が 75.6%と最も多く、次いで「(エ) 家族の悩みを聴くなどの、相談ができること」(41.3%)の順となっている。

問11 あなたは、障害のある人が施設や病院を出て地域で暮らすことについて社会の理解があると思いますか。

- (ア) 理解があると思う
- (イ) どちらかといえば理解があると思う
- (ウ) どちらかといえば理解がないと思う
- (エ) 理解がないと思う
- (オ) わからない

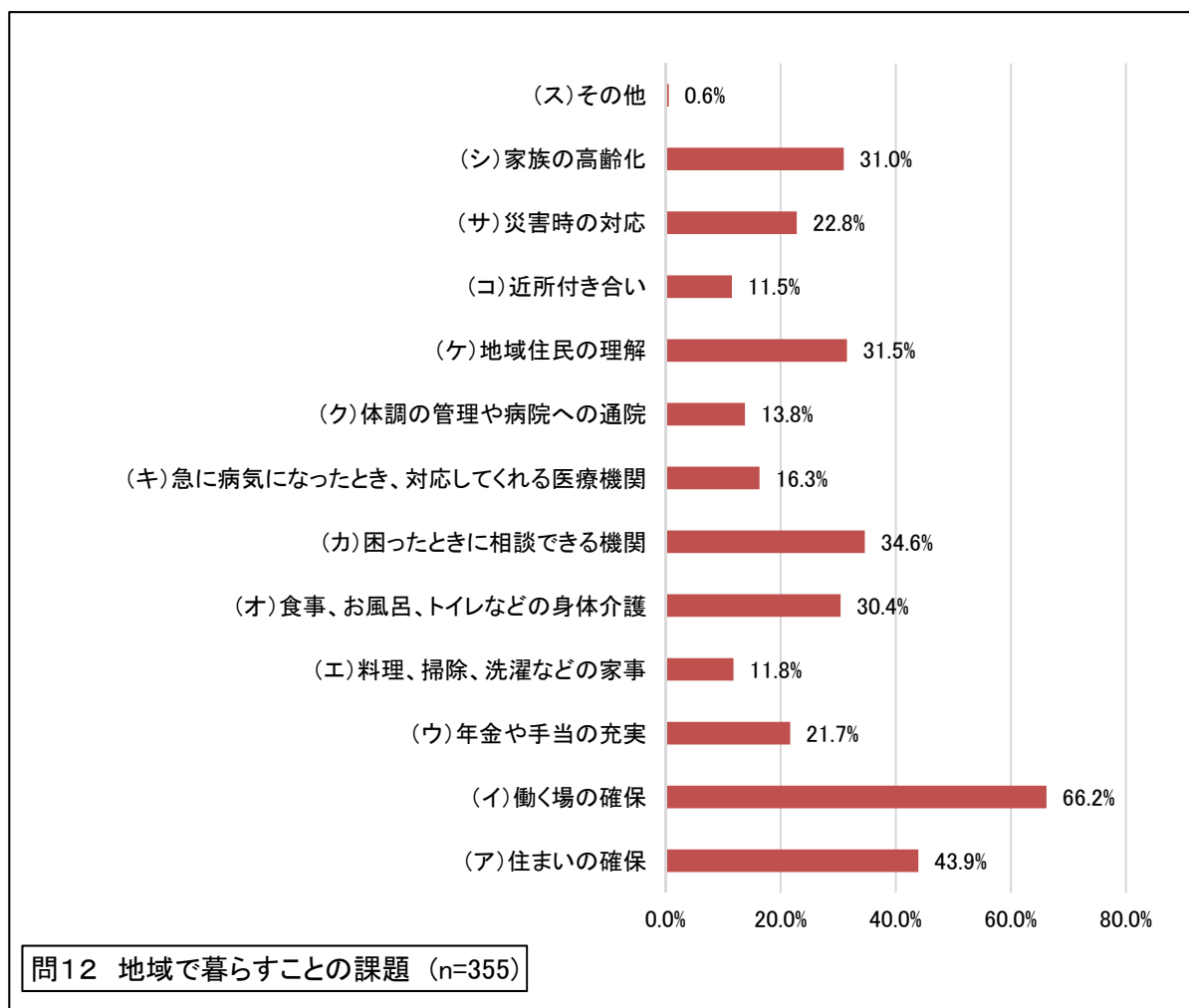


回答者に、障害のある人が施設や病院を出て地域で暮らすことについて社会の理解があると思うか尋ねたところ、「理解があると思う」と答えた人の割合が 52.2%（「(ア) 理解があると思う」8.5%と「(イ) どちらかといえば理解があると思う」43.7%を合わせたもの。）、「理解がないと思う」と答えた人の割合が 42.5%（「(ウ) どちらかといえば理解がないと思う」36.3%と「(エ) 理解がないと思う」6.2%を合わせたもの。）、「(オ) わからない」と答えた人の割合が 5.4%となっている。

問12 障害がある人が地域で暮らすことについて、どのようなことが課題になると思いますか。

この中からあなたの考えに近いものを3つまでお答えください。

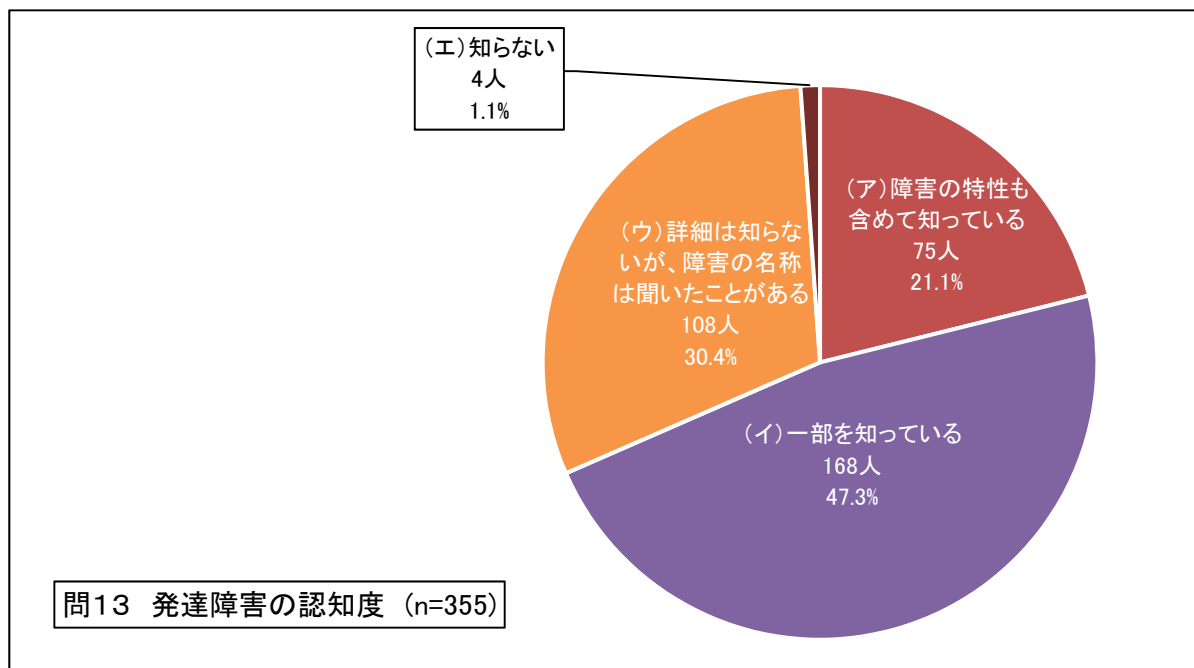
- (ア) 住まいの確保
- (イ) 働く場の確保
- (ウ) 年金や手当の充実
- (エ) 料理、掃除、洗濯などの家事
- (オ) 食事、お風呂、トイレなどの身体介護
- (カ) 困ったときに相談できる機関
- (キ) 急に病気になったとき、対応してくれる医療機関
- (ク) 体調の管理や病院への通院
- (ケ) 地域住民の理解
- (コ) 近所付き合い
- (サ) 災害時の対応
- (シ) 家族の高齢化
- (ス) その他（回答用紙に具体的に記入）



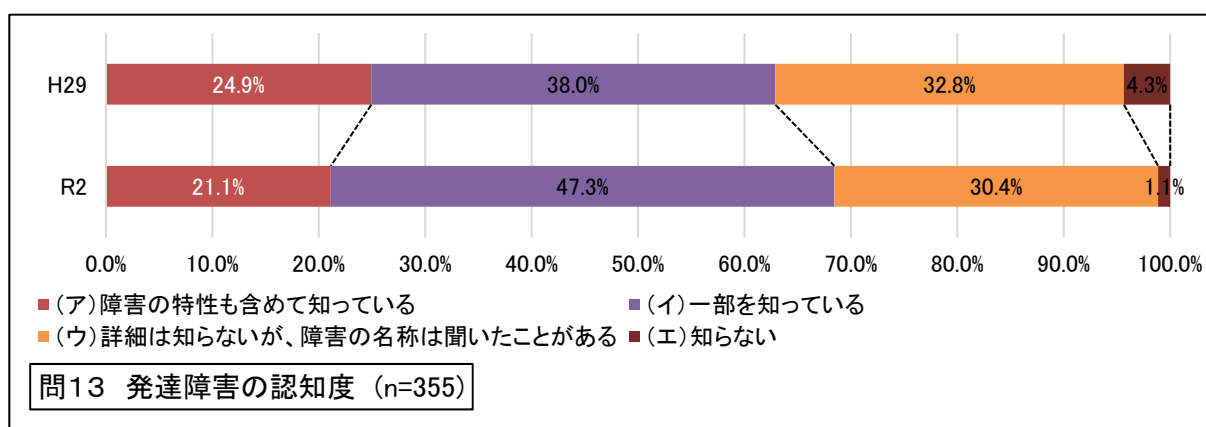
回答者に、障害がある人が地域で暮らすことについて、どのようなことが課題になると思うか尋ねたところ、「(イ) 働く場の確保」と答えた人の割合が66.2%と最も多く、次いで「(ア) 住まいの確保」(43.9%)、「(カ) 困ったときに相談できる機関」(34.6%)の順となっている。

問13 発達障害には、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、自閉症などがありますが、あなたは発達障害について知っていますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) 障害の特性も含めて知っている
- (イ) 一部を知っている
- (ウ) 詳細は知らないが、障害の名称は聞いたことがある
- (エ) 知らない



回答者に、発達障害について知っているか尋ねたところ、「知っている」と答えた人の割合が68.4%（(ア)「障害の特性も含めて知っている」21.1%と「(イ)一部を知っている」47.3%を合わせたもの。）、「(ウ) 詳細は知らないが、障害の名称は聞いたことがある」が30.4%、「(エ) 知らない」と答えた人の割合が1.1%となっている。

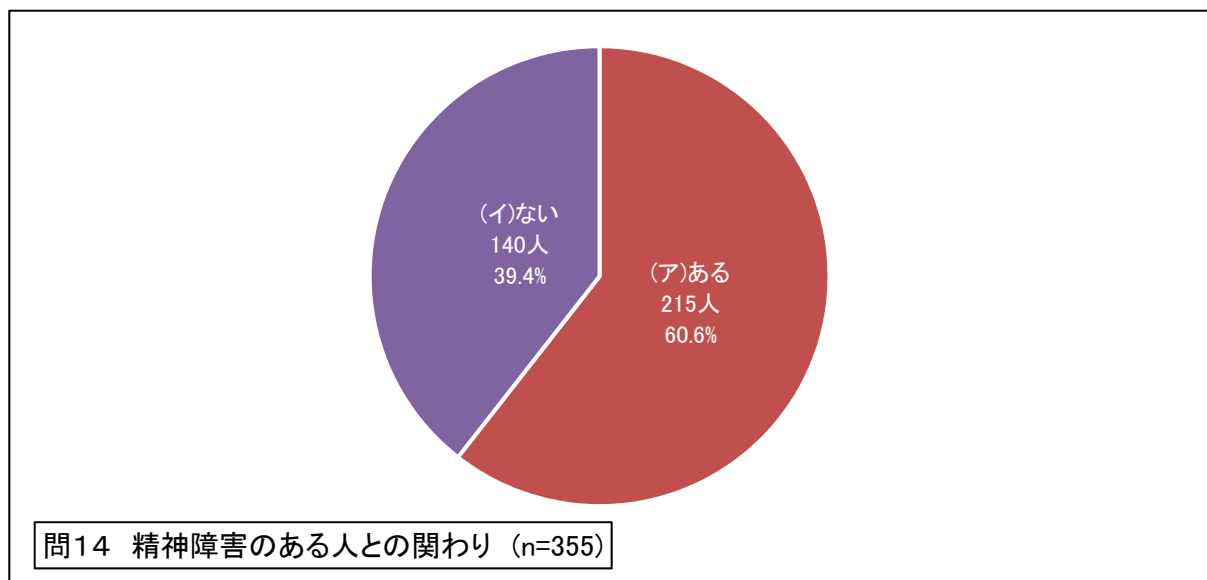


平成29年の調査と比較してみると、「(イ) 一部を知っている」(38.0%→47.3%)と答えた人の割合が9.3ポイント増加している。

問14 あなたは、これまで精神障害のある人（*）と出会ったり、接したりしたことはありますか。
この中から1つだけお答えください。

（*）精神障害のある人とは、うつ病、統合失調症のような精神的な病気に悩み日常生活を送る上でさまざまな援助を必要とする人としています。

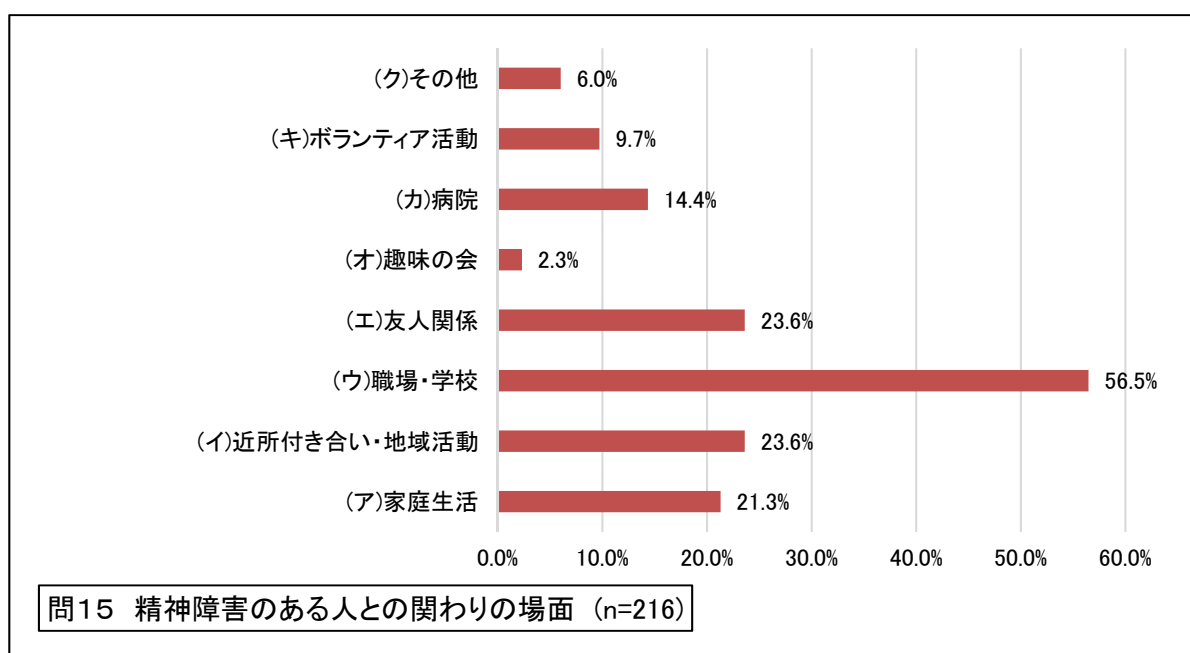
- （ア）ある→問15へ
- （イ）ない→問16へ



回答者に、精神障害のある人と出会ったり、接したりしたことはあるか尋ねたところ、「(ア)ある」と答えた人の割合が60.6% (215人)、「(イ)ない」と答えた人の割合が39.4% (140人) となっている。

問15 問14で「ある」と答えた方に伺います。あなたは、精神障害のある人とどのような場面であ会ったり接したりしていますか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(複数選択可)

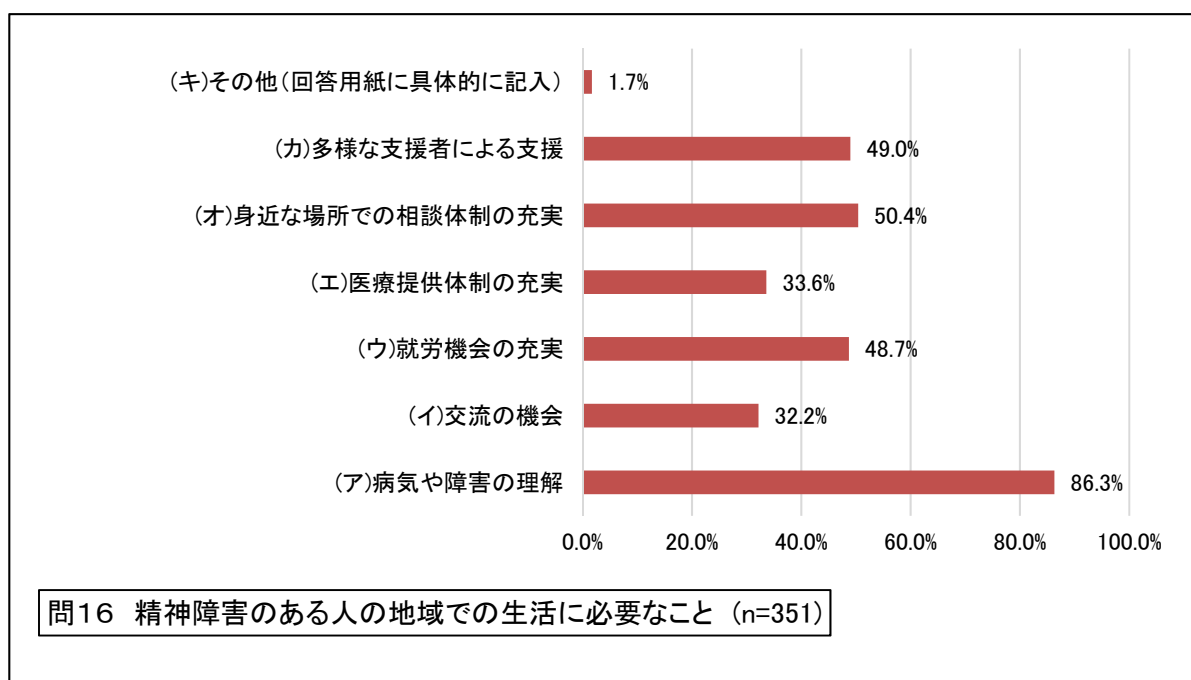
- (ア) 家庭生活
- (イ) 近所付き合い・地域活動
- (ウ) 職場・学校
- (エ) 友人関係
- (オ) 趣味の会
- (カ) 病院
- (キ) ボランティア活動
- (ク) その他 (回答用紙に具体的に記入)



精神障害のある人と出会ったり、接したりしたことが「ある」と答えた人(215人)に、どのような場面か尋ねたところ、「(ウ) 職場・学校」と答えた人の割合が56.5%と最も多く、次いで「(イ) 近所づきあい・地域活動」「(エ) 友人関係」(ともに23.6%)の順となっている。

問16 精神障害のある人が地域で共に生活できるようになるためには何が必要だと思いますか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(複数選択可)

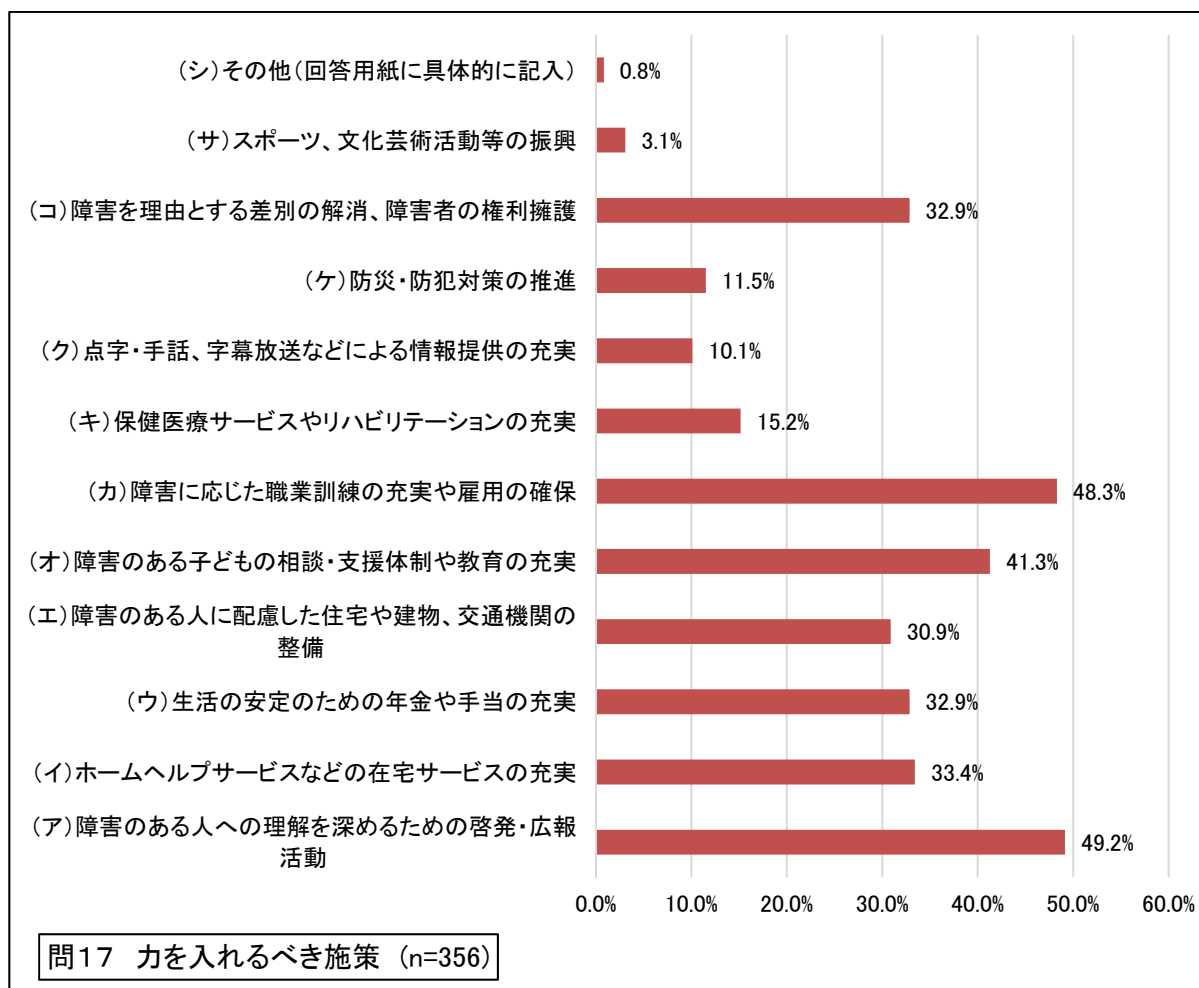
- (ア) 病気や障害の理解
- (イ) 交流の機会
- (ウ) 就労機会の充実
- (エ) 医療提供体制の充実
- (オ) 身近な場所での相談体制の充実
- (カ) 多様な支援者による支援
- (キ) その他 (回答用紙に具体的に記入)



回答者に、精神障害のある人が地域で共に生活できるようになるためには何が必要だと思うか尋ねたところ、「(ア) 病気や障害の理解」と答えた人の割合が 86.3%と最も多く、次いで「(オ) 身近な場所での相談体制の充実」(50.4%)、「(カ) 多様な支援者による支援」(49.0%) の順となっている。

問17 障害のある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、あなたがもっと力を入れる必要があると思うものを、この中からあなたの考えに近いものを3つまでお答えください。

- (ア) 障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動
- (イ) ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実
- (ウ) 生活の安定のための年金や手当の充実
- (エ) 障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備
- (オ) 障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実
- (カ) 障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保
- (キ) 保健医療サービスやリハビリテーションの充実
- (ク) 点字・手話、字幕放送などによる情報提供の充実
- (ケ) 防災・防犯対策の推進
- (コ) 障害を理由とする差別の解消、障害者の権利擁護
- (サ) スポーツ、文化芸術活動等の振興
- (シ) その他（回答用紙に具体的に記入）



回答者に、障害のある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、もっと力を入れる必要があると思うものはなにか尋ねたところ、「(ア) 障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動」と答えた人の割合が49.2%と最も多く、次いで「(カ) 障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保」(48.3%)、「(オ) 障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実」(41.3%)の順となっている。

【調査票】

障害者に関する意識調査

【県政モニター用】

1 調査の目的

山梨県では、平成30年3月に策定した「やまなし障害児・障害者プラン2018」（計画期間：平成30年度～令和2年度）に基づき、障害の有無にかかわらず、県民誰もが等しく基本的人権を享有するとともに、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、障害福祉施策を推進しています。

今回のアンケート調査は、令和3年度～令和5年度を計画期間とした次期「やまなし障害児・障害者プラン」の策定に当たり、県民の皆さんから障害や障害のある人に対するお考えをお伺いし、今後の県の施策・事業の参考とさせていただくために実施するものです。

御多忙のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

* 「やまなし障害児・障害者プラン2018」の全文はホームページで公開しています。

<http://www.pref.yamanashi.jp/shogai-fks/plan/shogaishaplan2018.html>

記入上の注意

* 回答は、別紙「回答用紙」の当てはまる項目に○をお付けください。なお、回答で「その他」を選択した場合は、御自身のお考えを（ ）内にお書きください。

2 提出方法

回答用紙のみを郵送（同封の返信用封筒を御利用ください）

令和2年5月

山梨県福祉保健部障害福祉課

【お問い合わせ先】 〒400-8501

甲府市丸の内一丁目6-1

山梨県福祉保健部障害福祉課 企画推進担当

TEL 055-223-1460

あなたご自身について伺います。

F1 あなたの性別はどちらですか。

- (ア) 男性 (イ) 女性

F2 あなたの年齢はおいくつですか。

- (ア) 20歳未満 (イ) 20歳～29歳 (ウ) 30歳～39歳
(エ) 40歳～49歳 (オ) 50歳～59歳 (カ) 60歳～69歳
(キ) 70歳以上

F3 あなたのお仕事についてお伺いします。この中から1つだけお答えください。

- (ア) 農林水産業 (イ) 自営業 (ウ) 会社役員・会社員
(エ) パート・アルバイト (オ) 公務員・団体職員 (カ) 学生
(キ) 専業主婦・主夫 (ク) 無職 (ケ) その他 (回答用紙に具体的に記入)

F4 あなたの身近に障害のある人がいますか、または、これまでにいたことがありますか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(複数選択可)

- (ア) 自分自身または家族等身近な親族にいる・いた
(イ) 学校にいる・いた
(ウ) 自分の職場にいる・いた
(エ) 仕事関係 ((ウ) 以外) にいる・いた
(オ) 隣近所にいる・いた
(カ) 趣味等の活動の場にいる・いた
(キ) その他 (回答用紙に具体的に記入)
(ク) 身近にいたことはない

F5 あなたは、障害のある人と気軽に話したり、障害のある人の手助けをしたことがありますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) ある →問1へ
(イ) ない →F6へ

F6 F5で「ない」と答えた方に伺います。手助けをしなかったのはどうしてでしょうか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。（複数選択可）

- (ア) たまたま機会がなかったから
- (イ) 自分が何をすればよいのかわからなかったから
- (ウ) どのように接したらよいのかわからなかったから
- (エ) お節介になるような気がしたから
- (オ) 専門の人や関係者にまかせた方がよいと思ったから
- (カ) 自分にとって負担になるような気がしたから
- (キ) その他（回答用紙に具体的に記入）

障害者に関する事項について伺います。

問1 あなたは、障害のある人とない人が、お互いの人格と個性を尊重し合いながら、社会の一員として分け隔てなく共に暮らす「共生社会」という考え方を知っていますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) 知っている
- (イ) 言葉だけは聞いたことがある
- (ウ) 知らない

問2 あなたは、「共生社会を実現すべきだ」という考え方について、どう思いますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) そう思う
- (イ) どちらかといえばそう思う
- (ウ) どちらかといえばそう思わない
- (エ) そう思わない
- (オ) わからない

問3 あなたは、行政や事業者に対し、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や、合理的配慮を求める「障害者差別解消法」があることを知っていますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) 法律の内容も含めて知っている
- (イ) 内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがある
- (ウ) 知らない

問4 あなたは、世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) あると思う →問5へ
- (イ) 少しはあると思う →問5へ
- (ウ) ないと思う →問6へ
- (エ) わからない →問6へ

問5 問4で「(ア) あると思う」、「(イ) 少しはあると思う」と答えた方に伺います。あなたは、どのような場面で、差別や偏見があると思いますか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(複数選択可)

- (ア) 仕事や収入
- (イ) 学校や職場での人間関係
- (ウ) 教育の機会
- (エ) 近所付き合い
- (オ) まちなかでの人の視線
- (カ) 冠婚葬祭
- (キ) スポーツや趣味の活動
- (ク) 地域の行事や集まり
- (ケ) 店員の応対や態度
- (コ) 行政職員等の応対や態度
- (サ) 病院など医療機関での診察
- (シ) 交通機関や建築物の構造
- (ス) テレビやラジオ、新聞などの情報提供
- (セ) その他 (回答用紙に具体的に記入)

問6 障害のある人とない人が同じように生活していくために必要となること(*)をあなたが求められた場合、経済的な負担を伴うこともあります。あなたはどうしますか。この中から1つだけお答えください。

(*) 例：商店入口などへのスロープの整備、点字ブロックや音声案内などの設置

- (ア) 負担の程度にかかわらず、配慮や工夫を行う
- (イ) 可能な範囲の負担であれば、配慮や工夫を行う
- (ウ) 負担がなければ、配慮や工夫を行う
- (エ) 配慮や工夫を行うことは難しい
- (オ) わからない

問7 あなたは住んでいる市町村の「福祉避難所」がどこにあるのか知っていますか。
この中から1つだけお答えください。

- (ア) 知っている
- (イ) 知らない

問8 障害のある人にとって、最も充実させるべき防災対策とはどのようなことだと思いますか。この中からあなたの考えに近いものを2つまでお答えください。

- (ア) 障害のある人に必要な支援についての情報提供
- (イ) 障害のある人も参加する避難訓練の実施
- (ウ) 福祉避難所の確保と充実
- (エ) 普段からの近所付き合いや声かけ
- (オ) その他（回答用紙に具体的に記入）

問9 障害のある子どもを、日中や放課後、学校休業日に通わせて支援を受けられるサービス（放課後等デイサービス）があることを知っていますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) 知っている
- (イ) 知らない

問10 障害により、痰の吸引など医療的なケアが必要な子どもがいる家族の負担を軽減するためにどのようなことが必要だと思いますか。この中からあなたの考えに近いものを2つまでお答えください。

- (ア) 仕事をしている間、障害のある子どもをあずけられる施設やサービスがあること
- (イ) 短期間、障害のある子どもをあずけられる施設やサービスがあること
- (ウ) 家庭を訪問して、医療的なケアを行ってもらえること
- (エ) 家族の悩みを聴くなどの、相談ができること
- (オ) その他（回答用紙に具体的に記入）

問11 あなたは、障害のある人が施設や病院を出て地域で暮らすことについて社会の理解があると思いますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) 理解があると思う
- (イ) どちらかといえば理解があると思う
- (ウ) どちらかといえば理解がないと思う
- (エ) 理解がないと思う
- (オ) わからない

問12 障害がある人が地域で暮らすことについて、どのようなことが課題になると思いますか。この中からあなたの考えに近いものを3つまでお答えください。

- (ア) 住まいの確保
- (イ) 働く場の確保
- (ウ) 年金や手当の充実
- (エ) 料理、掃除、洗濯などの家事
- (オ) 食事、お風呂、トイレなどの身体介護
- (カ) 困ったときに相談できる機関
- (キ) 急に病気になったとき、対応してくれる医療機関
- (ク) 体調の管理や病院への通院
- (ケ) 地域住民の理解
- (コ) 近所付き合い
- (サ) 災害時の対応
- (シ) 家族の高齢化
- (ス) その他（回答用紙に具体的に記入）

問13 発達障害には、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、自閉症などがありますが、あなたは発達障害について知っていますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) 障害の特性も含めて知っている
- (イ) 一部を知っている
- (ウ) 詳細は知らないが、障害の名称は聞いたことがある
- (エ) 知らない

問14 あなたは、これまで精神障害のある人（*）と出会ったり、接したりしたことはありますか。この中から1つだけお答えください。

（*）精神障害のある人とは、うつ病、統合失調症のような精神的な病気に悩み日常生活を送る上でさまざまな援助を必要とする人としてします。

- (ア) ある→問15へ
- (イ) ない→問16へ

問15 問14で「ある」と答えた方に伺います。あなたは、精神障害のある人とどのような場面で出会ったり接したりしていますか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(複数選択可)

- (ア) 家庭生活
- (イ) 近所付き合い・地域活動
- (ウ) 職場・学校
- (エ) 友人関係
- (オ) 趣味の会
- (カ) 病院
- (キ) ボランティア活動
- (ク) その他 (回答用紙に具体的に記入)

問16 精神障害のある人が地域で共に生活できるようになるためには何が必要だと思いますか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(複数選択可)

- (ア) 病気や障害の理解
- (イ) 交流の機会
- (ウ) 就労機会の充実
- (エ) 医療提供体制の充実
- (オ) 身近な場所での相談体制の充実
- (カ) 多様な支援者による支援
- (キ) その他 (回答用紙に具体的に記入)

問17 障害のある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、あなたがもっと力を入れる必要があると思うものを、この中からあなたの考えに近いものを3つまでお答えください。

- (ア) 障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動
- (イ) ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実
- (ウ) 生活の安定のための年金や手当の充実
- (エ) 障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備
- (オ) 障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実
- (カ) 障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保
- (キ) 保健医療サービスやリハビリテーションの充実
- (ク) 点字・手話、字幕放送などによる情報提供の充実
- (ケ) 防災・防犯対策の推進
- (コ) 障害を理由とする差別の解消、障害者の権利擁護
- (サ) スポーツ、文化芸術活動等の振興
- (シ) その他（回答用紙に具体的に記入）

質問は以上です。御協力ありがとうございました。

資料3 障害者団体等との意見交換会での意見等

障害のある人やその家族等が抱えている課題を把握するため、障害者団体等に対し、令和2年5月18日から6月19日まで、書面により意見の提出を求めました。

1 誰もが暮らしやすい地域社会をつくるために

(1) 相互理解の促進

- ・ 昨今、発達障害、高次脳機能障害、難病など多様化する中、まだまだ障害者への理解は十分とは言えず、障害者虐待、障害者差別などの事例も後を絶たない。
少しでも障害者への関心を持ってもらい、社会の中で共に生きることが当たり前の社会を構築するために、リーフレットや、障害者が作った物品を手にとることで、意識や啓発が進むよう、県の障害者プランなどに盛り込み、行政が中心となって県民への理解の普及をお願いしたい。

(2) 差別の解消及び権利擁護体制の推進

- ・ 成年後見人制度を利用したいが、利用の際の金額が高いため、利用しにくい。成年後見人に支払う費用を行政で補助して欲しい。

(3) ユニバーサルデザインの推進等

- ・ 重症心身障害児者の外出、旅行はなかなか難しい現況。親の高齢化も重なり、地域の親の会での親子旅行参加者は極少。また、入所施設での親子遠足は職員の企画、運営により県内で実施されます。いずれにおいてもバリアフリースター・ガイドマップのようなものがあつたらいいと思います。
 - * ペースト食、きざみ食の食事形態対応のレストランや、ホテルを知りたい。
 - * 大人のおむつ交換ができるベッド付き多目的トイレのある店舗、レストラン、公衆トイレのあるところを知りたい。
 - * (障害者用トイレあり)というところでも、車椅子で入れないところもある。
 - * バリアフリーのお食事処の紹介など。
- ・ 県のホームページに県知事や職員の動画には手話言語と字幕を付与していただきたい。
- ・ 投票するにあたって担当者とコミュニケーションできるように、コミュニケーションボードを配布していただきたい。
- ・ 行政のホームページは、PDFファイルを多用しているが、視覚障害者が利用しているパソコンの音声読み上げソフトで読めないものがある。テキストファイルも併記することを希望します。

(4) 安全・安心の確保

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策は今後も続いていきます。5月19日に「やまなしグリーン・ゾーン構想」が発表されました。障害者にとっては、個々の障害特性も踏まえた感染症対策が必要になってきます。今後、障害児・者やその家族（支援者）への支援体制の検討が必要になります。関連する様々な分野の専門家等が連携し、課題を整理しながら、医療と生活の両面から対応できるシステムづくりをしていかなければならないと思います。
- ・ 災害時における手話通訳などの派遣に対するマニュアルや派遣体制の確立に期待しています。頻繁に起こる災害に対して聴覚障害者の安否や情報提供について検討を進めてほしいです。
- ・ 緊急通報の方法に、新しく『110番アプリ』の運用が2019年9月より運用開始されました。『110番アプリ』の普及もお願いいたします。”
- ・ 豪雨や地震など毎年のように日本各地で住民の避難が求められるような災害が発生している中、避難所の設置については新たに新型コロナウイルス対策など防疫面での対応が求められている状況にある。

災害避難所の運営は市町村が行うこととなっているが、市町村においては情報や経験値が不足していることから、問題意識においても大きな格差が生じている。

こうしたことから、市町村に対し県でしっかりと情報提供するとともに、以前行われた障害者と市町村が直接意見交換できる場を定期的に開催するなど、市町村が速やかに対応できる環境を整えられるようプランに具体的に記載してもらいたい。
- ・ 防災訓練において、視覚障害者の避難訓練を積極的に実施してほしい。また、福祉避難所までの経路を地図上だけでなく実演して確認してほしい。更に、地区内の「災害時要援護者名簿」の登載状況を確認しておくことが必要だと思います。

2 自ら望む地域社会で暮らすために

(1) 自己選択・自己決定の支援

- ・ 地域の行事、ボランティア活動など様々な機会に参加させていただいたおかげで、ギャンブル依存症に苦しむ当事者の居場所づくりが可能になりました。

今後は地域との連携はもちろん、行政・福祉・医療など、専門機関との連携も必要だと感じます。多くの方々に「ギャンブル依存症が病気である」ことや「完治はしないが、回復することが可能である」ことなどを知っていただけるよう、メッセージ活動、予防啓発活動に努めていきます。

- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について
 - ① 圏域単位の協議の場は、保健所主導で長く続いています。その実績と効果についてお示しください。保健所での協議は、地域の実情にあわず、担当者の意向で継続されない取組が続いているのが山梨県の現状です。官民協働でどのような圏域協議の場をつくるのか検討していただき、保健所の役割を明確にさせていただくことを要望します。保健所が圏域協議の場を担う期待できないのであれば、民間委託など含めて事業の見直しを要望します。
 - ② 新型コロナウイルスの発生以来、医療機関等への面会の制限が行われており、地域移行支援が進まない状況が続いています。医療機関および相談支援事業所などへPC等の設置を充足させ、リモートでの面接対応などできる環境整備を要望します。

- ・ 地域生活支援拠点については、市町村もしくは圏域単位で体制整備が進められています。年1回以上の検証、検討も指針には示されています。体制整備についてどのように検証していくのか、形骸化せず障害者にとって実効性のある効果を評価できる仕組みをつくってください。

- ・ 相談支援体制の充実・強化等について
 - ① コロナウイルスの感染拡大が再び広がったときのために、リモート面接などできる環境の整備を要望します。
 - ② 基幹相談支援センターは、山梨県においては非常に高い設置率になっています。ただし、市町村の意向で設置しているため、基幹相談支援センターが機能しているとは言えないのが現状ではないでしょうか。基幹相談支援センターの役割などについて国から示されていますが、なぜ機能できていないのか協議する場を設置してください。
 - ③ 各市町村又は各圏域で、相談支援体制の充実・強化にむけた体制確保
各圏域マネージャーが精力的に活動していただいている現状は把握しています。しかし相談支援専門員、サービス管理責任者などの養成研修の回数が増え、研修の企画開催に時間を費やしていると感じます。研修の企画実施と相談支援体制の充実・強化について役割を分け、必要な人員確保を要望します。

- ・ 市町村における手話通訳者の設置についてどのように市町村に働きかけていただいているでしょうか。
現在、手話通訳設置がある市町は、甲府市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、富士河口湖町、韮崎市の7市町あります。しかし、手話通訳設置のない市町村にいる聴覚障害者は相談等したくても市役所内には設置手話通訳者がいないため、手話通訳派遣依頼をして対応しなくてはならないため不便があります。

- ・ 市町村間でおきているサービスの支給決定などの格差は、県が積極的に指導し、市町村の理解促進に努めていただけることを期待しています。

- ・ 地域の自立支援協議会が、当事者部会を休止してしまった。当事者が意見を述べる場が無いので再開が必要です。
- ・ ケアマネジメント手法を用いた相談支援事業が有効に機能していない市町村が見受けられるので、機能の充実が必要です。

(2) 障害福祉サービスの充実

- ・ 重度の障害者が入れるグループホームの設置を推進してほしい。また、それが可能な支援体制づくりを進めてほしい。”
- ・ あけぼの医療福祉センター重心通所（チェンバロ）の利用回数を増やしてもらいたい。
- ・ 自閉症スペクトラム症はコミュニケーション、社会性、こだわりなどから社会生活のさまざまな場面で困難な問題を抱えています。特に暮らしにおいては高齢の家族にとっては大きな負担になっていくことは目に見えています。
自分の世界を持つ彼らにとって入所施設での生活は集団決まり事に対応することがストレスやパニックを起こす要因になっています。もちろん住み慣れた家庭での生活が一番なのかもしれません。しかし、サポートを受けたいと思っても知識、経験のあるヘルパーさんがいない、提供を受けられる対象のサービスがないなど問題は山積みです。彼らにとってサポートを受けながらグループホームで生活していくことが家族においても安心できる支援と感じています。グループホームは増えていますが、自閉症スペクトラム症の方々は常に見守りを要する人は受け入れる施設が少ないと思います。
- ・ 通所施設がお休みの土、日、祝日においては職員の増員が必要不可欠のため、ホーム経営に負担が大きく受け入れが難しくなっていると感じています。通所施設がお休みの時のグループホームでの日中支援において重度障害者支援の報酬単価引き上げの検討が必要と考えられます。
- ・ 2020 年度から「地域生活支援拠点整備」へのとりくみが具体的になっていきます。今後、地域等の課題を整理していく中で、より充実されていくことを期待します。しかし、市町村や圏域間での格差も気になるところです。質の向上と全体的な底上げへ向けての積極的なとりくみをお願いしたいと思います。
- ・ 公共交通機関に頼ることが障害特性により難しい人のために移動系の福祉サービスの充実を望みます。高校生以下の生徒や高齢者も移動については同様です。総合的な仕組みを考えるべきです。
- ・ グループホームが開設しやすいような県独自の補助や規制緩和を求めます。

- ・ 在宅で安心して暮らすためのツールとして短期入所事業の充実を望みます。従来のような入所施設の併設ではなく、地域のグループホームに少人数で個別支援の受けられるものを望みます。それには現行の制度では不十分であるので山梨県独自の短期入所事業の仕組みを作ってください。例えば強度行動障害がある人のための、他の人と交わらないで過ごせて常に個別対応できる支援者が配置できるような仕組みです。
- ・ 医療的ケアや身体介護や強度行動障害がある人の在宅生活を支えるには専門的な知識がある居宅介護ヘルパーが必要です。この事業が増えない原因の一つは報酬が施設系に比べると極端に低いことがあります。山梨県独自の居宅介護事業への補助をお願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、障害者は医療機関に入院することが困難であることが明らかになりました。次の感染拡大に備えて様々な障害があっても入院できる医療機関の整備を検討してください。また、入所施設が集団感染した場合の医師、看護師の派遣や防護服等の備蓄については県が中心となって準備してください。
- ・ 視覚障害者が外出しようとしたとき、本県では公共交通機関が充実していないので、移動する場合に大きな問題があります。福祉サービスとして、「同行援護」「地域生活支援事業の移動支援」があるが、市町村によってはこれらのサービスを提供する事業所が無い場合、日常生活に支障をきたしている。このように事業所が無い場合には「有償ボランティア」等の設立について行政の支援を希望します。

(3) 保健・医療の充実

- ・ 当事者を支え、介護している家族が病に倒れたり、死亡したりした場合の心配がある。
- ・ 介護者が入院や急死した場合、当事者が安心して（無料で）入れる施設等がない。行政でカバーしていただける仕組みはないか。
- ・ 高次脳機能障害という障害の認定がない。障害認定を受ける場合も、精神障害か身体障害か言語障害で認定される。精神障害という認定に抵抗がある周囲や親類に気がつかない、認定を受けていない当事者も多い。
- ・ 周囲の理解がない。見た目では、普通と変わらないため、障害の内容が理解されにくい。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大とその見通しが立たない状態で、高次脳機能障害者とその家族が真っ先に影響を受けない配慮を社会と行政機関に求めたい。

- ・ コロナウイルスが終息し、以前の生活に戻ることを願っています。息子の施設に面会に行けないので5箇月も会っていません。毎日どうしているか思わない日はありません。
- ・ 山梨のてんかんセンターが山梨大学に開設されました。患者さんの負担が軽くなることと喜んでいますが、今後、山梨の患者さんに発作があっても仕事ができることを願っています。

3 自らの力を高め地域社会でいきいきと活躍するために

(1) 教育の充実

- ・ 目で見えてわかる障害と見てわからない障害の理解や対応の差が社会の中にはかなりあると思います。特に発達障害の場合能力だけで判断すると大きな誤解を生むことになります。

発達障害は社会の中ではまだまだ理解されてない障害の一つだと思います。

支援に関わる人の中にも理解に乏しい場合があり、支援者との関わりの中で、彼らは不信感をつのらせて益々社会との繋がりが途絶えてしまう傾向が強くなる場合があります。何かが出来ることと、発達特性はべつで、出来ることと、できないことの差も大きく、興味の範囲が狭いので情報量が少ないのです。その背景には情報処理能力の問題があり、本人にはどうすることもできないことです。その為には彼らは、周りとの違和感があったり、コミュニケーションの取り方に困難を感じたりしながらの生活になります。心身共に負担が強くなると、二次的な障害を引き起こすことが多くなります。そのような時、関わる人や、周りの人達の「理解」が必要になります。

(2) 雇用・就労の支援

- ・ 雇用・就労（採用試験等の段階から）・定着のどの段階においても障害の特性を考慮しての配慮と支援が必要です。障害者本人への教育や支援と、雇用先の企業等に対する障害特性を理解していただくための社員教育が欠かせません。環境づくり、共生への意識改革の推進が重要と思います。
- ・ 障害者を対象とした山梨県職員採用選考試験案内の内容の「6 受験上、配慮を必要とする事項」として、聴覚障害のある方「(1)手話通訳の利用」の他に「(2)要約筆記の利用」を追加記載されることを望みます。

(3) 社会参加への支援

- ・ 社会参加に必要な基礎学力やマナーを学び、企業へのインターンシップや就業に繋げる「ブリッジスクール」を各圏域に設置して欲しい。
- ・ 特別支援学校卒業後に「ブリッジスクール」で社会参加に必要なトレーニングができる環境を整えて欲しい。

- ・ 現在、コロナ問題が日本中、いや世界中で騒がれています。日々最新のニュースに接したいのは健聴者と同様、難聴者も同じ思いです。ただ、残念なことに、NHKをはじめ、山梨県内のローカルニュースには字幕が付いていないのが現状です。障害者差別解消法なる法律の下、ぜひローカルニュースにも、字幕を付けるように報道各社と検討くだされば幸いです。

- ・ コミュニケーションボードで対応だけで終わるのではなく、必要な時は山梨県立聴覚障害者情報センターと連携しながら手話通訳また要約筆記の派遣ができる体制ができることを望みます。

- ・ 聴覚障害のある人用のコミュニケーションボードがありましたら参考に見せていただきたいです。

- ・ 視覚障害者向けのパンフレットや資料は、当事者が情報通信機器を活用して自ら読めるよう、データ形式での提供等の工夫が必要です。

- ・ 地域ごとの自立支援協議会では聴覚障害者に関する課題は検討されています。しかし、山梨県障害者自立支援協議会報告書を拝見すると聴覚障害者に関する課題が掲載されていないので、聴覚障害者に関する課題が十分に普及されていないのではと思います。聴覚障害者が抱える生活や就労場面での情報・コミュニケーション課題を一緒に検討していただきたいと思っています。

- ・ 障害者の社会参画を進めるためには、日常的に交流が可能な場の設置が大変重要である。このため、県で整備を進めている「やまなし地域づくり交流センター」を障害者の交流や軽スポーツの拠点としてプランに位置付け、障害者の交流の促進を図っていく必要がある。

- ・ ボランティア団体および障害者団体の活動拠点としての、「ボランティアセンター」等の設置が必要です。

(4) 障害者スポーツの振興

- ・ 聴覚障害者の国際スポーツ大会「デフリンピック」の普及活動をお願いします。

- ・ パラリンピックやデフリンピック等の障害者の国際スポーツ大会に派遣される選手の競技向上や競技入賞を目的として、国外内の遠征、競技用具の整備、外部指導者の招聘等かかる活動経費を補助する事業の整備を望みます。

4 次期障害者プランの策定に関わること

- ・ 良いプランを策定しても、障害当事者に伝わらなければ意味が無いです。障害児・障害者プランの冊子を作成し、一般の障害者に配布して欲しい。経費面等により不可能ならば、ダイジェスト版等をお願いしたい。
- ・ 精神障害者の精神病床からの退院後 1 年以内の地域における平均生活日数が新しく示されていますので、山梨県としての目標数値の設定をお願いします。

○ 意見提出団体一覧（50 音順）全 16 団体

- ・ グレイス・ロード
- ・ K H J 全国ひきこもり家族会連合会山梨支部 山梨県桃の会
- ・ 視覚障害者の横の会
- ・ 日本てんかん協会山梨県支部
- ・ 山梨LD・発達障害児者の支援を考える会 いちえ会
- ・ 山梨県高次脳機能障害を支える会 甲斐路
- ・ 山梨県肢体不自由児者父母の会連合会
- ・ 山梨県自閉症協会
- ・ 山梨県重症心身障害児（者）を守る会
- ・ 山梨県障害者福祉協会
- ・ 山梨県障害者福祉ふれあい会議
- ・ 山梨県精神障がい者生活支援ネットワーク
- ・ 山梨県知的障害者支援協会
- ・ 山梨県聴覚障害者協会
- ・ 山梨県中途失聴者・難聴者協会
- ・ 山梨県手をつなぐ育成会

資料4 次期障害者プラン策定に係る当事者アンケート調査の結果について

1 調査目的

広く障害当事者の声を聞き、次期障害者プランの課題や施策を検討する。

2 アンケート調査の実施時期

令和2年5月15日（金）～7月17日（金）

3 調査方法

各圏域マネージャーを通じて、年齢、障害種別に偏りの出ないように対象者を抽出し、調査を行う。

4 調査対象者

障害当事者 204人

（内訳）中北圏域	52人
峡東圏域	50人
峡南圏域	51人
富士・東部圏域	51人

5 回収方法

持参および郵送により回答を回収する。

6 回答者数（回答率）

196人（96.1%）

（内訳）中北圏域	52人（100.0%）
峡東圏域	42人（84.0%）
峡南圏域	51人（100.0%）
富士・東部圏域	51人（100.0%）

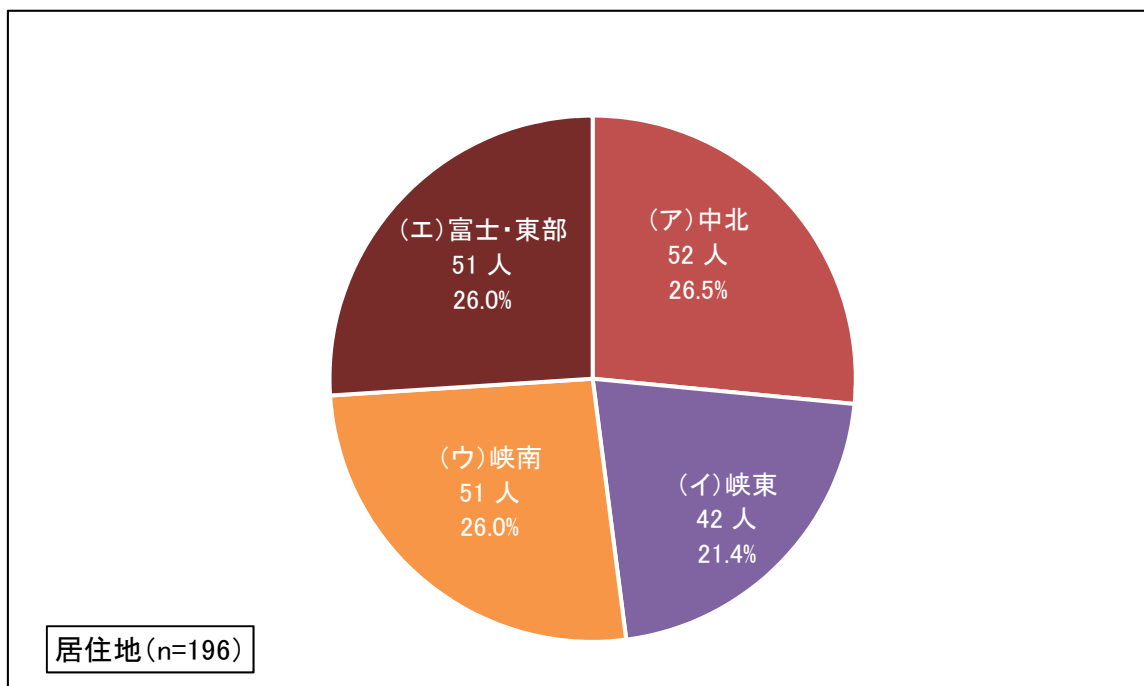
7 集計方法

（1）無回答または不明なものについては、集計に含めていません。

（2）割合については小数第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

問1 回答者の状況

- 1 あなたのお住まいの地域はどこですか。【全員回答】
次の（ア）～（エ）のうちから1つに○をしてください。
（ア）中北
（イ）峡東
（ウ）峡南
（エ）富士東部

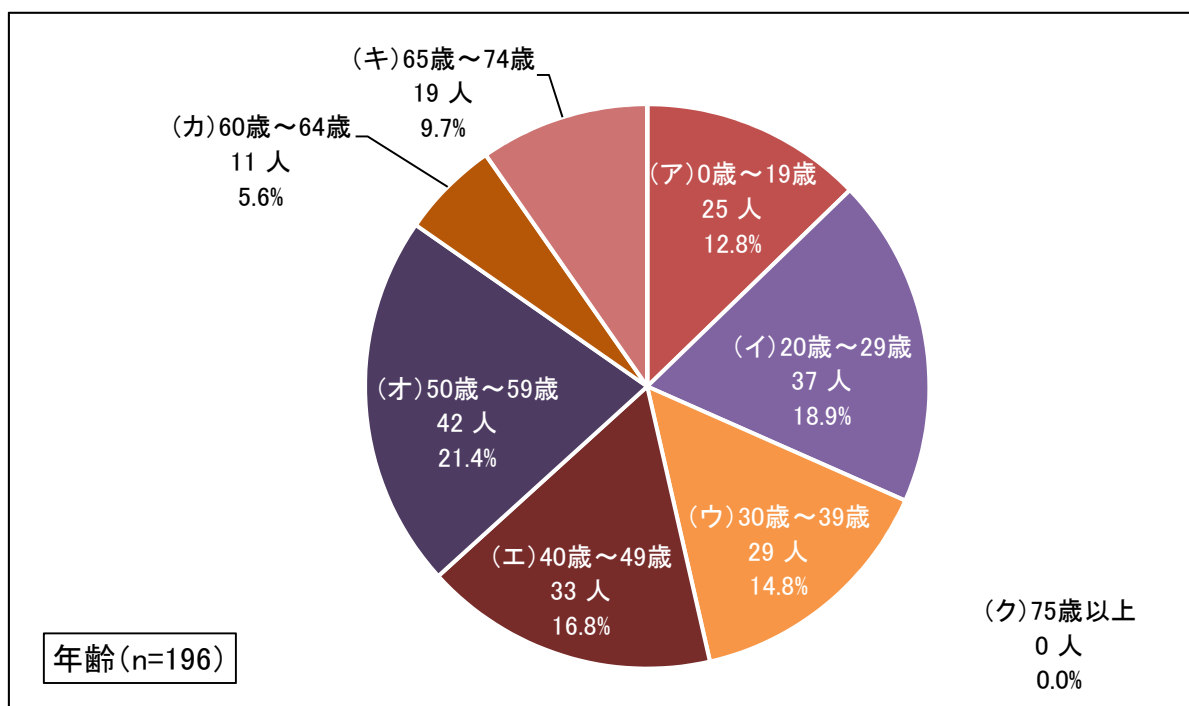


回答者の居住地について尋ねたところ、中北圏域 27.7% (52 人)、峡東圏域 21.4% (42 人)、峡南圏域 27.1% (51 人)、富士・東部圏域 27.1% (51 人) であった。

2 あなたの年齢についてお答えください。【全員回答】

次の(ア)～(ク)のうちから1つに○をしてください。

- (ア) 0歳～19歳
- (イ) 20歳～29歳
- (ウ) 30歳～39歳
- (エ) 40歳～49歳
- (オ) 50歳～59歳
- (カ) 60歳～64歳
- (キ) 65歳～74歳
- (ク) 75歳以上

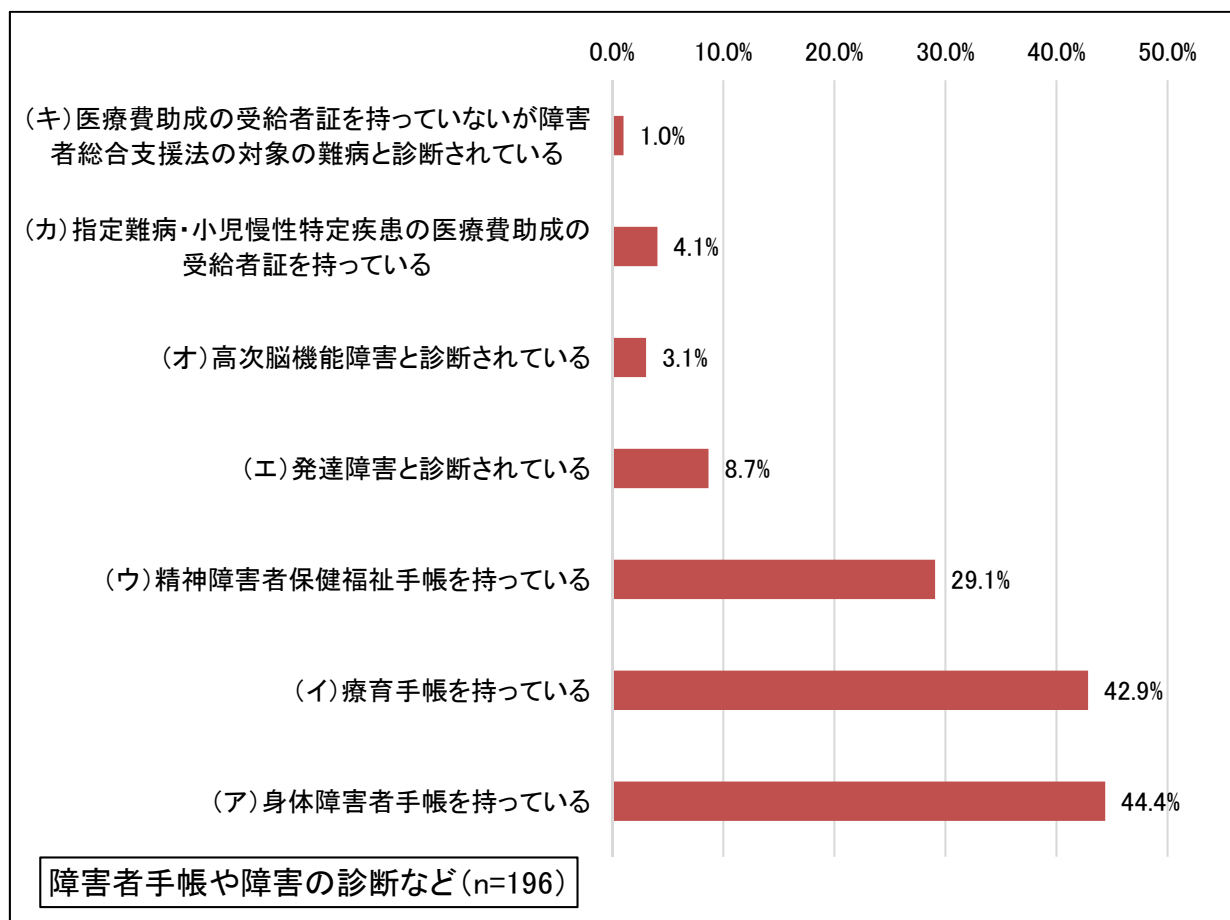


回答者の年齢について尋ねたところ、「50歳台」と答えた人の割合が20.4%（40人）と最も多く、次いで「20歳台」が19.4%（38人）、「40歳台」が17.3%（34人）となっており、回答した人のうち40歳以上が半数以上を占めている。

3 あなたがお持ちの障害者手帳や障害の診断などについてお答えください。【全員回答】

次の（ア）～（キ）のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

- （ア）身体障害者手帳を持っている
- （イ）療育手帳を持っている
- （ウ）精神障害者保健福祉手帳を持っている
- （エ）発達障害と診断されている
- （オ）高次脳機能障害と診断されている
- （カ）指定難病・小児慢性特定疾患の医療費助成の受給者証を持っている
- （キ）医療費助成の受給者証を持っていないが障害者総合支援法の対象の難病と診断されている



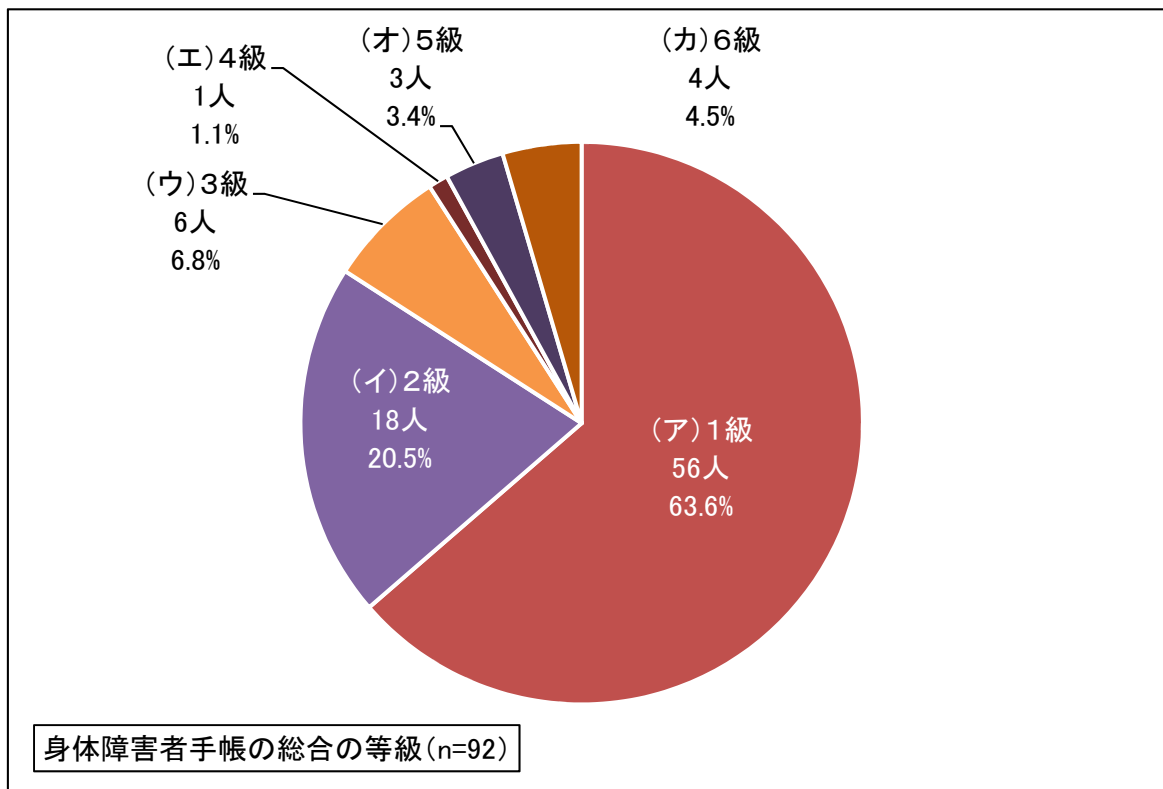
回答者の所持する障害者手帳や障害の診断などについて尋ねたところ、「（ア）身体障害者手帳を持っている」と答えた人の割合が44.4%と最も多く、次いで「（イ）療育手帳を持っている」（42.9%）、「（ウ）精神障害者保健福祉手帳を持っている」（29.1%）の順となっている。

4 身体障害者手帳をお持ちの方は教えてください。

(1) 総合の等級は次のうちどれですか。

次の(ア)～(カ)のうちから1つに○をしてください。

- (ア) 1級
- (イ) 2級
- (ウ) 3級
- (エ) 4級
- (オ) 5級
- (カ) 6級



回答者のうち身体障害者手帳を所持していると答えた人に、身体障害者手帳の総合の等級を尋ねたところ、1級が63.6% (56人)、2級が20.5% (18人)と全体の8割以上を占めている。

(2) 障害の種類は次のうちどれですか。

次の(ア)～(キ)のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

(ア) 視覚障害

(イ) 聴覚障害

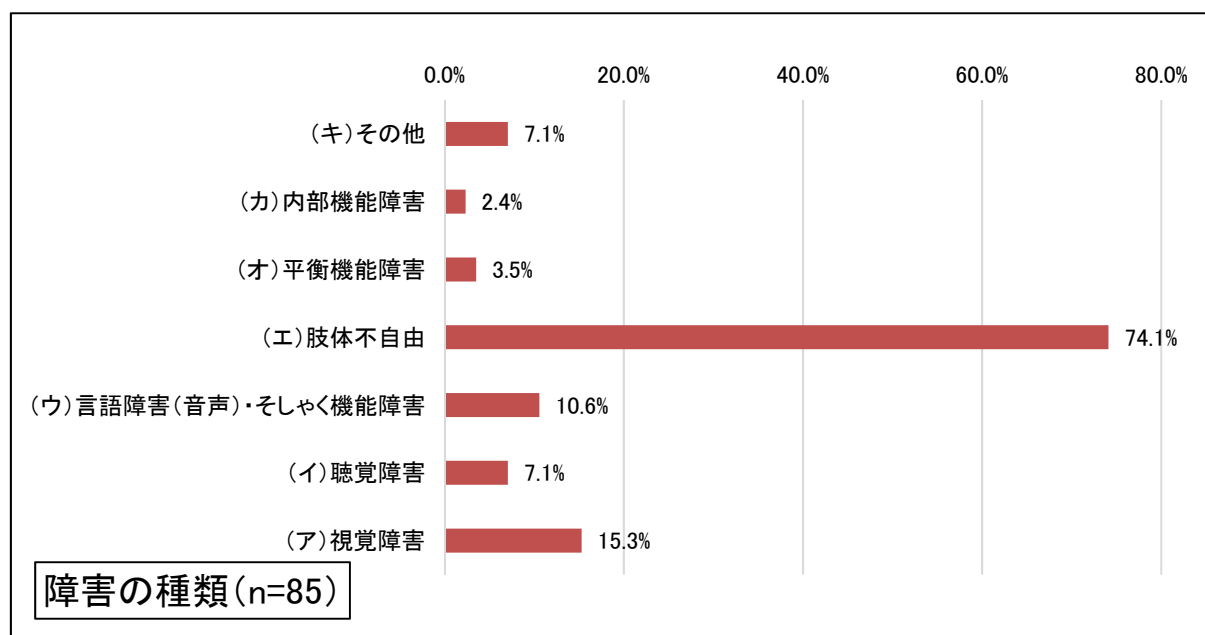
(ウ) 言語障害(音声)・そしゃく機能障害

(エ) 肢体不自由

(オ) 平衡機能障害

(カ) 内部機能障害

(キ) その他 [具体的に記入:]

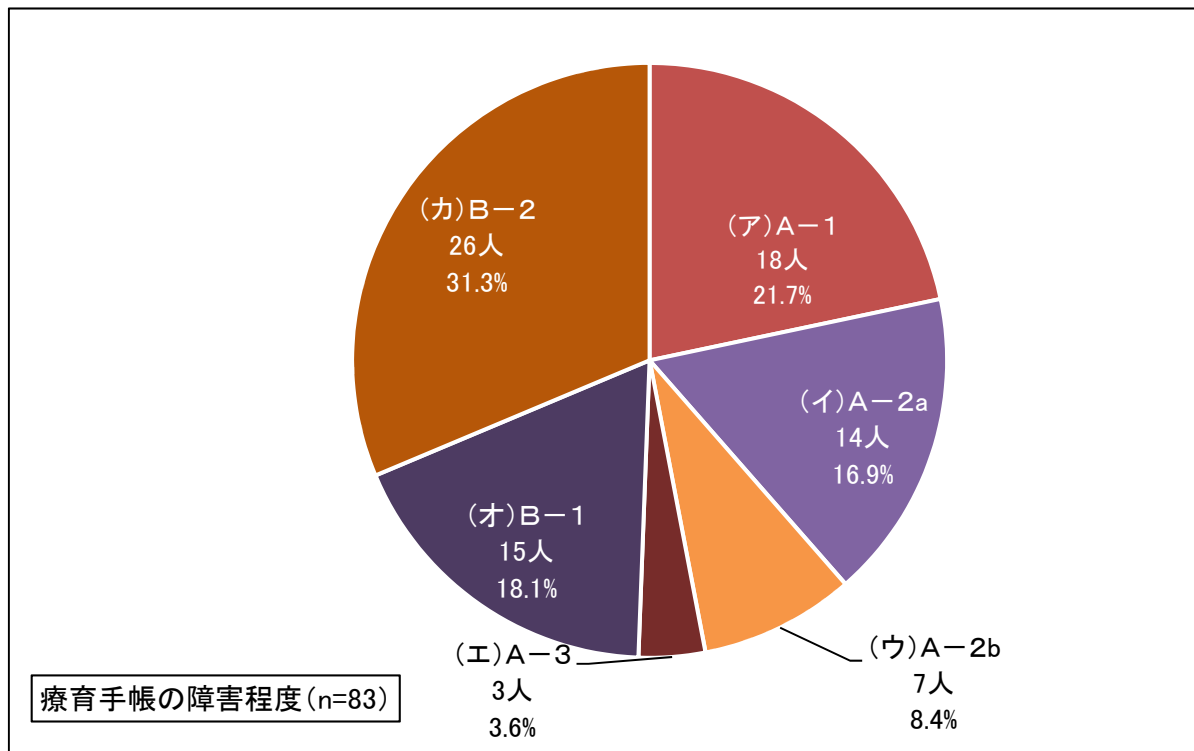


回答者のうち身体障害者手帳を所持していると答えた人に、障害の種別を尋ねたところ、「(エ) 肢体不自由」と答えた人の割合が 74.1%と最も多く、次いで「(ア) 視覚障害」(15.3%)、「(ウ) 言語障害(音声)・そしゃく機能障害」(10.6%)の順となっている。

5 療育手帳をお持ちの方は障害程度についてお答えください。

次の（ア）～（カ）のうちから1つに○をしてください。

- （ア） A－1
- （イ） A－2a
- （ウ） A－2b
- （エ） A－3
- （オ） B－1
- （カ） B－2



回答者のうち療育手帳を所持していると答えた人に、障害程度を尋ねたところ、B－2が31.35%（26人）、A－1が21.7%（18人）とほぼ半数を占めている。

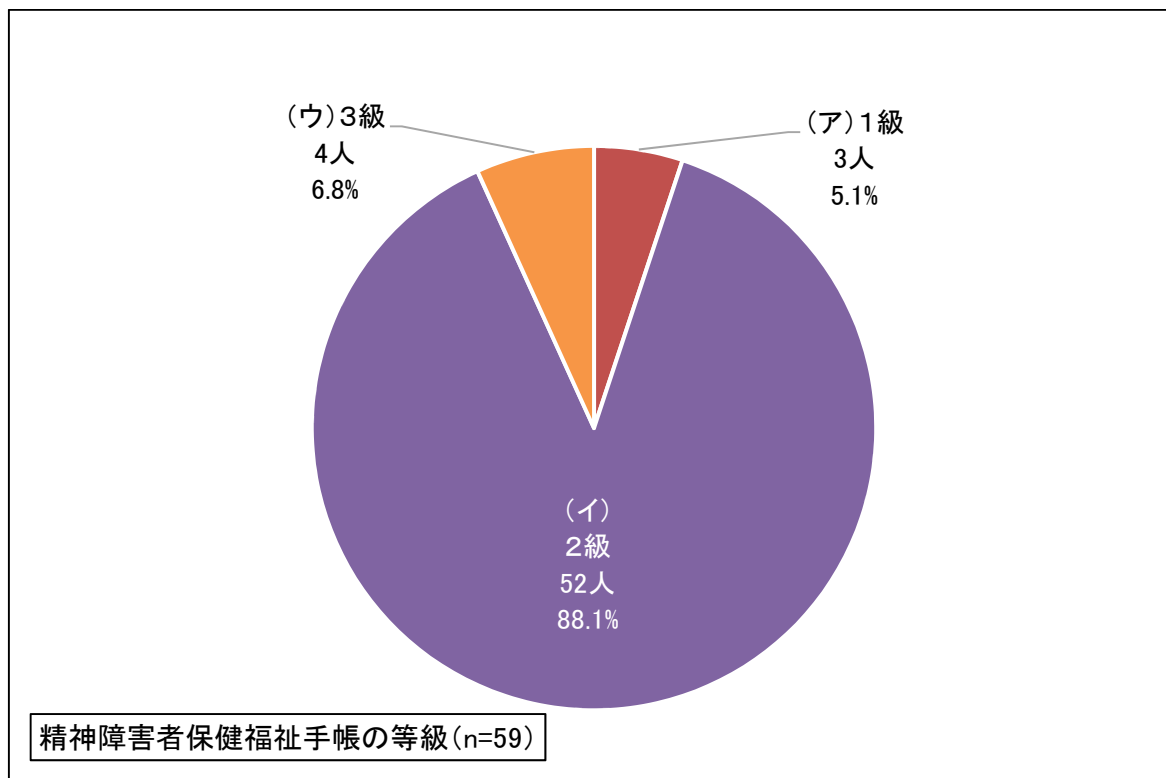
6 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は等級についてお答えください。

次の（ア）～（ウ）のうちから1つに○をしてください。

（ア） 1級

（イ） 2級

（ウ） 3級



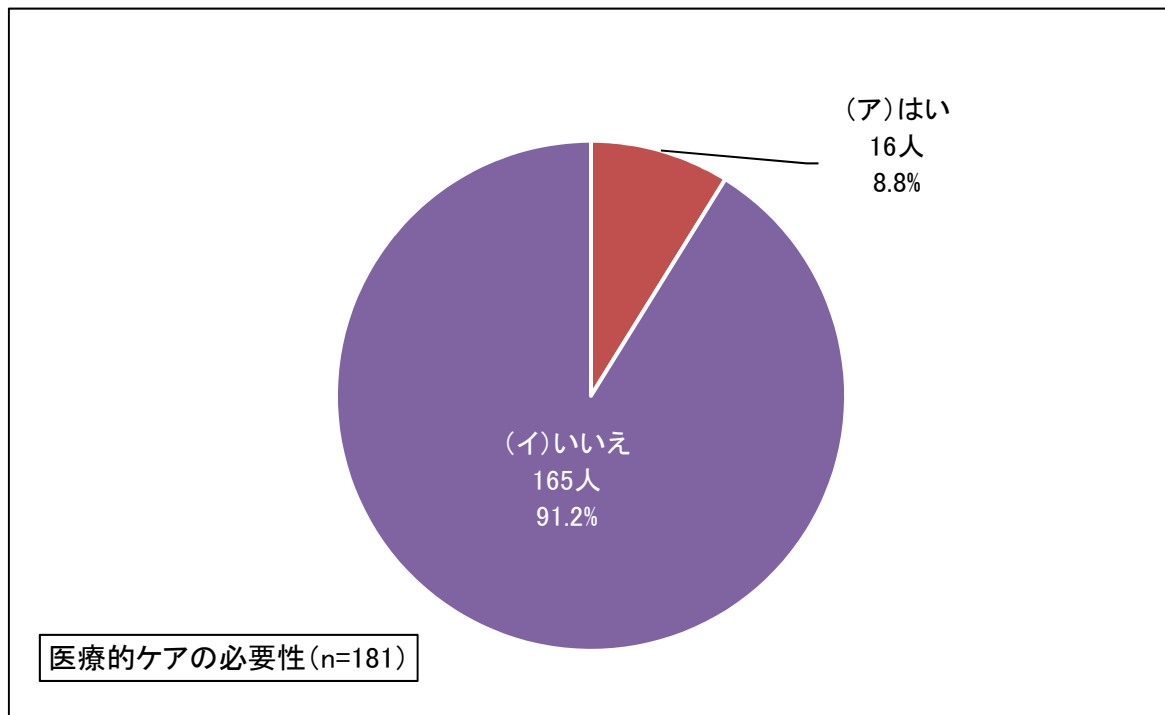
回答者のうち精神障害者保健福祉手帳を所持していると答えた人に、手帳の等級について尋ねたところ、2級が88.1%（52人）、3級が6.8%（4人）、1級が5.1%（3人）となっている。

7 あなたは、日常的に痰^{たん}の吸引や胃ろうなどの医療的ケアを必要としていますか。【全員回答】

次の（ア）・（イ）のうちどちらかに○をしてください。

（ア）はい

（イ）いいえ



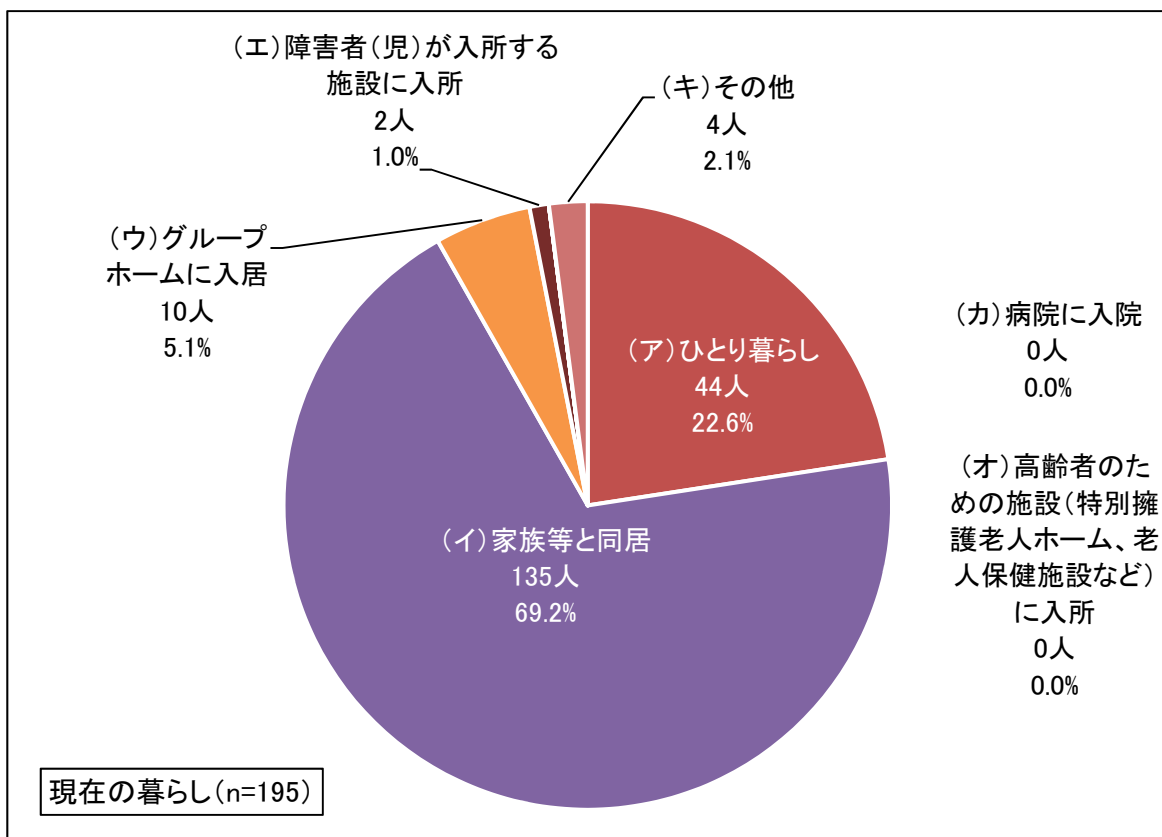
日常的に痰^{たん}の吸引や胃ろうなどの医療的ケアを必要としているか尋ねたところ、「必要とする」と答えた人の割合が8.8%、「必要としていない」と答えた人の割合が91.2%となっている。

問2 お住まい

1 あなたは、現在どのように暮らしていますか。【全員回答】

次の（ア）～（キ）のうちから1つに○をしてください。

- （ア）ひとり暮らし
- （イ）家族等と同居
- （ウ）グループホームに入居
- （エ）障害者（児）が入所する施設に入所
- （オ）高齢者のための施設（特別擁護老人ホーム、老人保健施設など）に入所
- （カ）病院に入院
- （キ）その他 [具体的に記入：]

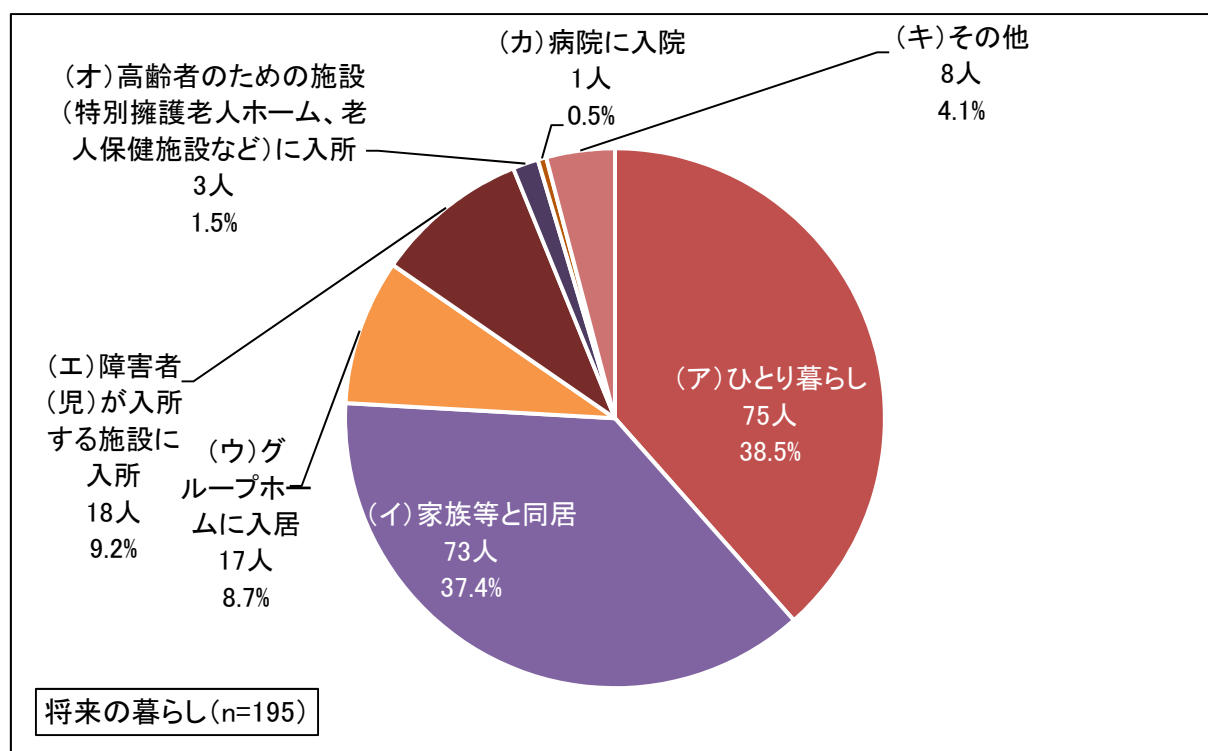


回答者の現在の暮らしについて尋ねたところ、家族等と同居が69.2%（135人）、ひとり暮らしが22.6%（44人）と全体の9割以上を占めている。

2 将来どのように暮らしたいですか。【全員回答】

次の（ア）～（キ）のうちから1つに○をしてください。

- （ア）ひとり暮らし
- （イ）家族等と同居
- （ウ）グループホームに入居
- （エ）障害者（児）が入所する施設に入所
- （オ）高齢者のための施設（特別擁護老人ホーム、老人保健施設など）に入所
- （カ）病院に入院
- （キ）その他 [具体的に記入：]



将来の暮らしについて回答者に尋ねたところ、家族等と同居が37.4%（73人）、ひとり暮らしが38.5%（75人）と全体の8割弱を占めている。

3 在宅生活を続けるためにどんな支援が必要だと思いますか。【全員回答】

次の（ア）～（ク）のうちから3つまで○をしてください。

（ア）在宅医療

（イ）住居確保

（ウ）在宅サービス

（エ）生活訓練

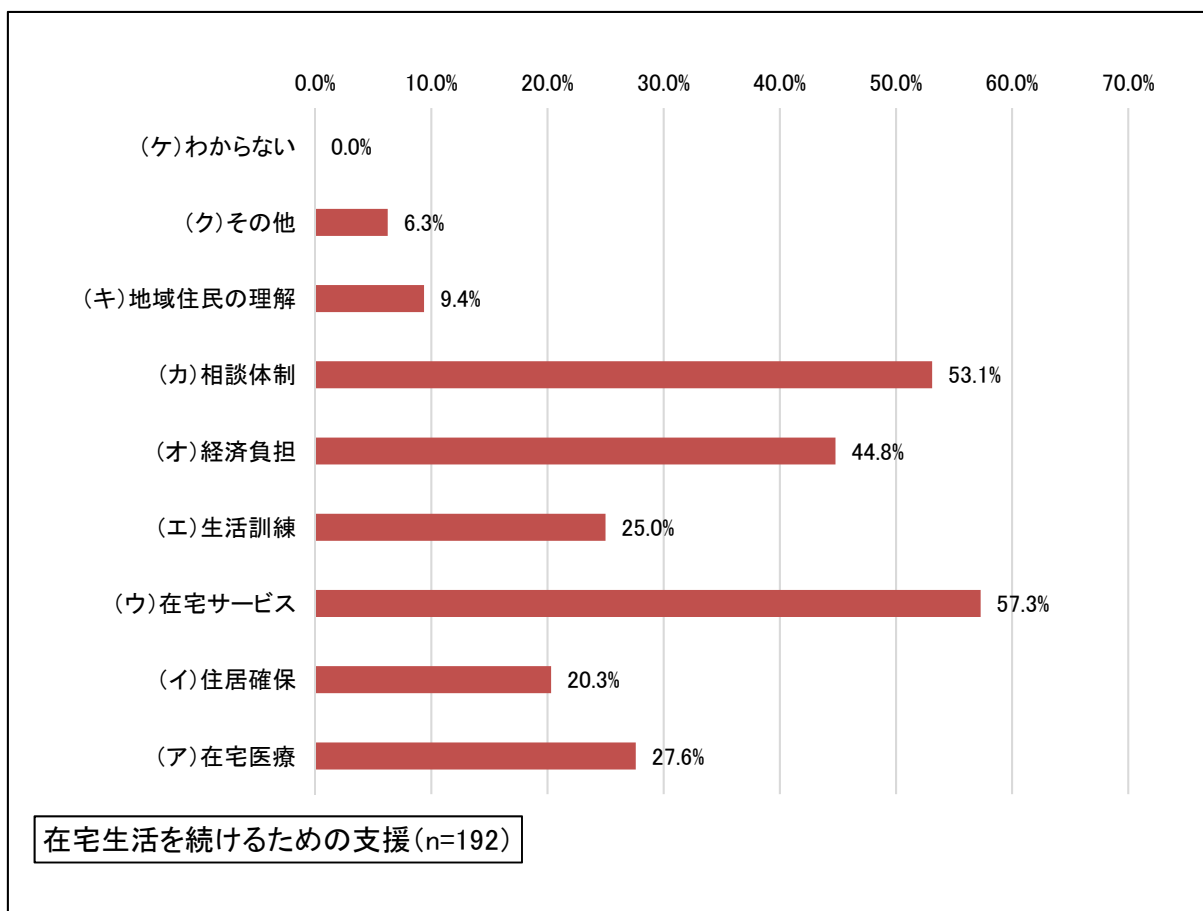
（オ）経済負担

（カ）相談体制

（キ）地域住民の理解

（ク）その他 [具体的に記入：]

（ケ）わからない



在宅生活を続けるための支援について回答者に尋ねたところ、「(ウ) 在宅サービス」と答えた人の割合が57.3%と最も多く、次いで「(カ) 相談体制」(53.1%)、「(オ) 経済負担」(44.8%)の順となっている。

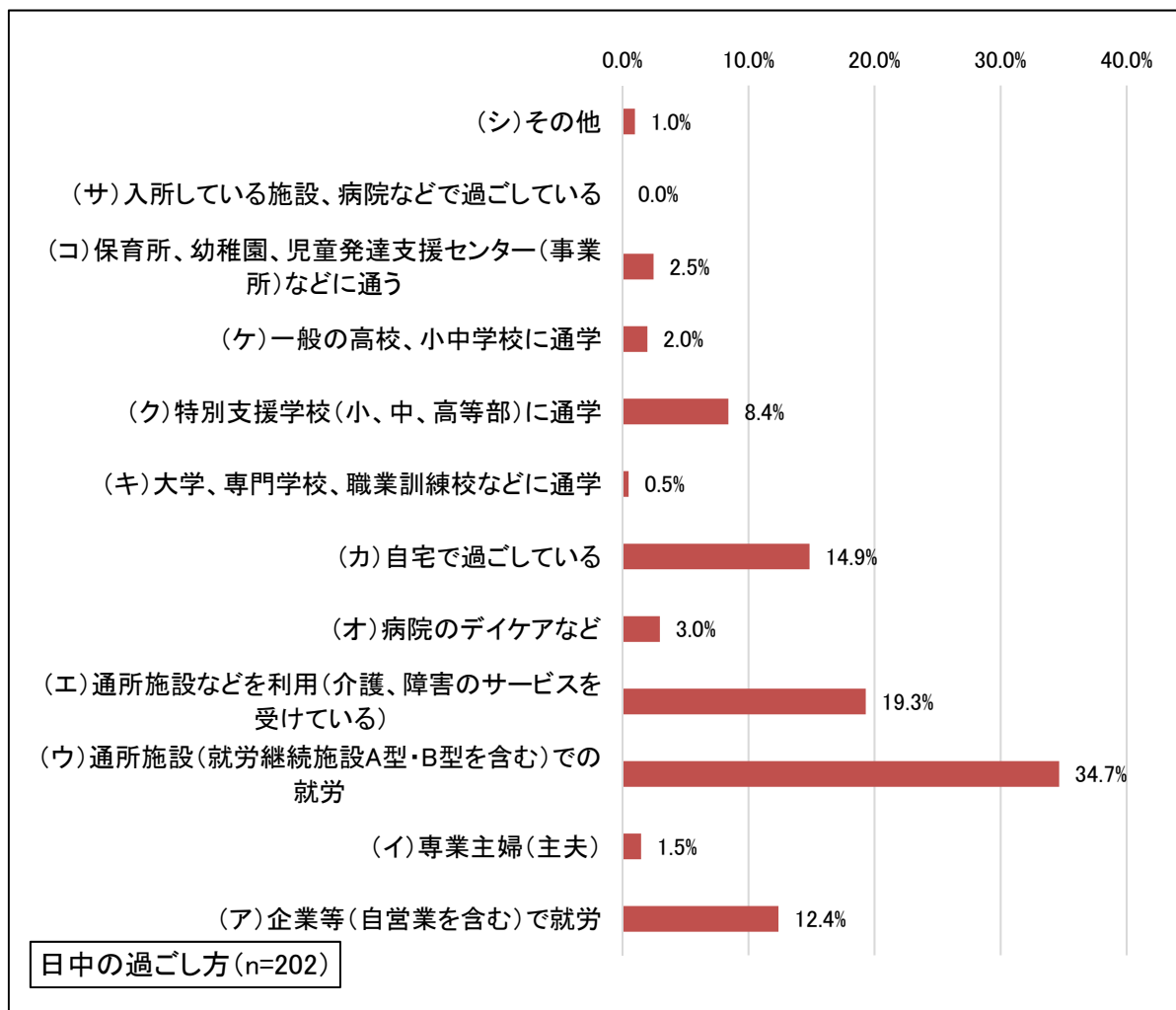
問3 日常生活

1 日中の過ごし方についてお答えください。

(1) あなたの平日の日中（昼間）、主にどのようにお過ごしですか。【全員回答】

次の（ア）～（シ）のうちから1つに○をしてください。

- (ア) 企業等（自営業を含む）で就労
- (イ) 専業主婦（主夫）
- (ウ) 通所施設（就労継続施設A型・B型を含む）での就労
- (エ) 通所施設などを利用（介護、障害のサービスを受けている）
- (オ) 病院のデイケアなど
- (カ) 自宅で過ごしている
- (キ) 大学、専門学校、職業訓練校などに通学
- (ク) 特別支援学校（小、中、高等部）に通学
- (ケ) 一般の高校、小中学校に通学
- (コ) 保育所、幼稚園、児童発達支援センター（事業所）などに通う
- (サ) 入所している施設、病院などで過ごしている
- (シ) その他〔具体的に記入： 〕



日中の過ごし方について回答者に尋ねたところ、「通所施設（就労継続施設A型・B型を含む）での就労」と答えた人の割合が34.7%と最も多く、次いで「通所施設などを利用（介護、障害のサービスを受けている）」（19.3%）、「自宅で過ごしている」（14.9%）の順となっている。

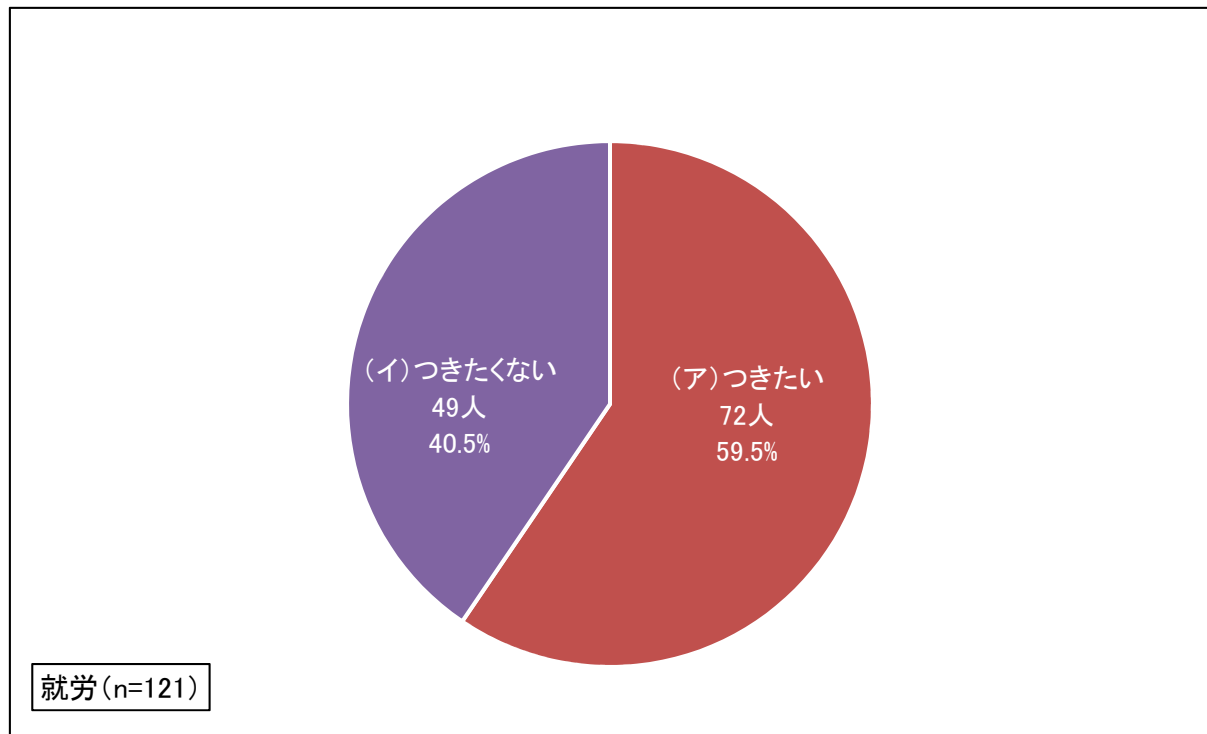
(2) (1) で「(ア) 企業等 (自営業を含む) で就労」を選択していない方のみ、お答えください。

あなたは、仕事につきたいですか。

次の (ア)・(イ) のうちどちらかに○をしてください。

(ア) つきたい

(イ) つきたくない

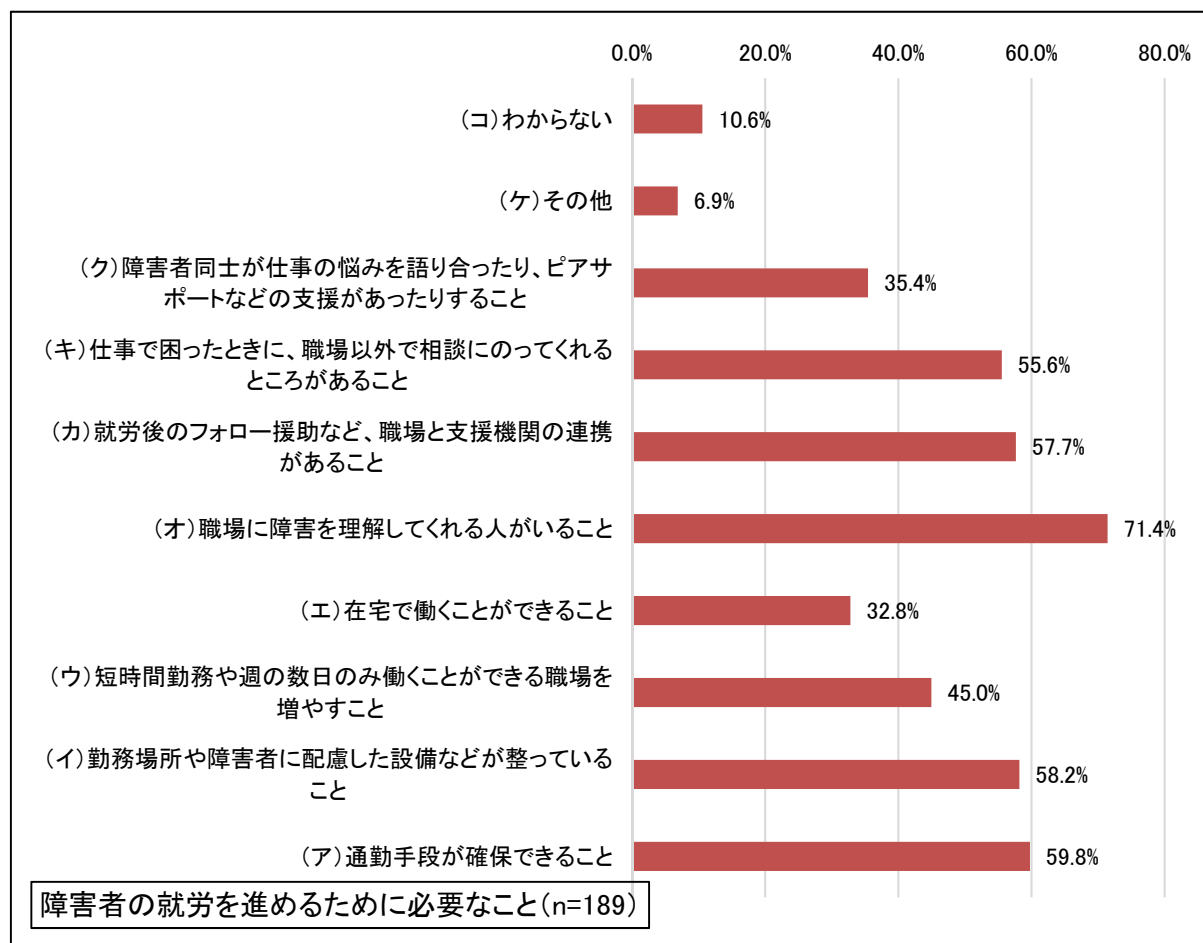


回答者のうち企業等 (自営業を含む) で就労」を選択していない人について、仕事に就きたいか尋ねたところ、「つきたい」59.5% (72人)、「つきたくない」40.5% (49人) となっている。

(3) 障害者の就労を進めるために、どんなことが必要だと思いますか。【全員回答】

次の(ア)～(コ)のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

- (ア) 通勤手段が確保できること
- (イ) 勤務場所や障害者に配慮した設備などが整っていること
- (ウ) 短時間勤務や週の数日のみ働くことができる職場を増やすこと
- (エ) 在宅で働くことができること
- (オ) 職場に障害を理解してくれる人がいること
- (カ) 就労後のフォロー援助など、職場と支援機関の連携があること
- (キ) 仕事で困ったときに、職場以外で相談にのってくれるところがあること
- (ク) 障害者同士が仕事の悩みを語り合ったり、ピアサポートなどの支援があったりすること
- (ケ) その他 [具体的に記入：]
- (コ) わからない

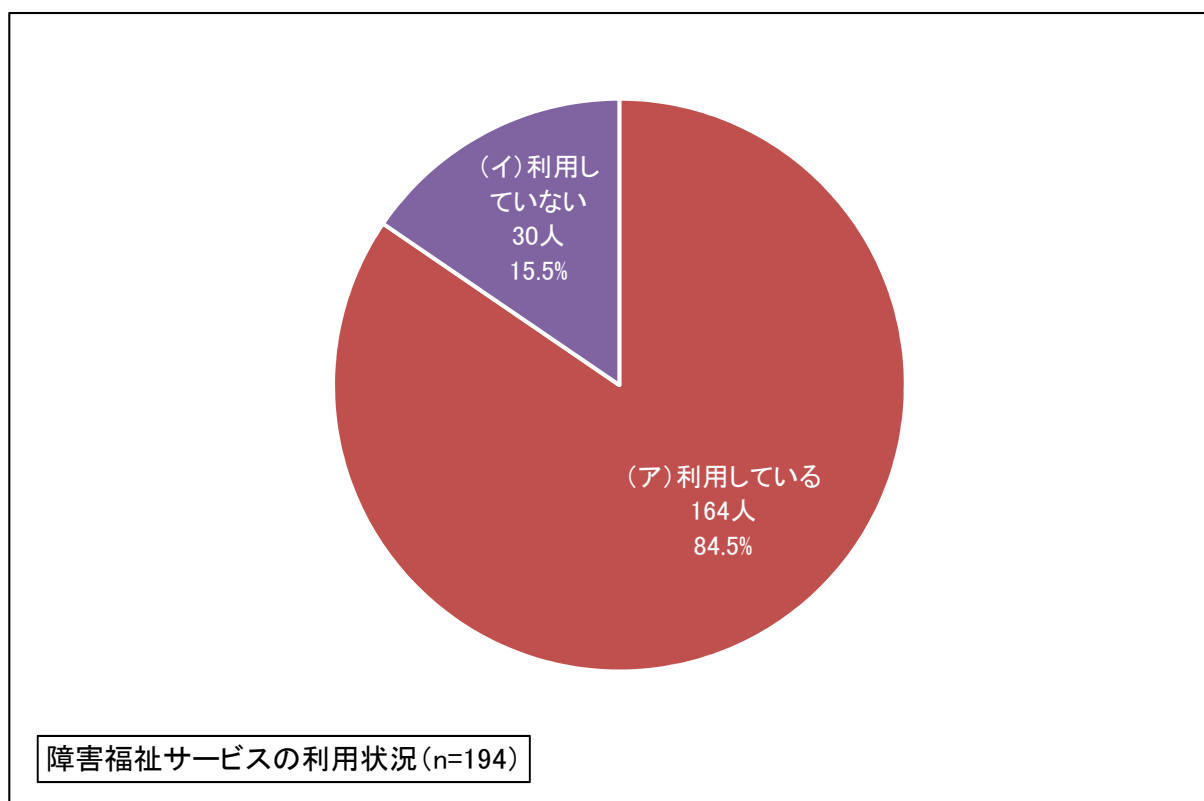


回答者に障害者の就労を進めるために必要なことを尋ねたところ、「(オ) 職場に障害を理解してくれる人がいること」と答えた人の割合が71.4%と最も多く、次いで「(ア) 通勤手段が確保できること」(59.8%)、「(イ) 勤務場所や障害者に配慮した設備などが整っていること」(58.2%)、の順となっている。

2 あなたは、現在、障害福祉サービスを利用していますか。【全員回答】

(ア) 利用している → (1) 及び (2) へ進む

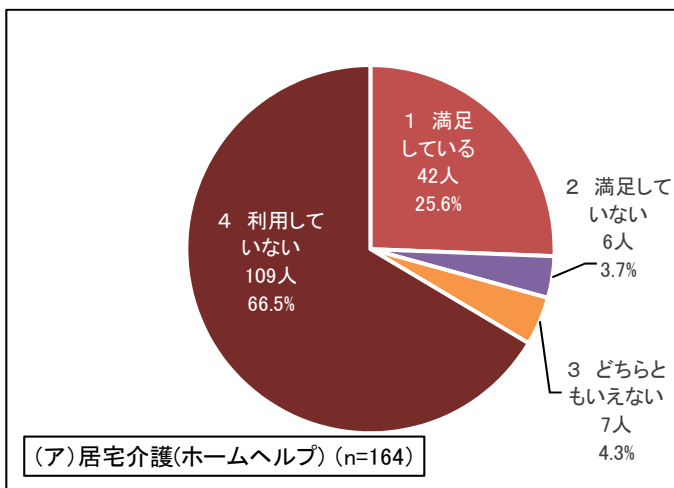
(イ) 利用していない → (2) へ進む



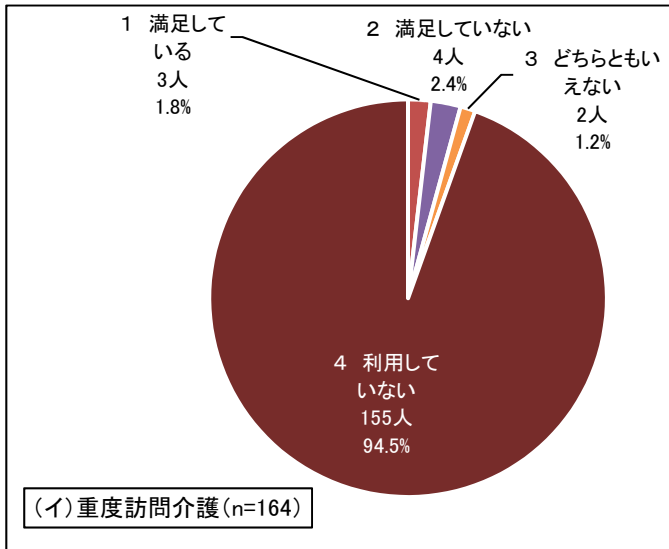
回答者に現在の障害福祉サービスを利用状況について尋ねたところ、「利用している」84.5% (164人)、「利用していない」15.5% (30人) となっている。

(1) サービスの種類毎に利用の有無や満足度について、当てはまる番号に○をつけてください。

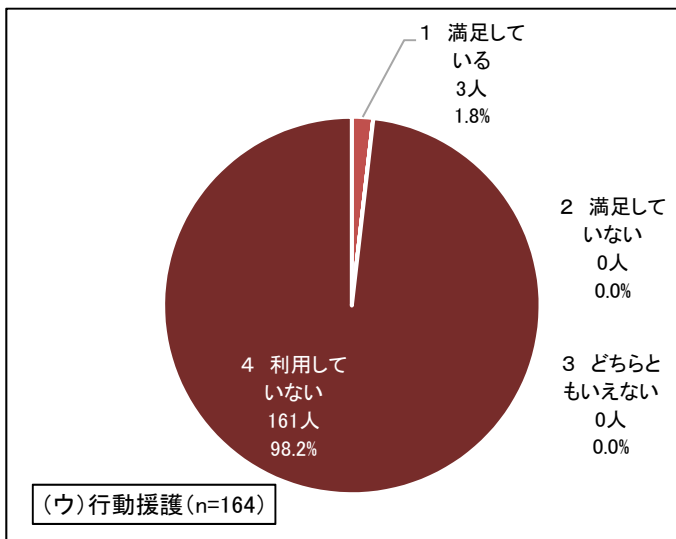
	1 満足している	2 満足していない	3 どちらともいえない	4 利用していない
(ア) 居宅介護(ホームヘルプ)	1	2	3	4
(イ) 重度訪問介護	1	2	3	4
(ウ) 行動援護	1	2	3	4
(エ) 同行援護	1	2	3	4
(オ) 重度障害者等包括支援	1	2	3	4
(カ) 短期入所(ショートステイ)	1	2	3	4
(キ) 療養介護	1	2	3	4
(ク) 生活介護	1	2	3	4
(ケ) 自立訓練(機能訓練・生活訓練)	1	2	3	4
(コ) 就労移行支援	1	2	3	4
(サ) 就労継続支援	1	2	3	4
(シ) 就労定着支援	1	2	3	4
(ス) 児童発達支援	1	2	3	4
(セ) 放課後等デイサービス	1	2	3	4
(ソ) 居宅訪問型発達支援	1	2	3	4
(タ) 保育所等訪問支援	1	2	3	4
(チ) 施設入所支援	1	2	3	4
(ツ) 共同生活援助(グループホーム)	1	2	3	4
(テ) 自立生活援助	1	2	3	4
(ト) 地域移行支援	1	2	3	4
(ナ) 地域定着支援	1	2	3	4
(ニ) 計画相談支援	1	2	3	4
(ヌ) 障害児相談支援	1	2	3	4
(ネ) その他[具体的に記入:]	1	2	3	4



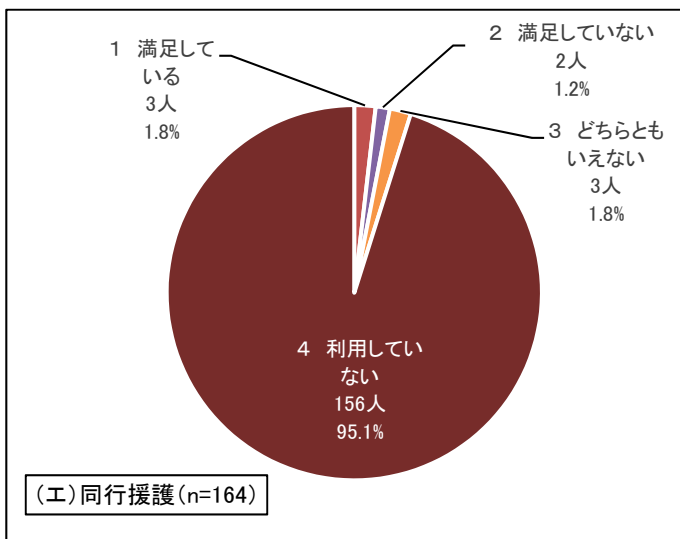
回答者の居宅介護(ホームヘルプ)の利用の有無について、55人が利用しており、そのうち42人が「満足している」となっている。



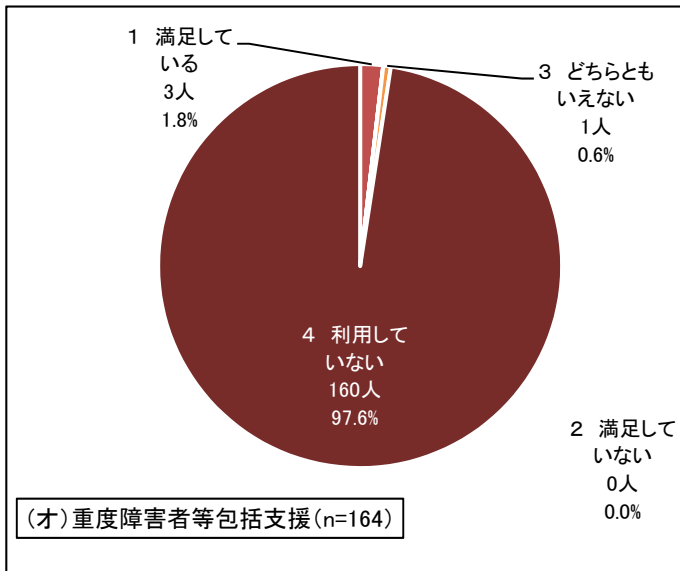
回答者の重度訪問介護の利用の有無について、9人が利用しており、そのうち4人が「満足している」となっている。



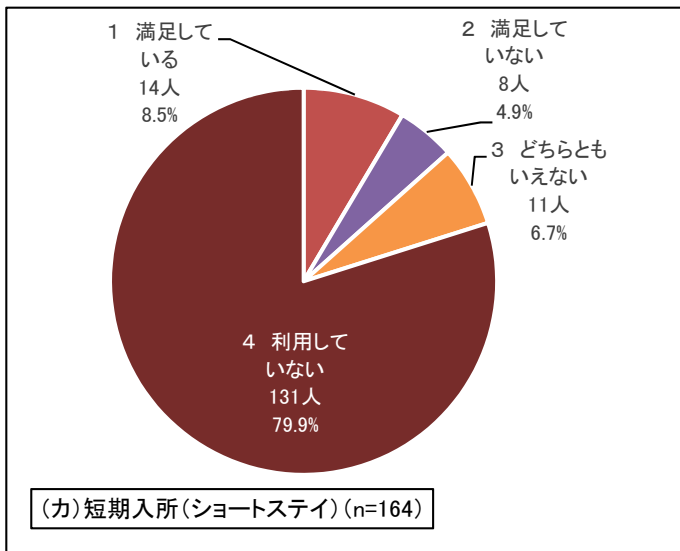
回答者の行動援護の利用の有無について、3人が利用しており、いずれも「満足している」となっている。



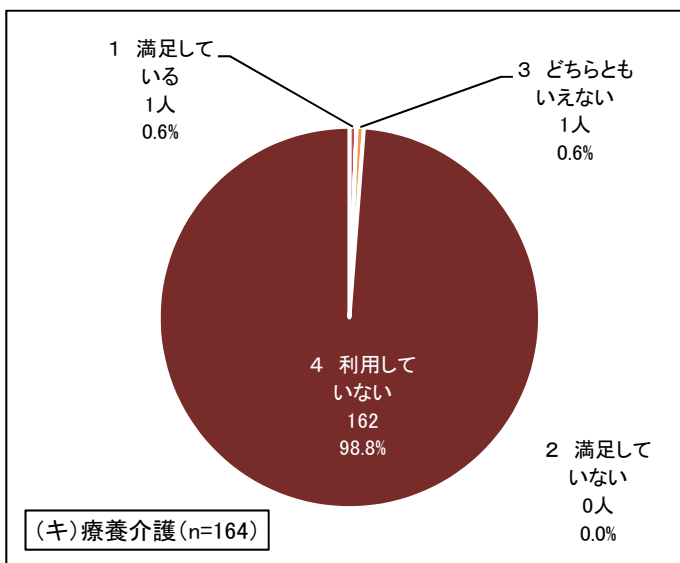
回答者の同行援護の利用の有無について、8人が利用しており、そのうち3人が「満足している」となっている。



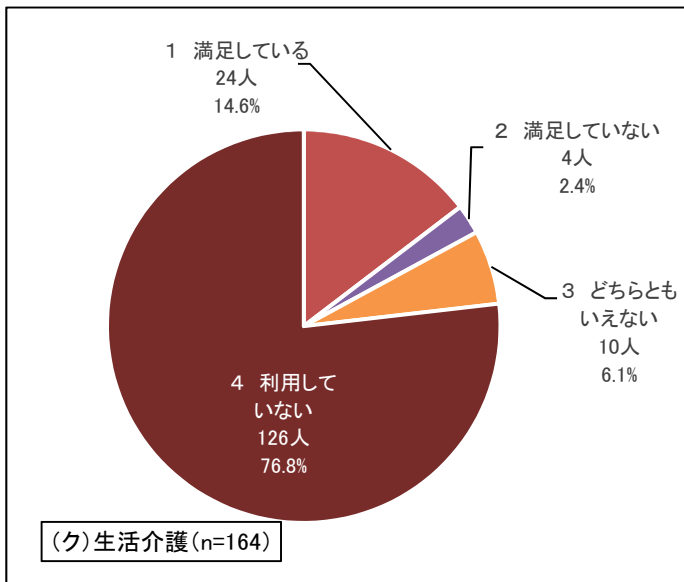
回答者の重度障害者等包括支援の利用の有無について、4人が利用しており、そのうち3人が「満足している」となっている。



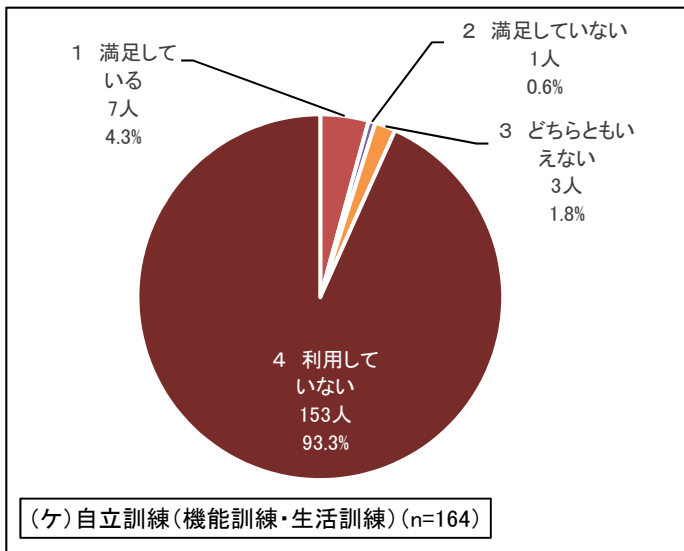
回答者の短期入所（ショートステイ）の利用の有無について、33人が利用しており、そのうち14人が「満足している」となっている。



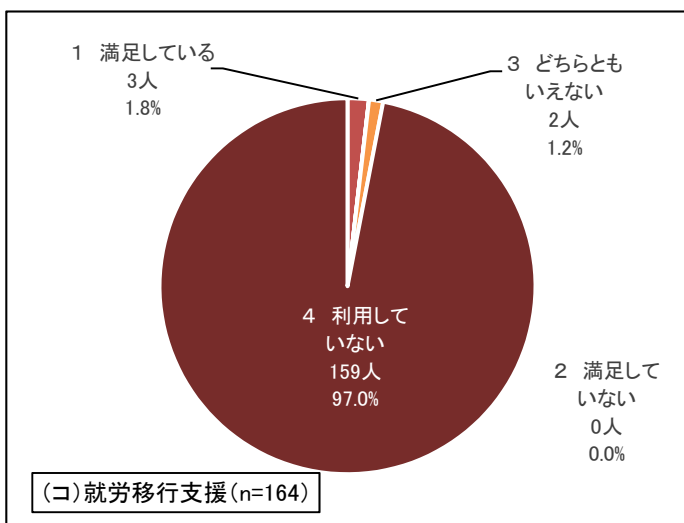
回答者の療養介護の利用の有無について、2人が利用しており、そのうち1人が「満足している」となっている。



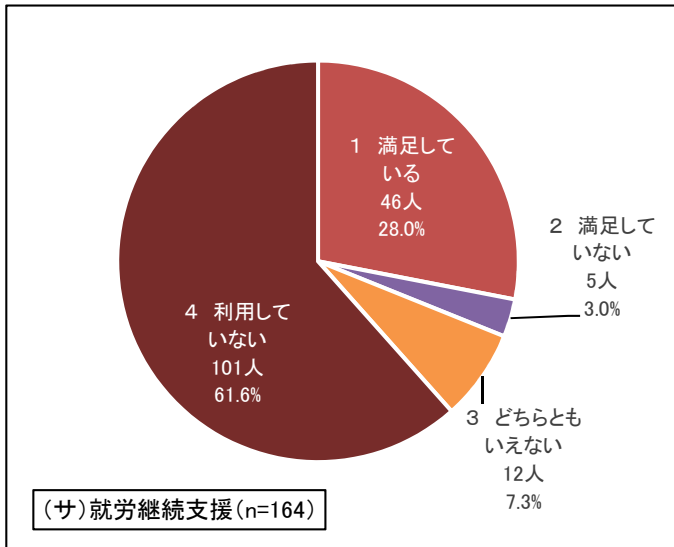
回答者の生活介護の利用の有無について、37人が利用しており、そのうち24人が「満足している」となっている。



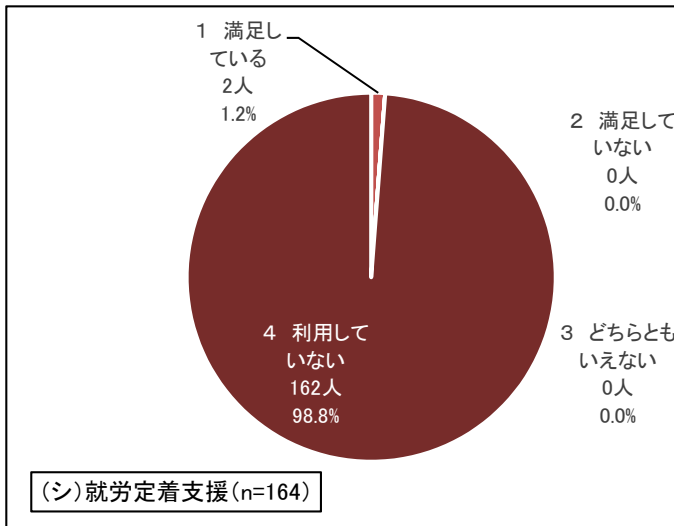
回答者の生活介護の利用の有無について、11人が利用しており、そのうち7人が「満足している」となっている。



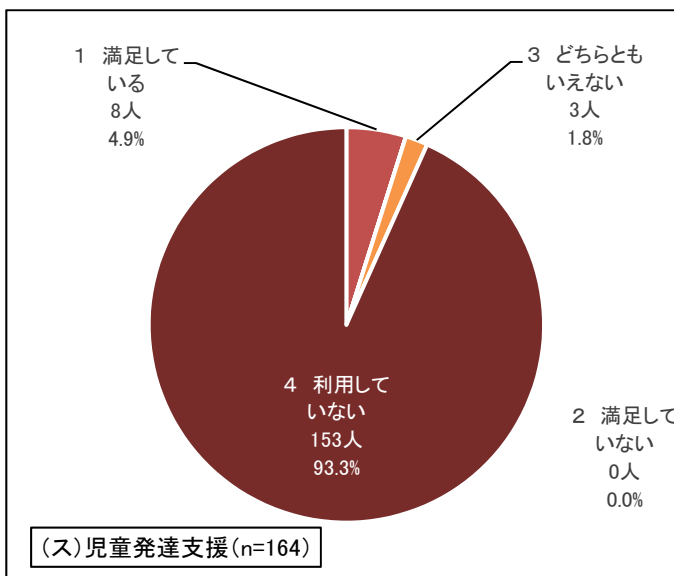
回答者の就労移行支援の利用の有無について、5人が利用しており、そのうち3人が「満足している」となっている。



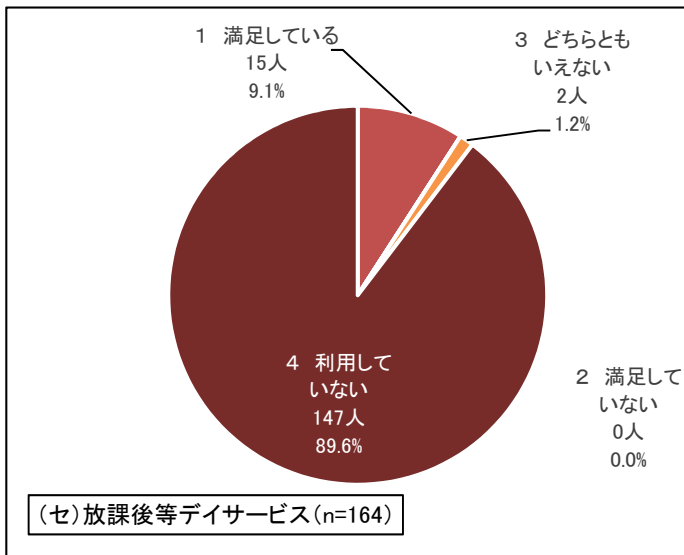
回答者の就労継続支援の利用の有無について、63人が利用しており、そのうち46人が「満足している」となっている。



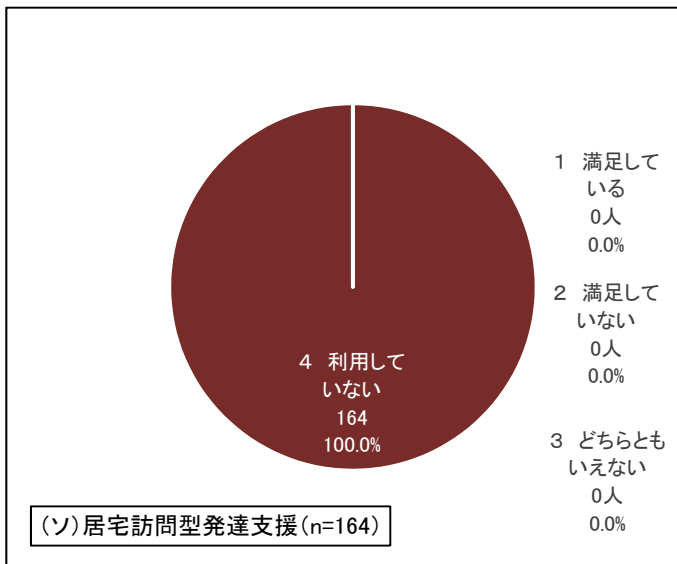
回答者の就労定着支援の利用の有無について、2人が利用しており、「満足している」となっている。



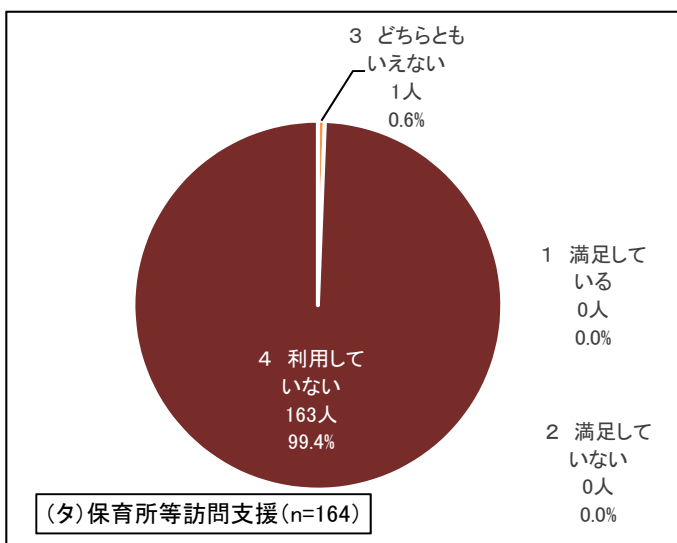
回答者の児童発達支援の利用の有無について、11人が利用しており、そのうち8人が「満足している」となっている。



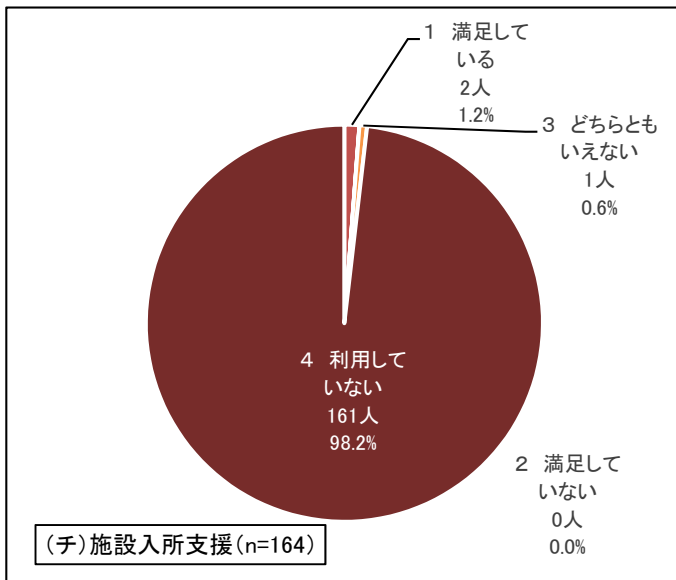
回答者の放課後等デイサービスの利用の有無について、17人が利用しており、そのうち15人が「満足している」となっている。



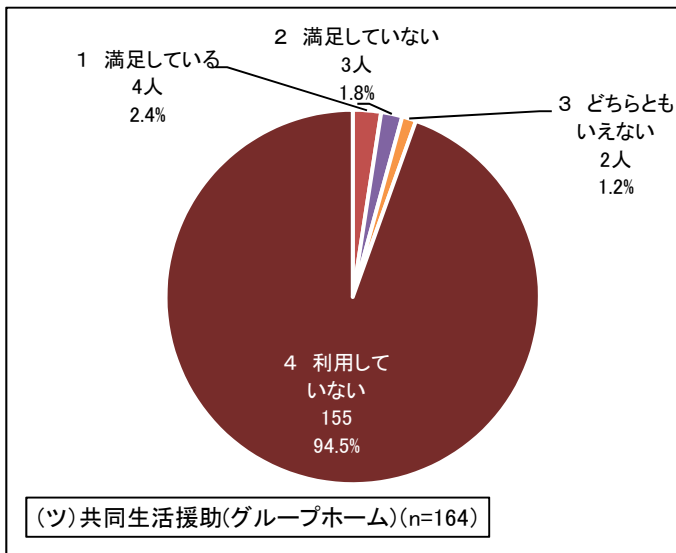
回答者の居宅訪問型発達支援の利用の有無について、利用している者はいなかった。



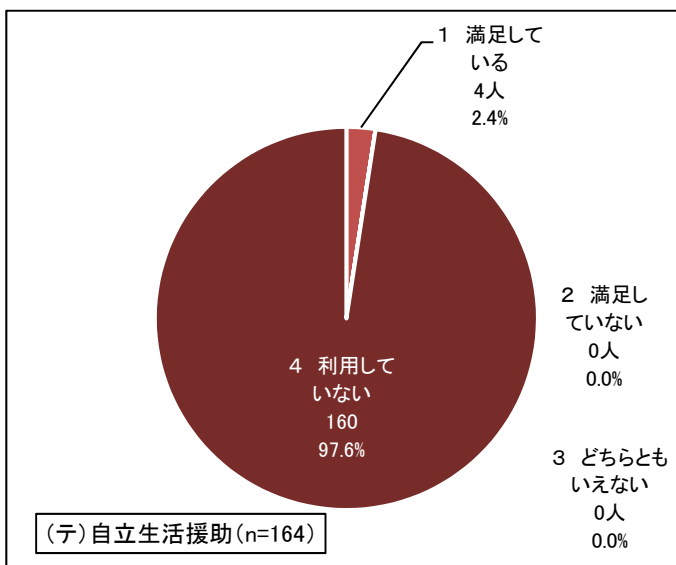
回答者の保育所等訪問支援の利用の有無について、1人が利用しており、その満足度は「どちらともいえない」となっている。



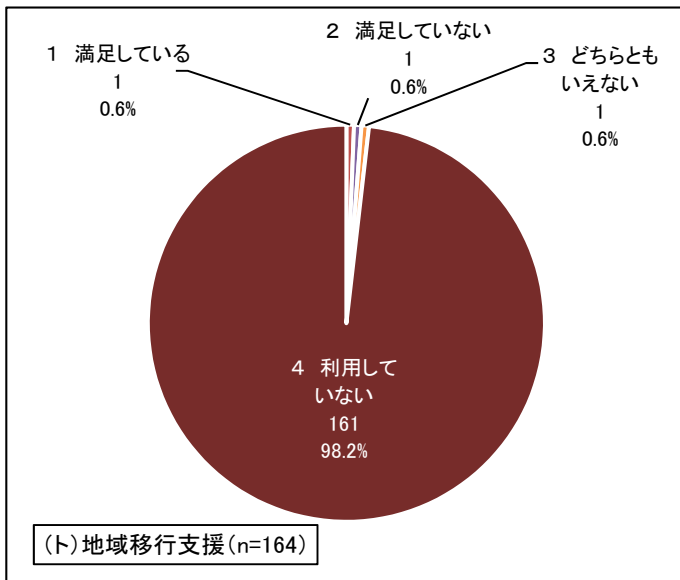
回答者の施設入所支援の利用の有無について、3人が利用しており、そのうち2人が「満足している」となっている。



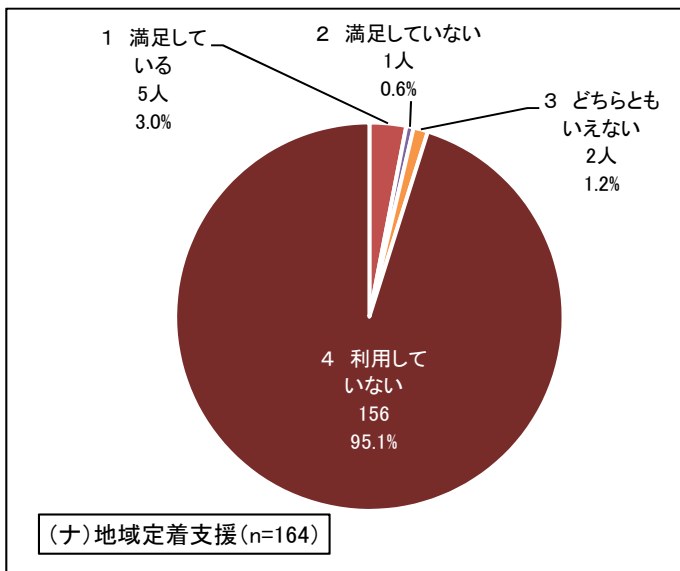
回答者の共同生活援助（グループホーム）の利用の有無について、9人が利用しており、そのうち4人が「満足している」となっている。



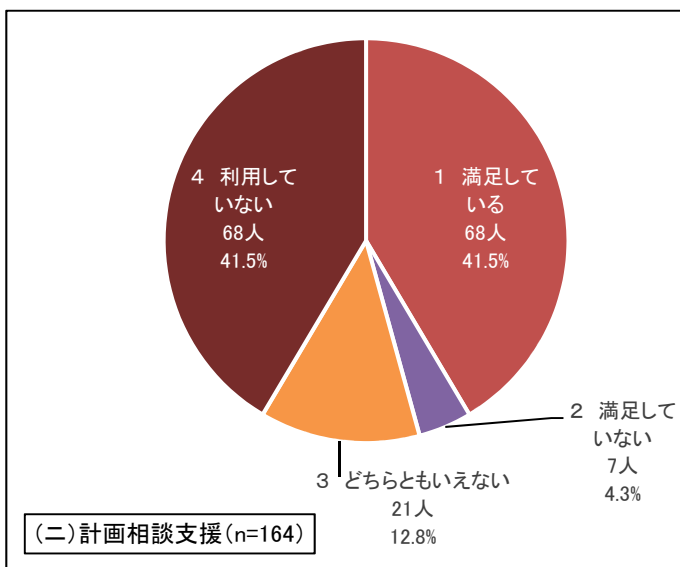
回答者の自立生活援助の利用の有無について、4人が利用しており、いずれも「満足している」となっている。



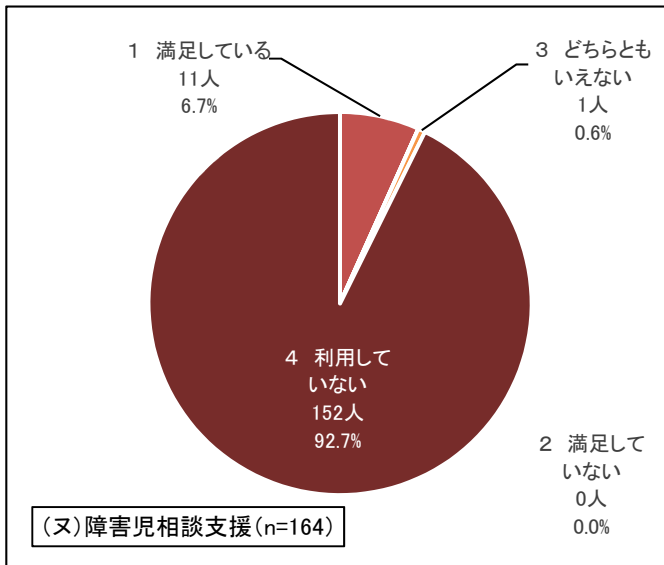
回答者の地域移行支援の利用の有無について、3人が利用しており、そのうち1人が「満足している」となっている。



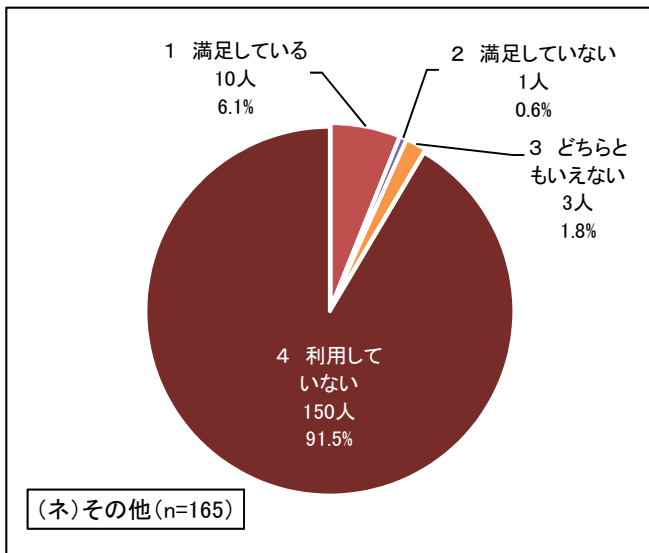
回答者の地域定着支援の利用の有無について、8人が利用しており、そのうち5人が「満足している」となっている。



回答者の生活介護の利用の有無について、96人が利用しており、そのうち68人が「満足している」となっている。



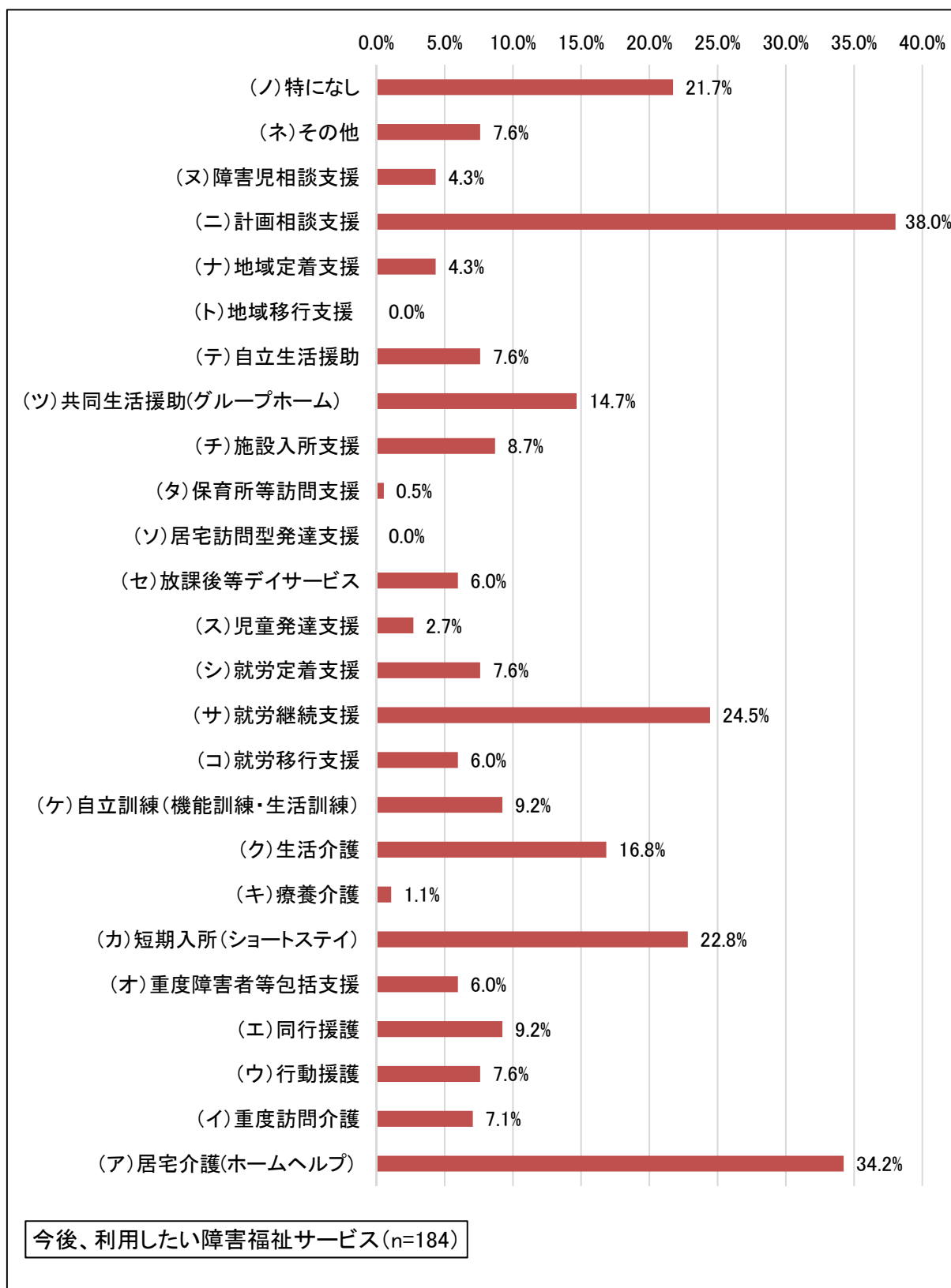
回答者の障害児相談支援の利用の有無について、11人が利用しており、そのうち10人が「満足している」となっている。



(2) あなたは、今後、どのような障害福祉サービスを利用したいですか。

次の(ア)～(ノ)のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

- (ア) 居宅介護(ホームヘルプ)
- (イ) 重度訪問介護
- (ウ) 行動援護
- (エ) 同行援護
- (オ) 重度障害者等包括支援
- (カ) 短期入所(ショートステイ)
- (キ) 療養介護
- (ク) 生活介護
- (ケ) 自立訓練(機能訓練・生活訓練)
- (コ) 就労移行支援
- (サ) 就労継続支援
- (シ) 就労定着支援
- (ス) 児童発達支援
- (セ) 放課後等デイサービス
- (ソ) 居宅訪問型発達支援
- (タ) 保育所等訪問支援
- (チ) 施設入所支援
- (ツ) 共同生活援助(グループホーム)
- (テ) 自立生活援助
- (ト) 地域移行支援
- (ナ) 地域定着支援
- (ニ) 計画相談支援
- (ヌ) 障害児相談支援
- (ネ) その他〔具体的に記入：]
- (ノ) 特になし

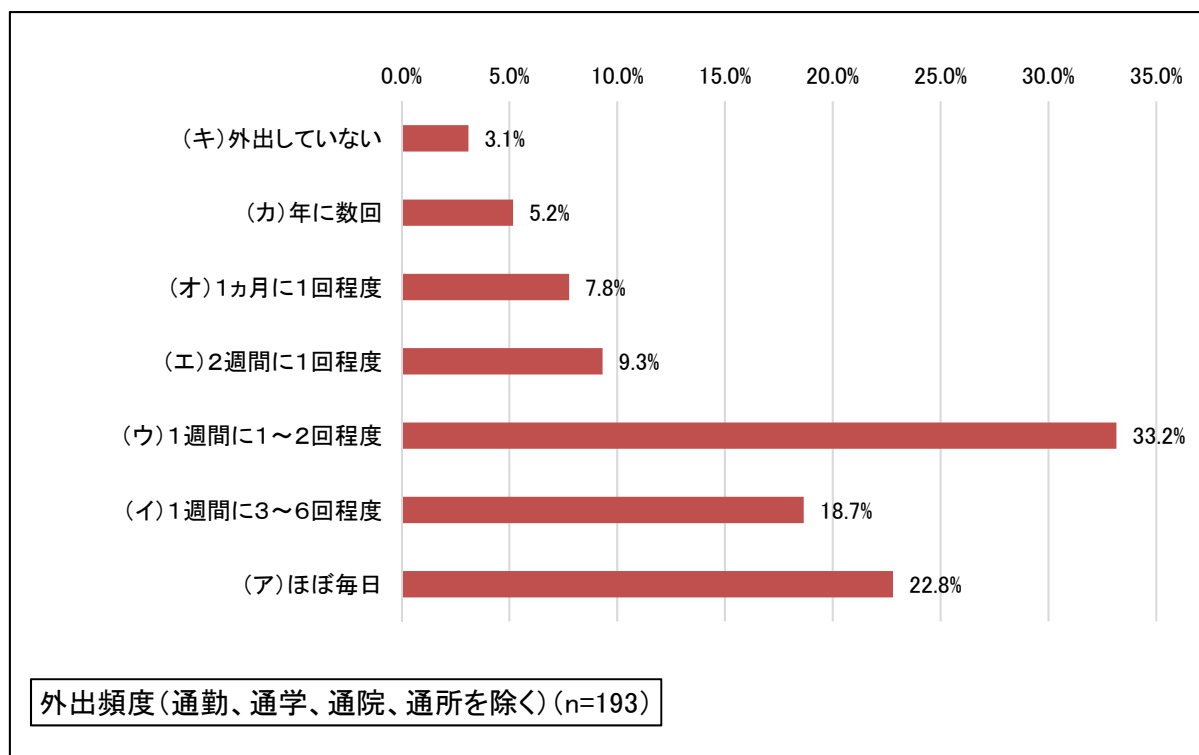


回答者に今後、利用したい障害福祉サービスについて尋ねたところ、「(ニ) 計画相談支援」と答えた人の割合が 38.0%と最も多く、次いで「(ア) 居宅介護(ホームヘルプ)」(34.2%)、「(サ) 就労継続支援」(24.5%)、の順となっている。

3 あなたはどのくらい外出していますか（通勤、通学、通院、通所を除く）。【全員回答】

次の（ア）～（キ）のうちから近いものに1つ○をしてください。

- （ア）ほぼ毎日
- （イ）1週間に3～6回程度
- （ウ）1週間に1～2回程度
- （エ）2週間に1回程度
- （オ）1ヵ月に1回程度
- （カ）年に数回
- （キ）外出していない

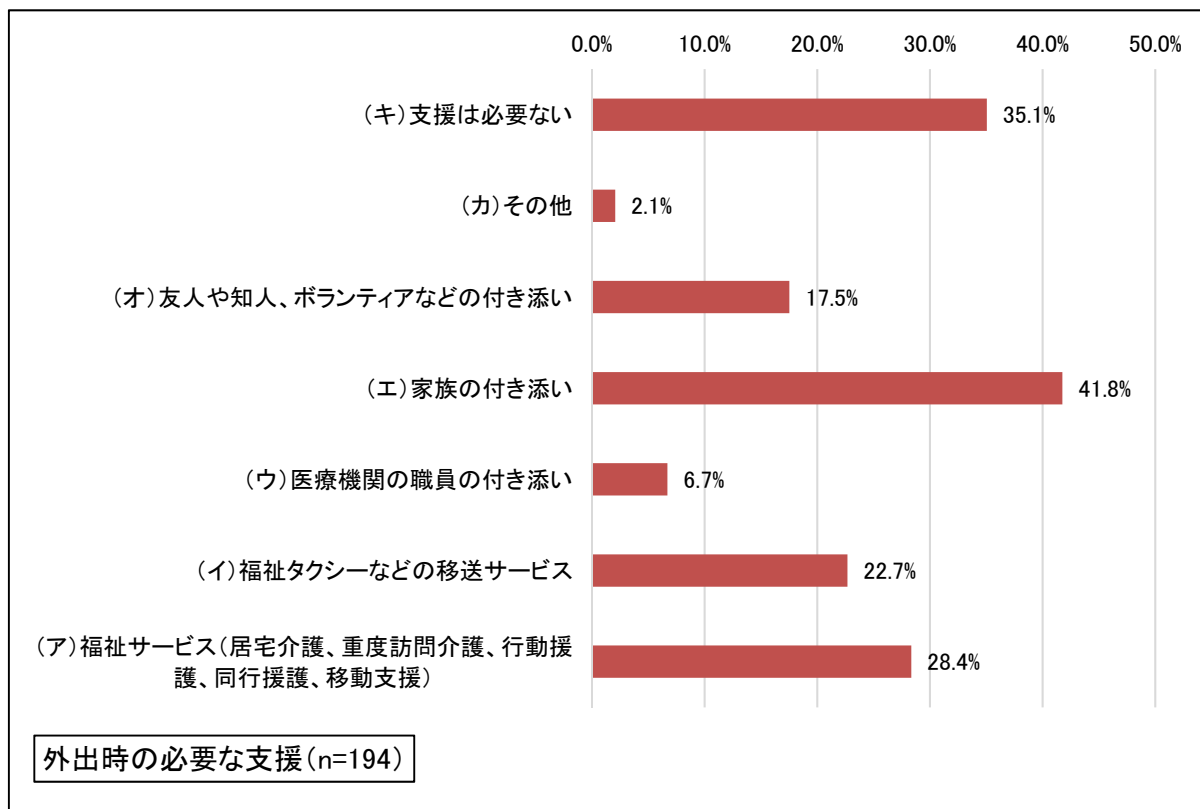


回答者の外出頻度（通勤、通学、通院、通所を除く）について尋ねたところ、「（ウ）1週間に1～2回程度」と答えた人の割合が33.2%と最も多く、次いで「（ア）ほぼ毎日」（22.8%）、「（イ）1週間に3～6回程度」（18.7%）の順となっている。

4 あなたが外出する場合、どのような支援が必要ですか。【全員回答】

次の（ア）～（キ）のうちから3つまで○をしてください。

- （ア）福祉サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援）
- （イ）福祉タクシーなどの移送サービス
- （ウ）医療機関の職員の付き添い
- （エ）家族の付き添い
- （オ）友人や知人、ボランティアなどの付き添い
- （カ）その他 [具体的に記入：]
- （キ）支援は必要ない



回答者に外出時に必要な支援について尋ねたところ、「(エ) 家族の付き添い」と答えた人の割合が41.8%と最も多く、次いで「(キ) 支援は必要ない」(35.1%)、「(ア) 福祉サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援)」(28.4%)、の順となっている。

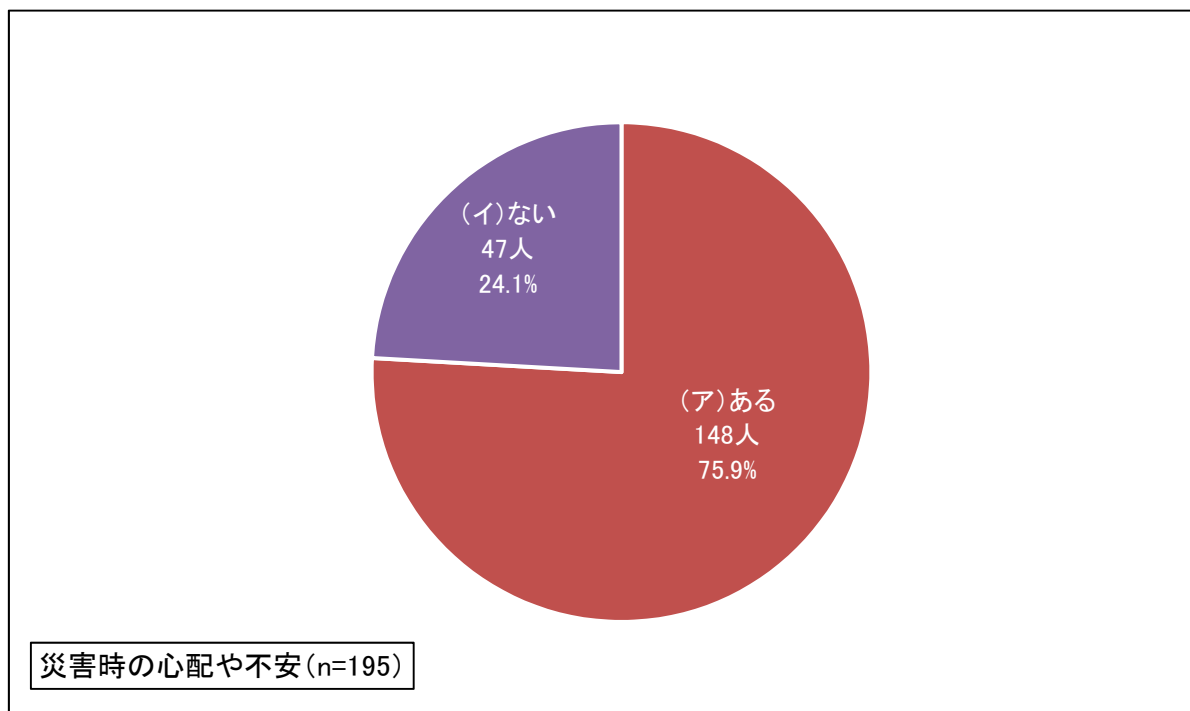
問4 防災対策への不安

1 あなたは、地震や台風などの災害が起きた場合、心配や不安なことがありますか。【全員回答】

次の（ア）・（イ）のうちどちらかに○をしてください。

（ア）ある →2へ進む

（イ）ない →3へ進む

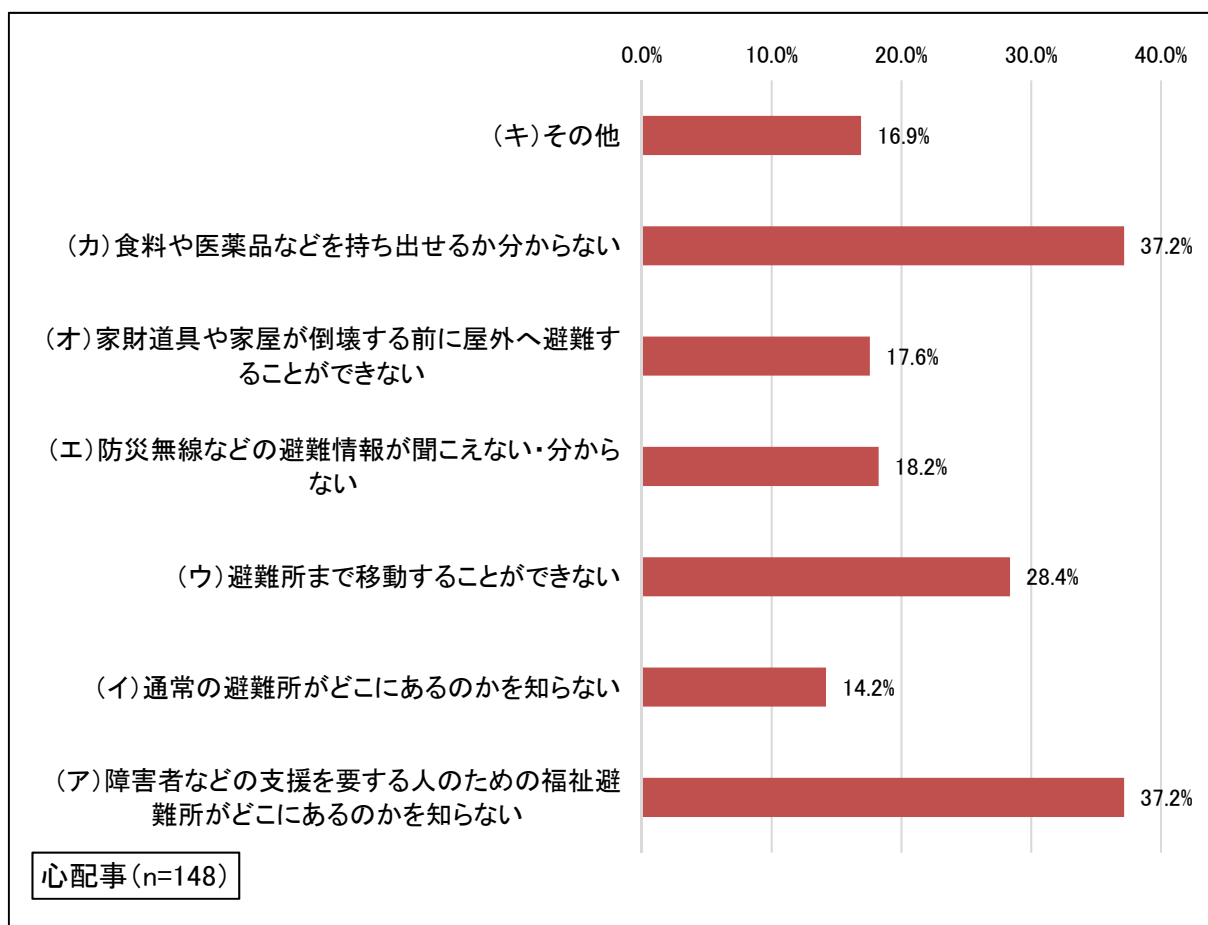


回答者に地震や台風などの災害が起きた場合、心配や不安なことについて尋ねたところ、「ある」75.9%（148人）、「ない」24.1%（47人）となっている。

2 1で「(ア) ある」と答えた方に伺います。どんな心配事がありますか。

次の(ア)～(キ)のうちから2つまで○をしてください。

- (ア) 障害者などの支援を要する人のための福祉避難所がどこにあるのかわからない
- (イ) 通常の避難所がどこにあるのかわからない
- (ウ) 避難所まで移動することができない
- (エ) 防災無線などの避難情報が聞こえない・分からない
- (オ) 家財道具や家屋が倒壊する前に屋外へ避難することができない
- (カ) 食料や医薬品などを持ち出せるかわからない
- (キ) その他 [具体的に記入 :]

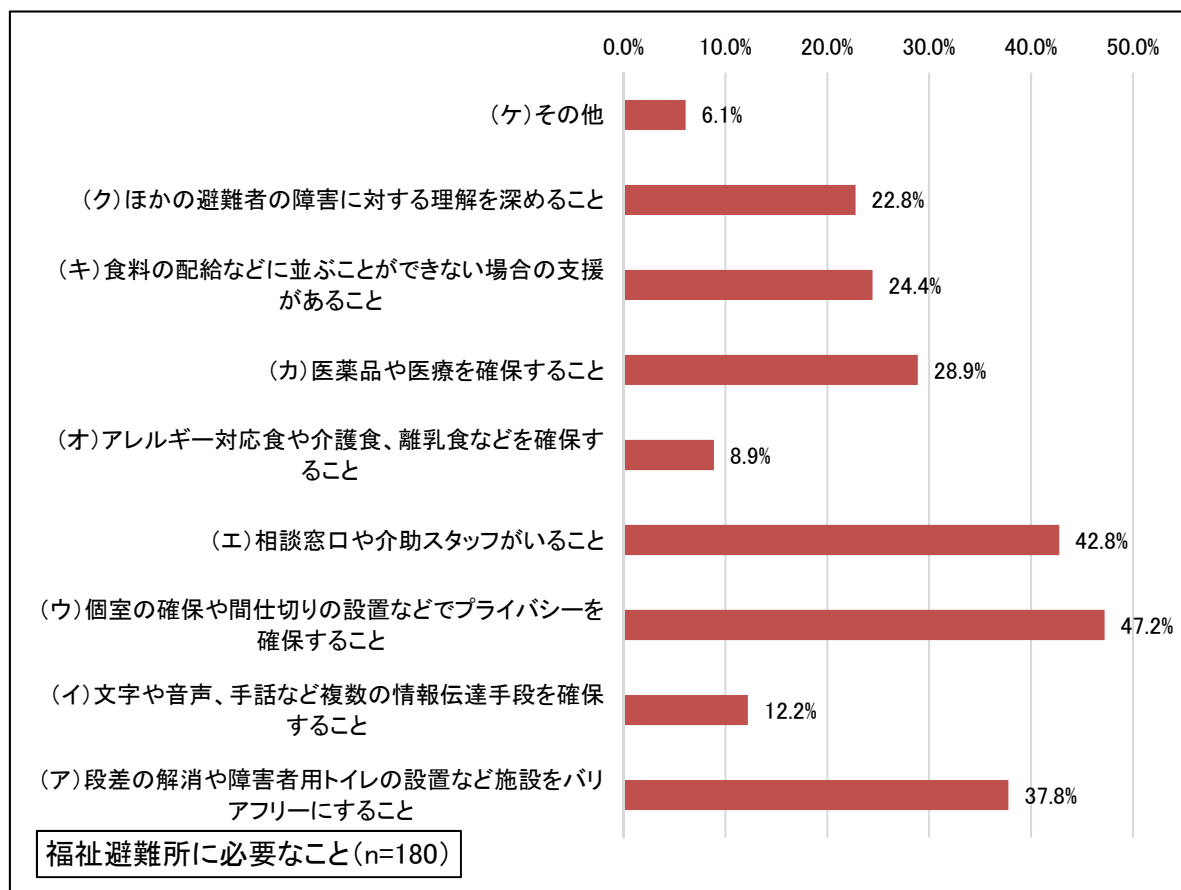


回答者に地震や台風などの災害が起きた場合、心配や不安なことが「ある」と答えた者に心配事について尋ねたところ、「(ア) 障害者などの支援を要する人のための福祉避難所がどこにあるのかわからない」と答えた人の割合が37.2%と最も多く、次いで「(カ) 食料や医薬品などを持ち出せるかわからない」(37.2%)、「(ウ) 避難所まで移動することができない」(28.4%)、の順となっている。

3 障害者など特別な支援を必要とする人を受け入れる福祉避難所には、どのようなことが必要だと思いますか。【全員回答】

次の（ア）～（ケ）のうちから2つまで○をしてください。

- （ア）段差の解消や障害者用トイレの設置など施設をバリアフリーにすること
- （イ）文字や音声、手話など複数の情報伝達手段を確保すること
- （ウ）個室の確保や間仕切りの設置などでプライバシーを確保すること
- （エ）相談窓口や介助スタッフがいること
- （オ）アレルギー対応食や介護食、離乳食などを確保すること
- （カ）医薬品や医療を確保すること
- （キ）食料の配給などに並ぶことができない場合の支援があること
- （ク）ほかの避難者の障害に対する理解を深めること
- （ケ）その他 [具体的に記入：]



回答者に福祉避難所に必要なことについて尋ねたところ、「(ウ) 個室の確保や間仕切りの設置などでプライバシーを確保すること」と答えた人の割合が47.2%と最も多く、次いで「(エ) 相談窓口や介助スタッフがいること」(42.8%)、「(ア) 段差の解消や障害者用トイレの設置など施設をバリアフリーにすること」(37.8%)、の順となっている。

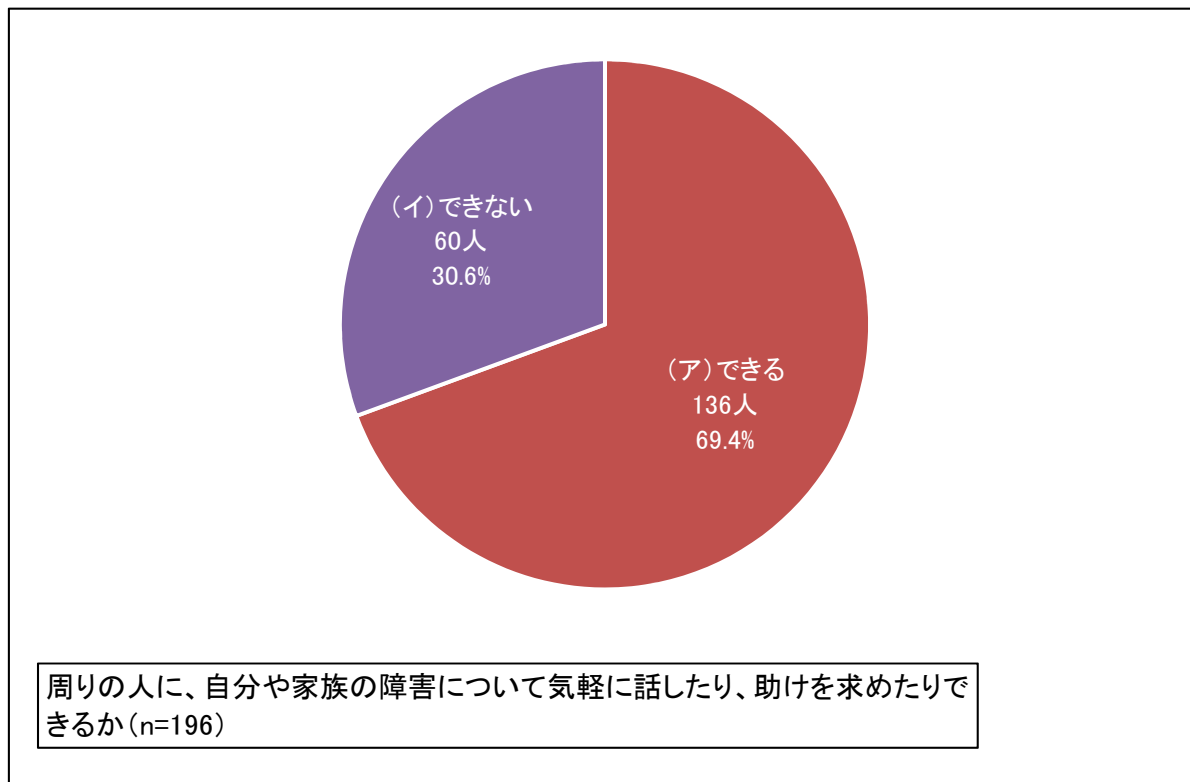
問5 人権や権利擁護等

- 1 あなたは周りの人に、自分や家族の障害について気軽に話したり、助けを求めたりできますか。

次の(ア)・(イ)のうちどちらかに○をしてください。【全員回答】

(ア) できる →3へ進む

(イ) できない →2へ進む



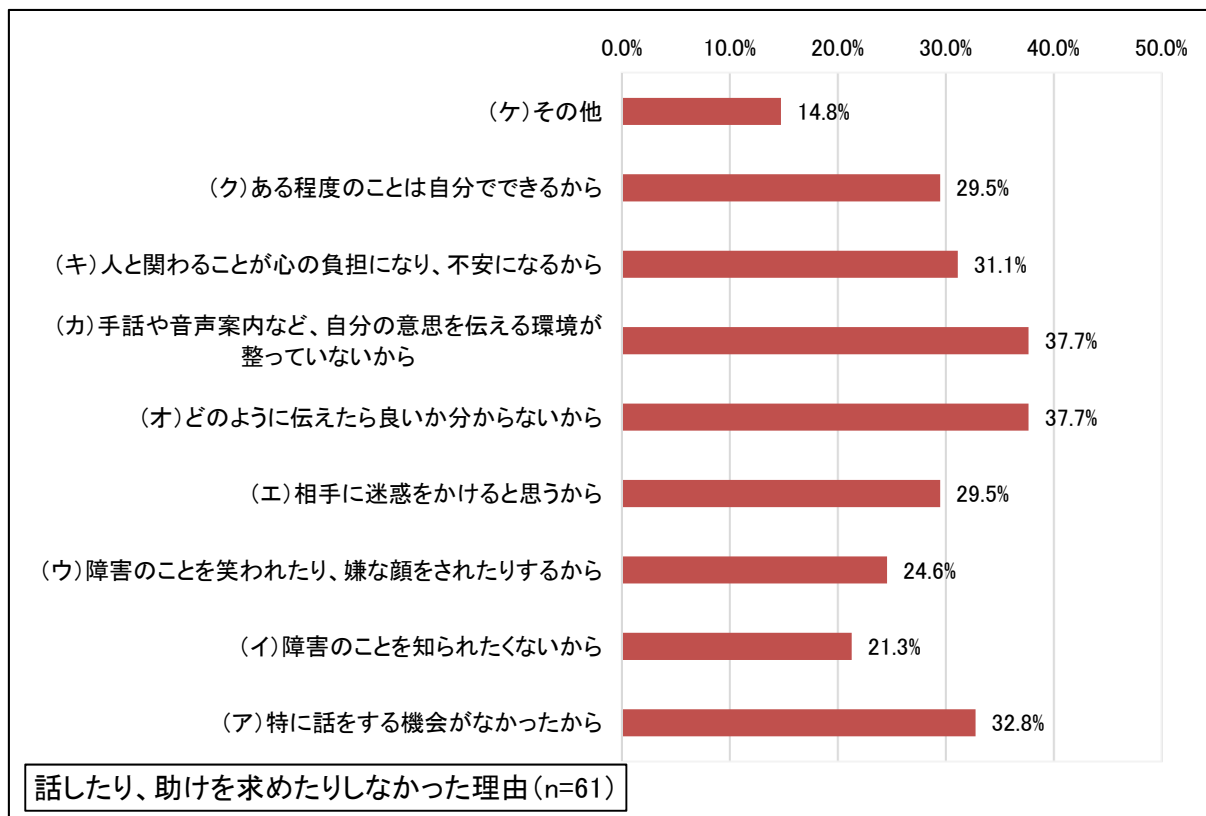
回答者に周りの人に、自分や家族の障害について気軽に話したり、助けを求めたりできるか尋ねたところ、「(ア) できる」69.4% (136人)、「(イ) できない」30.6% (60人)となっている。

2 1で「(イ) できない」を選択した方のみ、お答えください。

話したり、助けを求めたりしなかったのはなぜですか。

次の(ア)～(ケ)のうちから3つまで○をしてください。

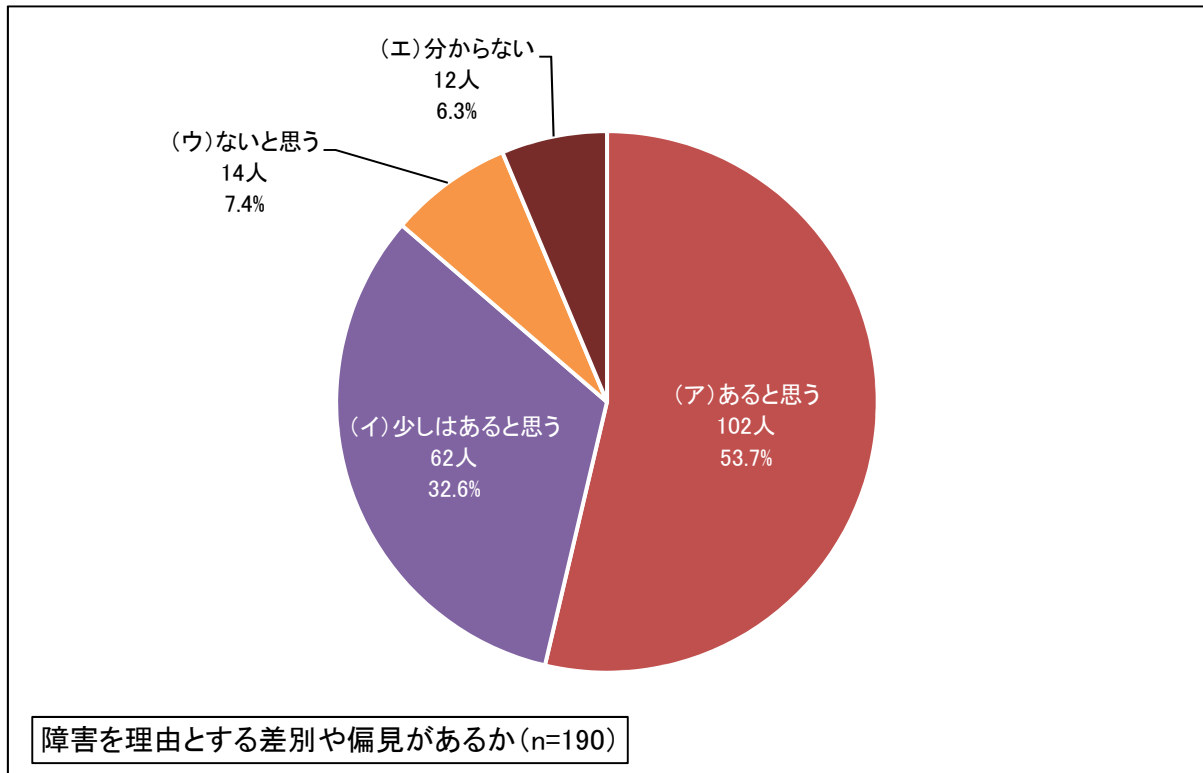
- (ア) 特に話をする機会がなかったから
- (イ) 障害のことを知られたくないから
- (ウ) 障害のことを笑われたり、嫌な顔をされたりするから
- (エ) 相手に迷惑をかけると思うから
- (オ) どのように伝えたら良いか分からないから
- (カ) 手話や音声案内など、自分の意思を伝える環境が整っていないから
- (キ) 人と関わることが心の負担になり、不安になるから
- (ク) ある程度のことは自分でできるから
- (ケ) その他 [具体的に記入：]



回答者に周りの人に、自分や家族の障害について気軽に話したり、助けを求めたり「できない」と答えた者にその理由を尋ねたところ、「(オ) どのように伝えたら良いか分からないから」「(カ) 手話や音声案内など、自分の意思を伝える環境が整っていないから」と答えた人の割合が37.7%と最も多く、次いで「(ア) 特に話をする機会がなかったから」(32.8%)、の順となっている。

3 あなたは、世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。
次の（ア）～（エ）のうちから1つに○をしてください。【全員回答】

- （ア）あると思う → 4へ進む
- （イ）少しはあると思う → 4へ進む
- （ウ）ないと思う → 5へ進む
- （エ）分からない → 5へ進む



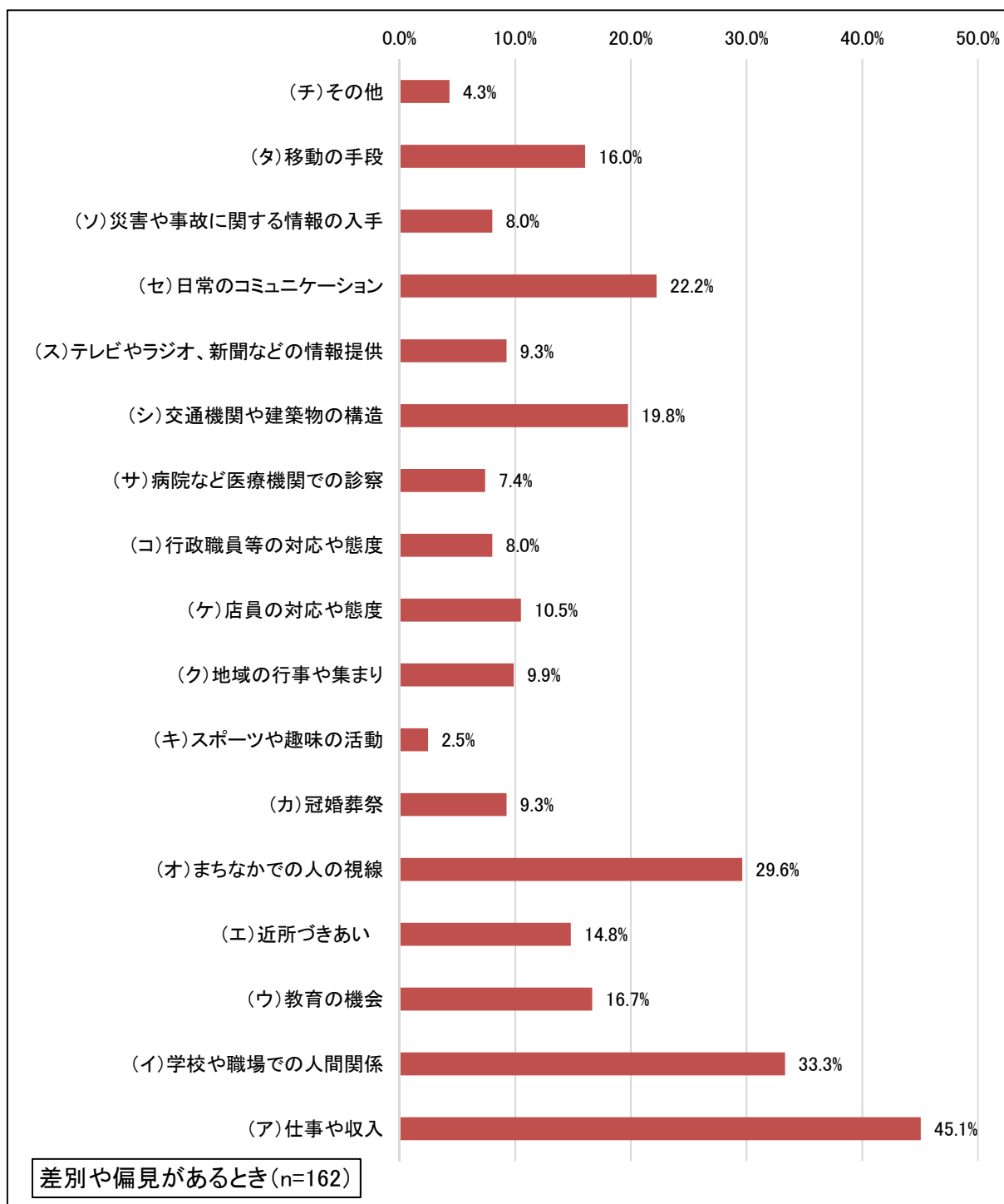
回答者に世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思うかを尋ねたところ、「（ア）あると思う」53.7%（102人）と、「（イ）少しはあると思う」32.6%（62人）で全体の8割以上を占めている。

4 3で「(ア) あると思う」または「(イ) 少しはあると思う」を選択した方はお答えください。

(1) あなたは、どんな時に、差別や偏見があると思いますか。

次の(ア)～(チ)のうちから3つまで○をしてください。

- (ア) 仕事や収入
- (イ) 学校や職場での人間関係
- (ウ) 教育の機会
- (エ) 近所づきあい
- (オ) まちなかでの人の視線
- (カ) 冠婚葬祭
- (キ) スポーツや趣味の活動
- (ク) 地域の行事や集まり
- (ケ) 店員の対応や態度
- (コ) 行政職員等の対応や態度
- (サ) 病院など医療機関での診察
- (シ) 交通機関や建築物の構造
- (ス) テレビやラジオ、新聞などの情報提供
- (セ) 日常のコミュニケーション
- (ソ) 災害や事故に関する情報の入手
- (タ) 移動の手段
- (チ) その他 [具体的に記入：]



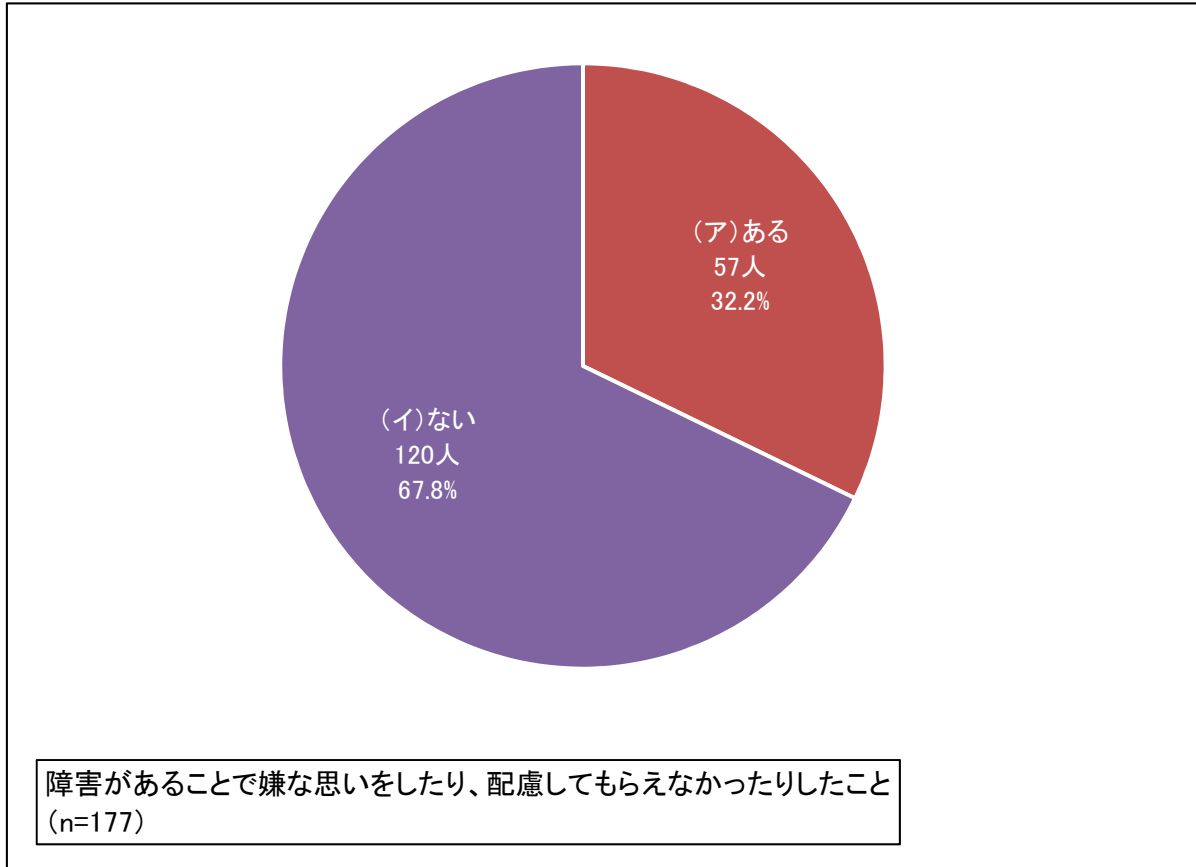
回答者に世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見が「あると思う」または「少しはあると思う」と答えた人について、どんな時に、差別や偏見があると思うか尋ねたところ、「(ア) 仕事や収入」と答えた人の割合が45.1%と最も多く、次いで「(イ) 学校や職場での人間関係」(33.3%)、「(オ) まちなかでの人の視線」(29.6%)の順となっている。

(2) あなたがこれまでに、障害があることで嫌な思いをしたり、配慮してもらえなかったりしたことがありますか。

次の(ア)・(イ)のうちどちらかに○をしてください。

(ア) ある → (3)へ進む

(イ) ない → 5へ進む



回答者に世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見が「あると思う」または「少しはあると思う」と答えた人について、これまでに、障害があることで嫌な思いをしたり、配慮してもらえなかったりしたことがあるか、尋ねたところ、「(ア)ある」32.2% (57人)、「(イ)ない」67.8% (120人)となっている。

(3) (2) で「(ア) ある」と回答された方におたずねします。

① 嫌な思いをしたり、配慮してもらえなかったりしたのは、どのような場所でしたか。
次の(ア)～(サ)のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

(ア) 通所先又は入所先

(イ) 学校・幼稚園・保育園

(ウ) 職場

(エ) 家庭

(オ) 病院

(カ) 交通機関

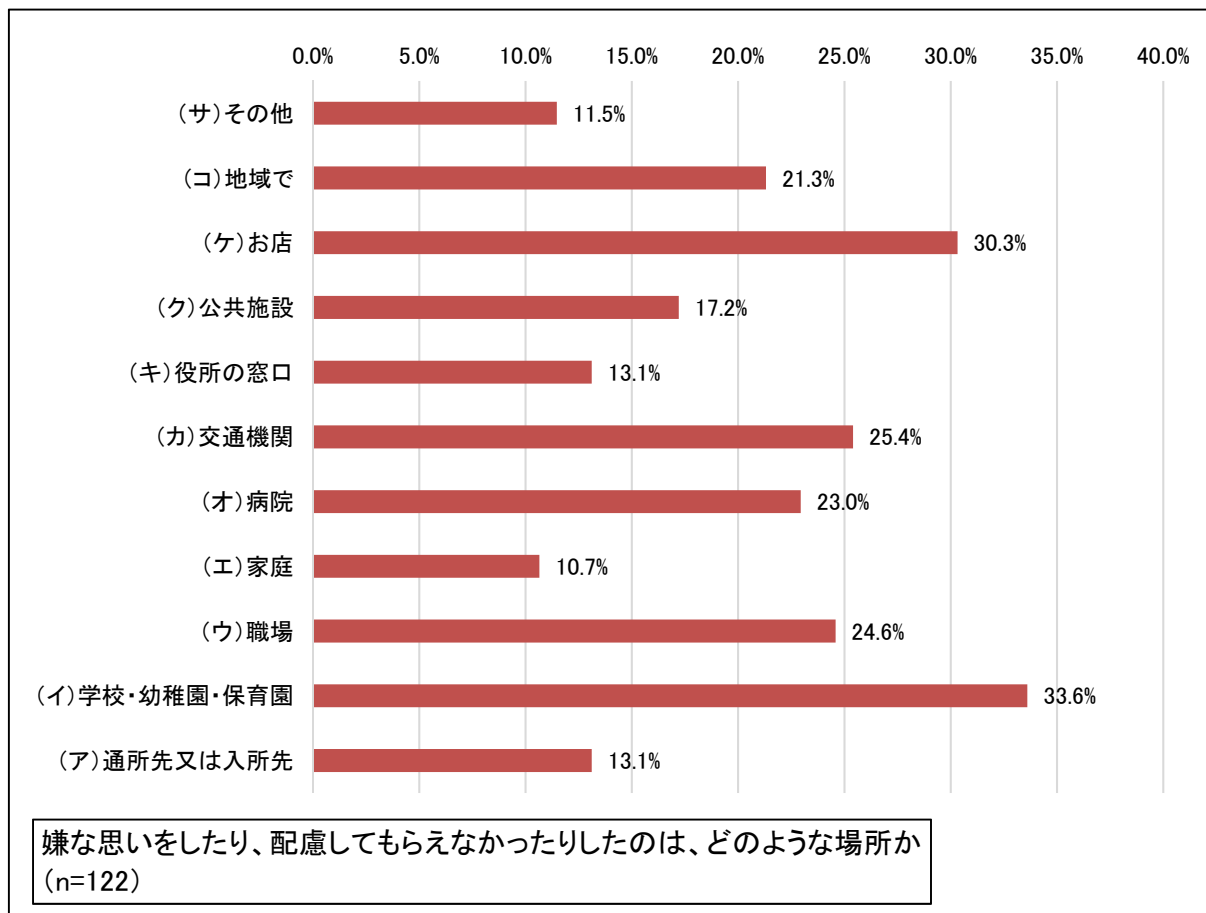
(キ) 役所の窓口

(ク) 公共施設

(ケ) お店

(コ) 地域で

(サ) その他 [具体的に記入：]



回答者に世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見が「ある」と答えた人について、嫌な思いをしたり、配慮してもらえなかったりしたのは、どのような場所か、尋ねたところ、「(イ) 学校・幼稚園・保育園」と答えた人の割合が33.6%と最も多く、次いで「(ケ) お店」(30.3%)、「(カ) 交通機関」(25.4%)の順となっている。

② それは、どのような内容でしたか。

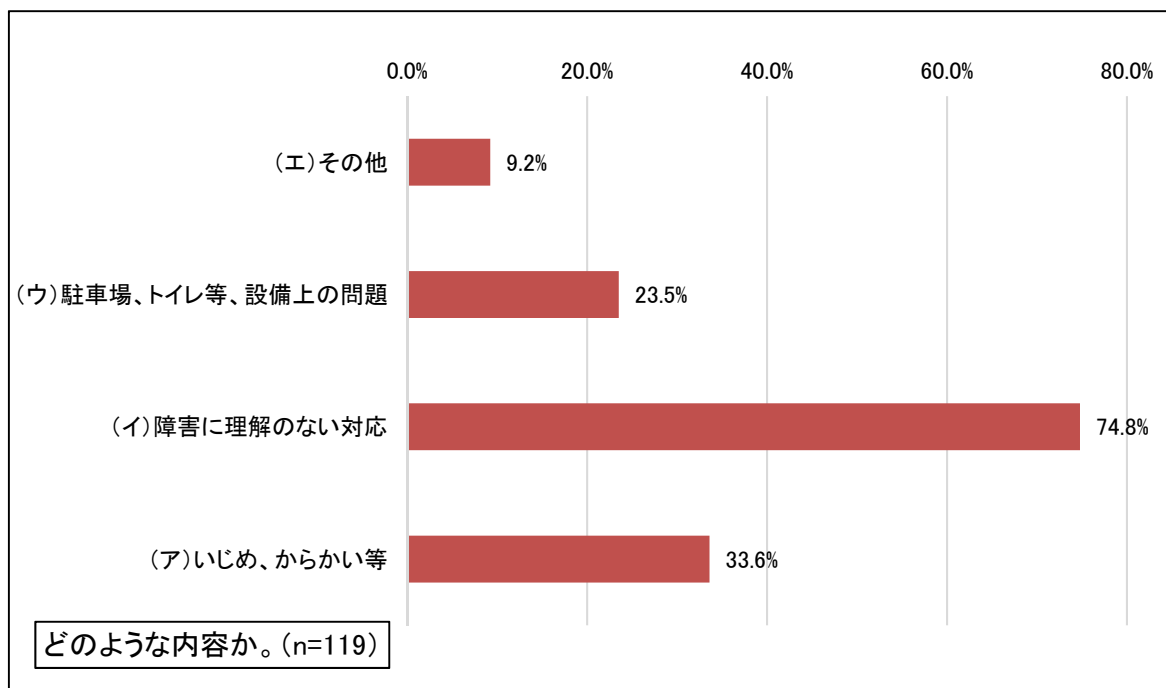
次の（ア）～（エ）のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

（ア）いじめ、からかい等

（イ）障害に理解のない対応

（ウ）駐車場、トイレ等、設備上の問題

（エ）その他 [具体的に記入：]

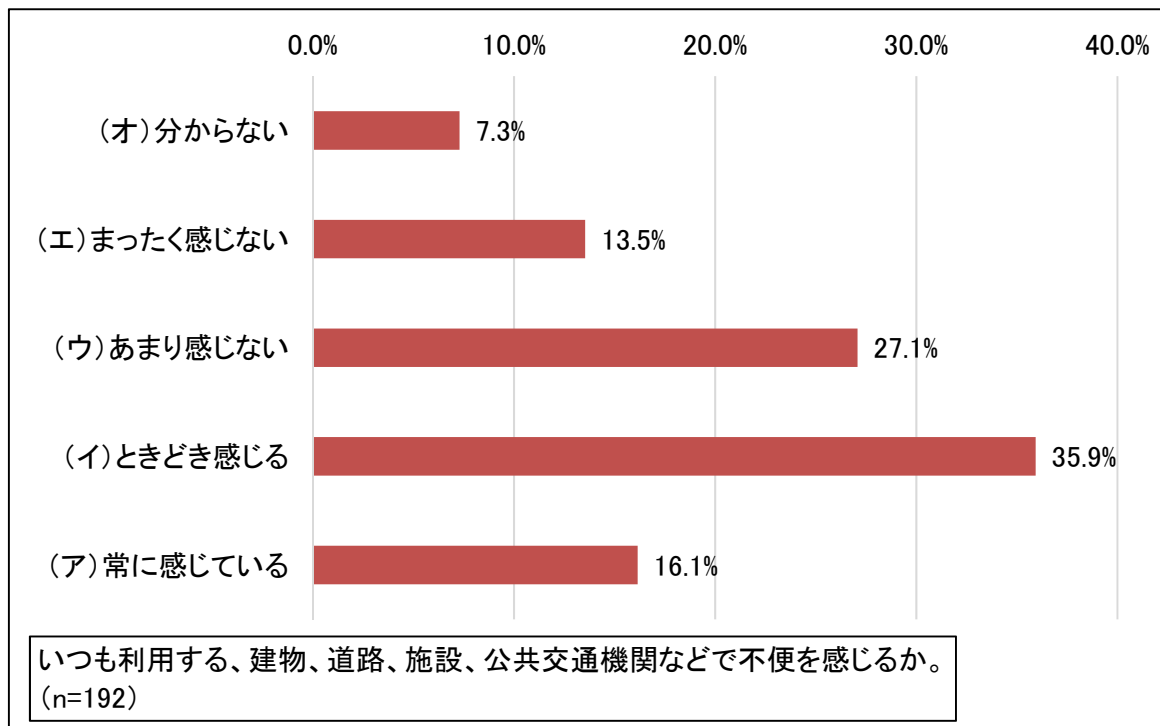


回答者に世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見が「ある」と答えた人について、嫌な思いをしたり、配慮してもらえなかったりしたのは、どのような内容であったか、尋ねたところ、「(イ) 障害に理解のない対応」と答えた人の割合が74.8%と最も多く、次いで「(ア) いじめ、からかい等」(33.6%)、「(ウ) 駐車場、トイレ等、設備上の問題」(23.5%)の順となっている。

5 いつも利用する、学校や病院、百貨店やホテルなどの建物や、道路や公園などの施設、公共交通機関などで不便を感じていますか。【全員回答】

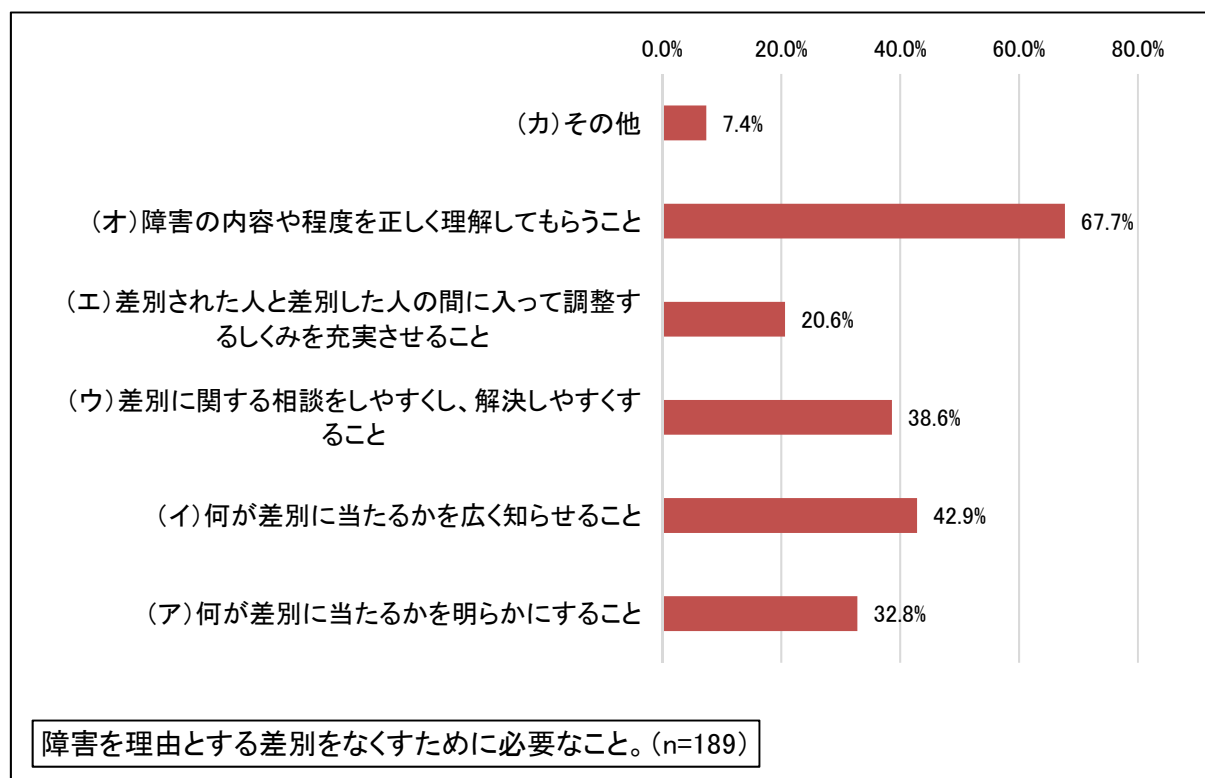
次の（ア）～（オ）のうちから1つに○をしてください。

- （ア）常に感じている
- （イ）ときどき感じる
- （ウ）あまり感じない
- （エ）まったく感じない
- （オ）分からない



回答者にいつも利用する、学校や病院、百貨店やホテルなどの建物や、道路や公園などの施設、公共交通機関などで不便を感じているか、尋ねたところ、「（イ）ときどき感じる」と答えた人の割合が35.9%と最も多く、「（ア）常に感じている」（16.1%）と合わせて、半数を超えている。

- 6 障害を理由とする差別をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。【全員回答】
 次の（ア）～（カ）のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。
- （ア）何が差別に当たるかを明らかにすること
 - （イ）何が差別に当たるかを広く知らせること
 - （ウ）差別に関する相談をしやすくし、解決しやすくすること
 - （エ）差別された人と差別した人の間に入って調整するしきみを充実させること
 - （オ）障害の内容や程度を正しく理解してもらうこと
 - （カ）その他 [具体的に記入：]



回答者に障害を理由とする差別をなくすためひつようなことについて、尋ねたところ、「(オ) 障害の内容や程度を正しく理解してもらうこと」と答えた人の割合が67.7%と最も多く、次いで「(イ) 何が差別に当たるかを広く知らせること」(42.9%)、「(ウ) 差別に関する相談をしやすくし、解決しやすくすること」(38.6%)の順となっている。

7 障害を理解してもらうためには、どのような方法が効果的だと思いますか。【全員回答】
次の（ア）～（カ）のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

（ア）学校での教育

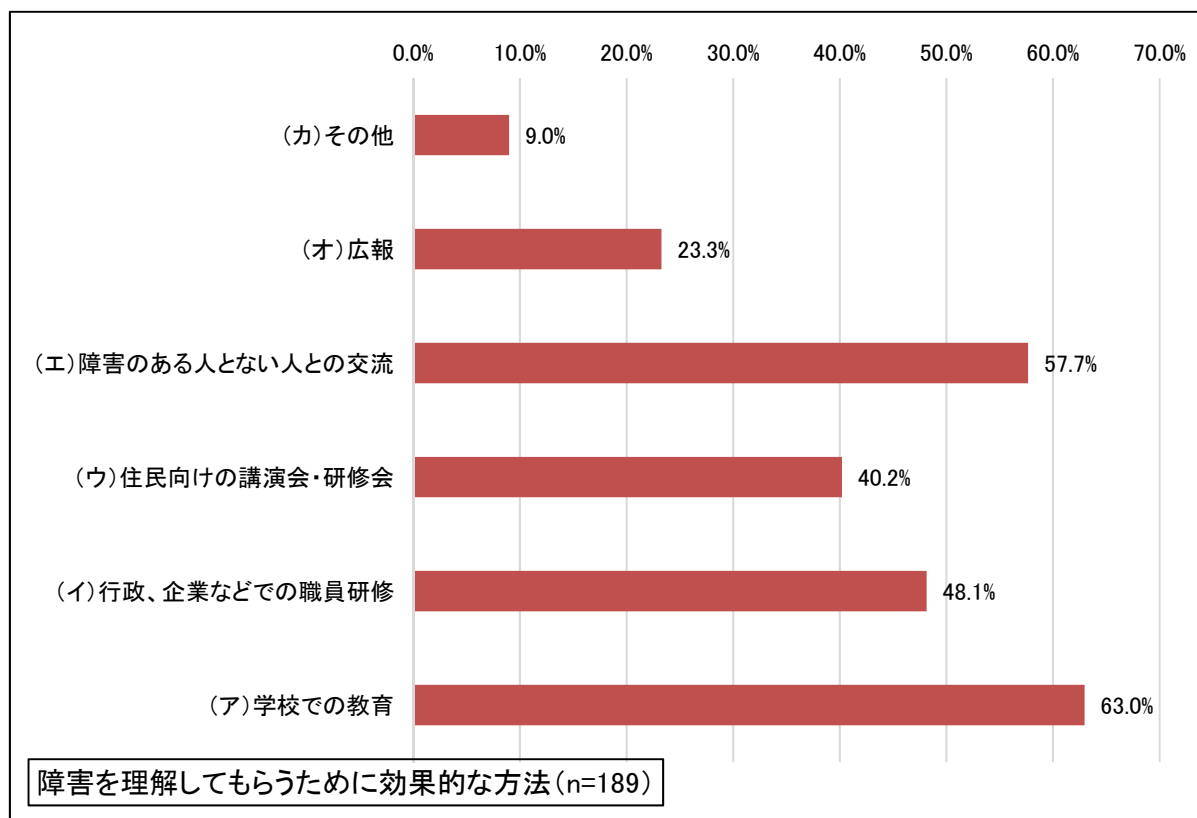
（イ）行政、企業などでの職員研修

（ウ）住民向けの講演会・研修会

（エ）障害のある人とない人との交流

（オ）広報

（カ）その他 [具体的に記入：]



回答者に障害を理解してもらうために効果的な方法について、尋ねたところ、「(ア) 学校での教育」と答えた人の割合が63.0%と最も多く、次いで「(エ) 障害のある人とない人との交流」(57.7%)、「(イ) 行政、企業などでの職員研修」(48.1%)の順となっている。

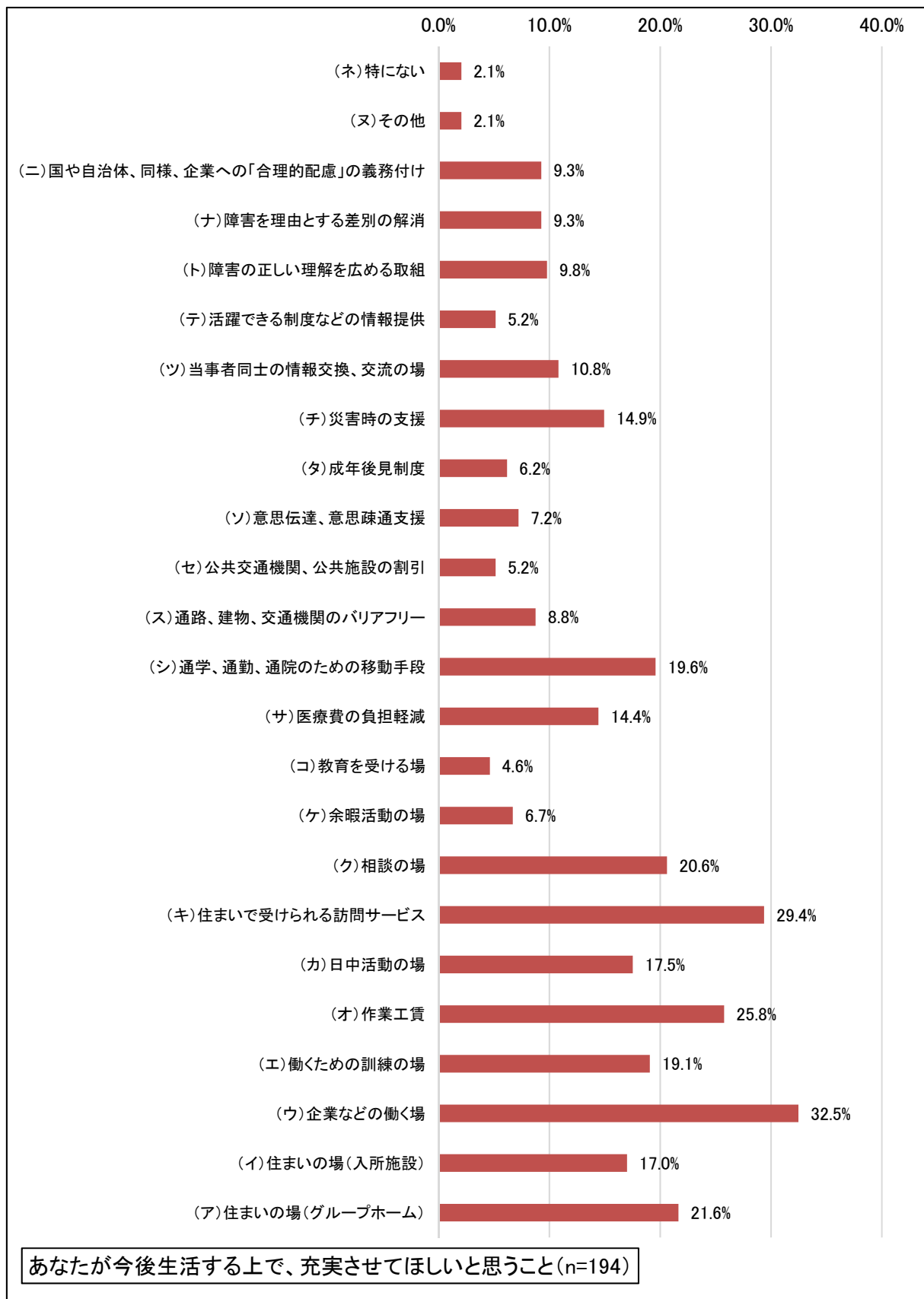
問6 障害のある方への取組

1 あなたが今後生活する上で、充実させてほしいと思うことは何ですか。【全員回答】

次の（ア）～（ヌ）のうちから3つまで○をしてください。

- （ア）住まいの場（グループホーム）
- （イ）住まいの場（入所施設）
- （ウ）企業などの働く場
- （エ）働くための訓練の場
- （オ）作業工賃
- （カ）日中活動の場
- （キ）住まいで受けられる訪問サービス
- （ク）相談の場
- （ケ）余暇活動の場
- （コ）教育を受ける場
- （サ）医療費の負担軽減
- （シ）通学、通勤、通院のための移動手段
- （ス）通路、建物、交通機関のバリアフリー
- （セ）公共交通機関、公共施設の割引
- （ソ）意思伝達、意思疎通支援
- （タ）成年後見制度
- （チ）災害時の支援
- （ツ）当事者同士の情報交換、交流の場
- （テ）活躍できる制度などの情報提供
- （ト）障害の正しい理解を広める取組
- （ナ）障害を理由とする差別の解消
- （ニ）国や自治体、同様、企業への「合理的配慮」の義務付け（※）
- （二）その他〔具体的に記入：]
- （ヌ）特にない

※ 障害者差別解消基本法では、障害を理由とした不当な差別対応を禁止し、費用や人手が過重な負担にならない範囲で障壁を取り除く「合理的配慮」について、企業は自発的行動を促す努力義務規定となっている。

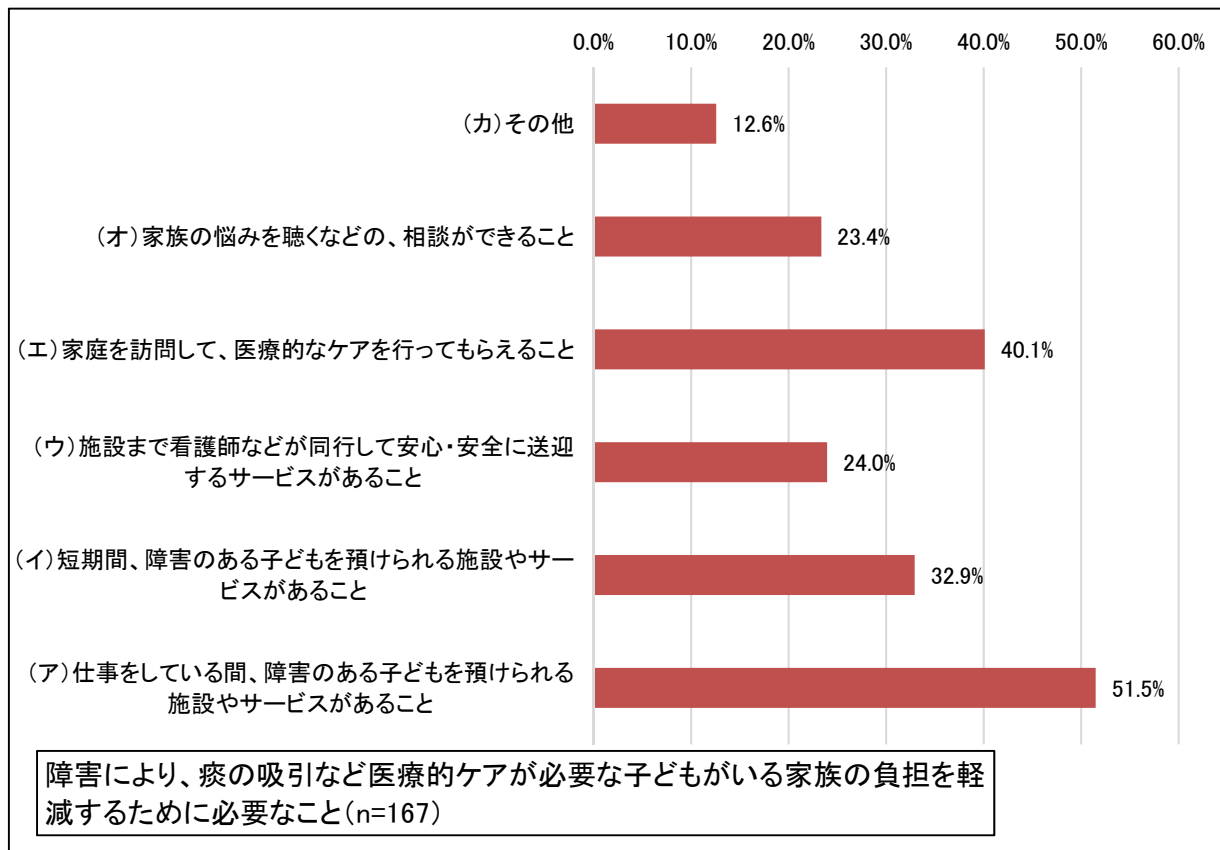


回答者にあなたが今後生活する上で、充実させてほしいと思うことについて、尋ねたところ、「(ウ) 企業などの働く場」と答えた人の割合が32.5%と最も多く、次いで「(キ) 住まいで受けられる訪問サービス」(29.4%)、「(オ) 作業工賃」(25.8%)の順となっている。

2 障害により、痰(たん)の吸引など医療的ケアが必要な子どもがいる家族の負担を軽減するためにはどのようなことが必要だと思いますか。【全員回答】

次の(ア)～(オ)のうちからあなたの考えに近いものに2つまで○をしてください。

- (ア) 仕事をしている間、障害のある子どもを預けられる施設やサービスがあること
- (イ) 短期間、障害のある子どもを預けられる施設やサービスがあること
- (ウ) 施設まで看護師などが同行して安心・安全に送迎するサービスがあること
- (エ) 家庭を訪問して、医療的なケアを行ってもらえること
- (オ) 家族の悩みを聴くなどの、相談ができること
- (カ) その他 [具体的に記入 :]



回答者に障害により、痰(たん)の吸引など医療的ケアが必要な子どもがいる家族の負担を軽減するために必要なことについて、尋ねたところ、「(ア) 仕事をしている間、障害のある子どもを預けられる施設やサービスがあること」と答えた人の割合が51.5%と最も多く、次いで「(エ) 家庭を訪問して、医療的なケアを行ってもらえること」(40.1%)、「(イ) 短期間、障害のある子どもを預けられる施設やサービスがあること」(32.9%)の順となっている。

7 その他、ご意見などがありましたら、ご自由にご記入ください。

以下、主な意見の要旨

【相互理解の促進】

- ・ 共生社会の実現を目指すにあたっては、それぞれの意識の問題が大きく、何かをすれば住みやすいとかということではなく、お互いを理解し、人権を認めることができれば、理解とかではなく、受け入れていける。障害を持つ者を抱える身として、だから福祉に頼りたいとかあまり感じていない。一人の人間として接してもらえればよれで良い。家族に医療的ケアが必要な方がいれば負担があることは事実。しかし、社会がやってくれるとか、それが当たり前を考えるのはどうかと思う。障害理解が深まれば、寄り添えることも増えると思われる。
- ・ 障害のある人もない人も同じように住みやすい、生活しやすい社会になってほしい。
- ・ 当事者でないと分からないことはたくさんある。
- ・ 健常者ももっと障害について理解できるように機会を作って欲しい。
- ・ 盲ろう通訳者の資格を持っています。今後も盲ろう者の支援をしていきたいと考えています。
- ・ 在宅になって30年・・・印刷業としてやっています。自分で印刷の注文と配達、集金を行ってききましたが、その際、知り合いの人、トラックの運転手、ゴミ収集車のドライバー等、びっくりするほど、声をかけられます。あけぼの擁護学校を卒業する時は不安ばかりでしたが、“まさか”こんな在宅生活が用意されているとは。本当に大勢の方に助けていただき笑顔いっぱいです。
- ・ もっと頭を柔らかくして、多様な人種がいることを理解して欲しいです。
- ・ 当事者同士の講演をしたい。特に次世代を担う子ども達に自分の障害を知ってもらい、障害のある人、ない人共に生活できる地域にしていきたい。

【ユニバーサルデザインの促進・利用しやすさ（アクセサビリティ）の向上】

- ・ 駅のバリアフリー化を進めてほしい。
- ・ 建物のバリアフリー化、点字について整備を進めてほしい。

【安全・安心の確保】

- ・ コロナの影響で家にいることが不安になっているので早くどこかに入所したい。
- ・ 私や家族たちがコロナになったときに対応してくれる期間や施設などの取組について何も聞いていなかった。どうしたらよいのでしょうか。その時災害が起きてしまったらどうしたらよいのでしょうか。

【自己選択・自己決定の支援】

- ・ 聴覚障害は耳の聞こえだけではなく、心のケアも必要となっているが、その重要さ本人も周りも気づいていない。聞こえない子どもが小さいときから相談するという経験や手話通訳者等を利用して外とのつながりを広げるといった自立を育てて欲しい。また、重複聴覚障害者本人と家族への支援が弱いように思う。

- ・ どの保護者も親亡き後の事を思っていると思います。そう思わなくてもすむ福祉であって欲しいと思います。
- ・ 広報等で気になる情報があっても誰に聞けばいいのかわらないないし、勇気がでないのも、もっと気軽に気楽に相談したり手伝ってくれたりする人が欲しいです。

【障害福祉サービスの充実・質の向上】

- ・ 加齢によって生じてくる問題は違ってくるので、年に合った対応をしてもらいたい。
- ・ やがて、一人になった時にどうしていくか、家族も本人も気がかりです。世話をしている家族の側にも世話をしやれない状況が起こり得る可能性が出てくるので、病気など、そのとき、入れる施設を探すことができるかが心配です。ヘルパー利用はとても助かっています、続けていきたいと思う。
- ・ 施設や事業所の地域格差を感じているので、地域間格差をなくして欲しい。
- ・ 住居環境に応じた移動支援の対応を考えて欲しい。
- ・ 我が家の誰かがコロナウイルスに感染したらと考えると、どうしたらよいのか、入院はできないだろうし、多分自宅にて療養しなければならないだろうし、家族が重くなっていたら、そんな場合は誰がと考えると私たちは絶対にコロナになってはいけない…でもかかったらと悩みはつきません。今後必ず来ることなで、想定して何からの障害者プランの中に入れて欲しい。
- ・ 同行援護を充実してほしい。
- ・ 土・日利用できる日中一時があまりありません。急用にも柔軟に対応してくれる施設があればとても助かります。
- ・ 医ケアの子どもが利用できる日中一時のサービスを受けられる事業所が増えて欲しい。
- ・ 障害児・障害者が通えるリハビリ施設をもう少し増やして欲しいと思います。

【保健・医療の充実】

- ・ 新型コロナに家族が罹患したら本人が…。どんな生活になるか、どうしたら良いのか、人工呼吸器はつけてもらえるのか不安でした。マスク、痰の吸引時の吸引カテテル消毒用のアルコール綿が買い置きはしているのですが、容易に手に入らなくなり、不安でした。
- ・ 障害の種類や程度によって必要となる支援は異なると思いますが、どの障害者で対応できるような細やかな制度と窓口が必要だと思います。子どもが医ケアの必要な状況ですので、一番不安に感じることは親が高齢化した時どうするか、亡くなったらどうするかです。両親とも元気なうちに将来の見通しを立てたいと思っていますが、全く現在はどうなるのか見えていません。
- ・ 郡内には専門医が少なく、市外県外への受診が多く感じます。
- ・ 子どもの障害が重く、同じように生活している人達と情報交換もできず、片寄って、自己流に子どもと接しています。コロナの中、生活介護事業所に受け入れていただいて親子共に、本当に感謝しています。
- ・ 医療的ケアを必要とする障害者や軽い病気など安心して診てもらえる障害者専門の

総合医療センターを郡内に設置してほしい。

【教育の充実】

- ・ 教育現場の障害理解を深めて欲しい。
- ・ 学校卒業後進路先が不足している。
- ・ 子どもの頃から、障害の有無に関わらず一緒に教育を受けたり遊んだりしていけば、偏見や差別はなくなると思う。

【雇用・就労・定着に向けた支援】

- ・ 高校卒業後の進路として施設通所が望ましいとおもっていますが、24時間人工呼吸器装着のため通所できる施設が限られてしまいます。もう少し選択肢が増えればいいなあと思うのですが…。
- ・ 働く賃金を増やしてほしい。
- ・ 支援学校で学んだことを活かし社会の一員として力を発揮していきたいです。卒業後発揮できる場の充実をお願いします。

【社会参加支援】

- ・ 「県民誰もが相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」を目指すなら、まず自由に外出できるサポートをどうするか検討をさらに進めてほしい。
- ・ 障害者用の駐車場と子連れ用の駐車場を分けて欲しいです。
- ・ 障害者が個別に外出できるサービスをもっと広げて欲しい。

【障害者スポーツの普及・振興】

- ・ 県内に視覚障害者の方が運動できる設備がない。交通機関の整った場所での整備して欲しい。

【その他】

- ・ アンケートの内容について回答しやすい工夫（ルビや絵カードなど）を取り入れ欲しい。

【調査票】

問1 回答者の状況

1 あなたのお住まいの地域はどこですか。【全員回答】

次の（ア）～（エ）のうちから1つに○をしてください。

- （ア）中北
- （イ）峡東
- （ウ）峡南
- （エ）富士東部

2 あなたの年齢についてお答えください。【全員回答】

次の（ア）～（ク）のうちから1つに○をしてください。

- （ア） 0歳～19歳
- （イ） 20歳～29歳
- （ウ） 30歳～39歳
- （エ） 40歳～49歳
- （オ） 50歳～59歳
- （カ） 60歳～64歳
- （キ） 65歳～74歳
- （ク） 75歳以上

3 あなたがお持ちの障害者手帳や障害の診断などについてお答えください。【全員回答】

次の（ア）～（キ）のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

- （ア）身体障害者手帳を持っている
- （イ）療育手帳を持っている
- （ウ）精神障害者保健福祉手帳を持っている
- （エ）発達障害と診断されている
- （オ）高次脳機能障害と診断されている
- （カ）指定難病・小児慢性特定疾患の医療費助成の受給者証を持っている
- （キ）医療費助成の受給者証を持っていないが障害者総合支援法の対象の難病と診断されている

4 身体障害者手帳をお持ちの方はお答えください。

（1）総合の等級は次のうちどれですか。

次の（ア）～（カ）のうちから1つに○をしてください。

- （ア）1級
- （イ）2級
- （ウ）3級
- （エ）4級
- （オ）5級
- （カ）6級

(2) 障害の種類は次のうちどれですか。

次の(ア)～(キ)のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

- (ア) 視覚障害
- (イ) 聴覚障害
- (ウ) 言語障害(音声)・そしゃく機能障害
- (エ) 肢体不自由
- (オ) 平衡機能障害
- (カ) 内部機能障害
- (キ) その他 [具体的に記入：]

6 療育手帳をお持ちの方は障害程度についてお答えください。

次の(ア)～(カ)のうちから1つに○をしてください。

- (ア) A-1
- (イ) A-2a
- (ウ) A-2b
- (エ) A-3
- (オ) B-1
- (カ) B-2

7 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は等級についてお答えください。

次の(ア)～(ウ)のうちから1つに○をしてください。

- (ア) 1級
- (イ) 2級
- (ウ) 3級

8 あなたは、日常的に痰^{たん}の吸引や胃ろうなどの医療的ケアを必要としていますか。【全員回答】

次の(ア)・(イ)のうちどちらかに○をしてください。

- (ア) はい
- (イ) いいえ

問2 お住まい

1 あなたは、現在どのように暮らしていますか。【全員回答】

次の(ア)～(キ)のうちから1つに○をしてください。

- (ア) ひとり暮らし
- (イ) 家族等と同居
- (ウ) グループホームに入居
- (エ) 障害者(児)が入所する施設に入所
- (オ) 高齢者のための施設(特別擁護老人ホーム、老人保健施設など)に入所
- (カ) 病院に入院
- (キ) その他 [具体的に記入：]

2 将来どのように暮らしたいですか。【全員回答】

次の(ア)～(キ)のうちから1つに○をしてください。

- (ア) ひとり暮らし
- (イ) 家族等と同居
- (ウ) グループホームに入居
- (エ) 障害者(児)が入所する施設に入所
- (オ) 高齢者のための施設(特別擁護老人ホーム、老人保健施設など)に入所
- (カ) 病院に入院
- (キ) その他〔具体的に記入：]

3 在宅生活を続けるためにどんな支援が必要だと思いますか。【全員回答】

次の(ア)～(ク)のうちから3つまで○をしてください。

- (ア) 在宅医療
- (イ) 住居確保
- (ウ) 在宅サービス
- (ウ) 生活訓練
- (エ) 経済負担
- (オ) 相談体制
- (カ) 地域住民の理解
- (キ) その他〔具体的に記入：]
- (ク) わからない

問3 日常生活

1 日中の過ごし方についてお答えください。

(1) あなたの平日の日中(昼間)、主にどのようにお過ごしですか。【全員回答】

次の(ア)～(シ)のうちから1つに○をしてください。

- (ア) 企業等(自営業を含む)で就労
- (イ) 専業主婦(主夫)
- (ウ) 通所施設(就労継続施設A型・B型を含む)での就労
- (エ) 通所施設などを利用(介護、障害のサービスを受けている)
- (オ) 病院のデイケアなど
- (カ) 自宅で過ごしている
- (キ) 大学、専門学校、職業訓練校などに通学
- (ク) 特別支援学校(小、中、高等部)に通学
- (ケ) 一般の高校、小中学校に通学
- (コ) 保育所、幼稚園、児童発達支援センター(事業所)などに通う
- (サ) 入所している施設、病院などで過ごしている
- (シ) その他〔具体的に記入：]

(2) (1) で「(ア) 企業等 (自営業を含む) で就労」を選択していない方のみ、お答えください。

あなたは、仕事につきたいですか。

次の (ア)・(イ) のうちどちらかに○をしてください。

(ア) つきたい

(イ) つきたくない

(3) 障害者の就労を進めるために、どんなことが必要だと思いますか。【全員回答】

次の (ア) ~ (コ) のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

(ア) 通勤手段が確保できること

(イ) 勤務場所や障害者に配慮した設備などが整っていること

(ウ) 短時間勤務や週の数日のみ働くことができる職場を増やすこと

(エ) 在宅で働くことができること

(オ) 職場に障害を理解してくれる人がいること

(カ) 就労後のフォロー援助など、職場と支援機関の連携があること

(キ) 仕事で困ったときに、職場以外で相談にのってくれるところがあること

(ク) 障害者同士が仕事の悩みを語り合ったり、ピアサポートなどの支援があったりすること

(ケ) その他 [具体的に記入: _____]

(コ) わからない

2 あなたは、現在、障害福祉サービスを利用していますか。【全員回答】

(ア) 利用している → (1) 及び (2) へ進む

(イ) 利用していない → (2) へ進む

(1) サービスの種類毎に利用の有無や満足度について、当てはまる番号に○をつけてください。

1 満足している 2 満足していない 3 どちらともいえない 4 利用していない

(ア) 居宅介護 (ホームヘルプ) 1 2 3 4

(イ) 重度訪問介護 1 2 3 4

(ウ) 行動援護 1 2 3 4

(エ) 同行援護 1 2 3 4

(オ) 重度障害者等包括支援 1 2 3 4

(カ) 短期入所 (ショートステイ) 1 2 3 4

(キ) 療養介護 1 2 3 4

(ク) 生活介護 1 2 3 4

(ケ) 自立訓練 (機能訓練・生活訓練) 1 2 3 4

(コ) 就労移行支援 1 2 3 4

(サ) 就労継続支援 1 2 3 4

(シ) 就労定着支援 1 2 3 4

(ス) 児童発達支援 1 2 3 4

(セ) 放課後等デイサービス 1 2 3 4

(ソ) 居宅訪問型発達支援 1 2 3 4

(タ) 保育所等訪問支援	1	2	3	4
(チ) 施設入所支援	1	2	3	4
(ツ) 共同生活援助（グループホーム）	1	2	3	4
(テ) 自立生活援助	1	2	3	4
(ト) 地域移行支援	1	2	3	4
(ナ) 地域定着支援	1	2	3	4
(ニ) 計画相談支援	1	2	3	4
(ヌ) 障害児相談支援	1	2	3	4

(2) あなたは、今後、どのような障害福祉サービスを利用したいですか。

次の（ア）～（ネ）のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

- (ア) 居宅介護（ホームヘルプ）
- (イ) 重度訪問介護
- (ウ) 行動援護
- (エ) 同行援護
- (オ) 重度障害者等包括支援
- (カ) 短期入所（ショートステイ）
- (キ) 療養介護
- (ク) 生活介護
- (ケ) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）
- (コ) 就労移行支援
- (サ) 就労継続支援
- (シ) 就労定着支援
- (ス) 児童発達支援
- (セ) 放課後等デイサービス
- (ソ) 居宅訪問型発達支援
- (タ) 保育所等訪問支援
- (チ) 施設入所支援
- (ツ) 共同生活援助（グループホーム）
- (テ) 自立生活援助
- (ト) 地域移行支援
- (ナ) 地域定着支援
- (ニ) 計画相談支援
- (ヌ) 障害児相談支援
- (ネ) 特になし

3 あなたはどのくらい外出していますか（通勤、通学、通院、通所を除く）。【全員回答】

次の（ア）～（キ）のうちから近いものに1つ○をしてください。

- (ア) ほぼ毎日
- (イ) 1週間に3～6回程度
- (ウ) 1週間に1～2回程度

- (エ) 2週間に1回程度
- (オ) 1ヵ月に1回程度
- (カ) 年に数回
- (キ) 外出していない

4 あなたが外出する場合、どのような支援が必要ですか。【全員回答】

次の(ア)～(キ)のうちから3つまで○をしてください。

- (ア) 福祉サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援）
- (イ) 福祉タクシーなどの移送サービス
- (ウ) 医療機関の職員の付き添い
- (エ) 家族の付き添い
- (オ) 友人や知人、ボランティアなどの付き添い
- (カ) その他〔具体的に記入：]
- (キ) 支援は必要ない

問4 防災対策への不安

1 あなたは、地震や台風などの災害が起きた場合、心配や不安なことがありますか。【全員回答】

次の(ア)・(イ)のうちどちらかに○をしてください。

- (ア) ある → 2へ進む
- (イ) ない → 3へ進む

2 1で「(ア) ある」と答えた方に伺います。どんな心配事がありますか。

次の(ア)～(キ)のうちから2つまで○をしてください。

- (ア) 障害者などの支援を要する人のための福祉避難所がどこにあるのかわからない
- (イ) 通常の避難所がどこにあるのかわからない
- (ウ) 避難所まで移動することができない
- (エ) 防災無線などの避難情報が聞こえない・分からない
- (オ) 家財道具や家屋が倒壊する前に屋外へ避難することができない
- (カ) 食料や医薬品などを持ち出せるかわからない
- (キ) その他〔具体的に記入：]

3 障害者など特別な支援を必要とする人を受け入れる福祉避難所には、どのようなことが必要だと思いますか。【全員回答】

次の(ア)～(ケ)のうちから2つまで○をしてください。

- (ア) 段差の解消や障害者用トイレの設置など施設をバリアフリーにすること
- (イ) 文字や音声、手話など複数の情報伝達手段を確保すること
- (ウ) 個室の確保や間仕切りの設置などでプライバシーを確保すること
- (エ) 相談窓口や介助スタッフがいること
- (オ) アレルギー対応食や介護食、離乳食などを確保すること
- (カ) 医薬品や医療を確保すること

- (キ) 食料の配給などに並ぶことができない場合の支援があること
- (ク) ほかの避難者の障害に対する理解を深めること
- (ケ) その他 [具体的に記入：]

問5 人権や権利擁護等

- 1 あなたは周りの人に、自分や家族の障害について気軽に話したり、助けを求めたりできますか。
次の(ア)・(イ)のうちどちらかに○をしてください。【全員回答】

- (ア) できる → 3へ進む
- (イ) できない → 2へ進む

- 2 1で「(イ) できない」を選択した方のみ、お答えください。

話したり、助けを求めたりしなかったのはなぜですか。

次の(ア)～(ケ)のうちから3つまで○をしてください。

- (ア) 特に話をする機会がなかったから
- (イ) 障害のことを知られたくないから
- (ウ) 障害のことを笑われたり、嫌な顔をされたりするから
- (エ) 相手に迷惑をかけると思うから
- (オ) どのように伝えたら良いか分からないから
- (カ) 手話や音声案内など、自分の意思を伝える環境が整っていないから
- (キ) 人と関わることが心の負担になり、不安になるから
- (ク) ある程度のことは自分でできるから
- (ケ) その他 [具体的に記入：]

- 3 あなたは、世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。

次の(ア)～(エ)のうちから1つに○をしてください。【全員回答】

- (ア) あると思う → 4へ進む
- (イ) 少しはあると思う → 4へ進む
- (ウ) ないと思う → 5へ進む
- (エ) 分からない → 5へ進む

- 4 3で「(ア) あると思う」または「(イ) 少しはあると思う」を選択した方はお答えください。

(1) あなたは、どんな時に、差別や偏見があると思いますか。

次の(ア)～(チ)のうちから3つまで○をしてください。

- (ア) 仕事や収入
- (イ) 学校や職場での人間関係
- (ウ) 教育の機会
- (エ) 近所づきあい
- (オ) まちなかでの人の視線
- (カ) 冠婚葬祭
- (キ) スポーツや趣味の活動

- (ク) 地域の行事や集まり
- (ケ) 店員の対応や態度
- (コ) 行政職員等の対応や態度
- (サ) 病院など医療機関での診察
- (シ) 交通機関や建築物の構造
- (ス) テレビやラジオ、新聞などの情報提供
- (セ) 日常のコミュニケーション
- (ソ) 災害や事故に関する情報の入手
- (タ) 移動の手段
- (チ) その他 [具体的に記入：]

(2) あなたがこれまでに、障害があることで嫌な思いをしたり、配慮してもらえなかったりしたことがありますか。

次の(ア)・(イ)のうちどちらかに○をしてください。

- (ア) ある → (3)へ進む
- (イ) ない → 5へ進む

(3) (2)で「(ア)ある」と回答された方におたずねします。

① 嫌な思いをしたり、配慮してもらえなかったりしたのは、どのような場所でしたか。

次の(ア)～(サ)のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

- (ア) 通所先又は入所先
- (イ) 学校・幼稚園・保育園
- (ウ) 職場
- (エ) 家庭
- (オ) 病院
- (カ) 交通機関
- (キ) 役所の窓口
- (ク) 公共施設
- (ケ) お店
- (コ) 地域で
- (サ) その他 [具体的に記入：]

② それは、どのような内容でしたか。

次の(ア)～(エ)のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

- (ア) いじめ、からかい等
- (イ) 障害に理解のない対応
- (ウ) 駐車場、トイレ等、設備上の問題
- (エ) その他 [具体的に記入：]

5 いつも利用する、学校や病院、百貨店やホテルなどの建物や、道路や公園などの施設、公共交通機関などで不便を感じていますか。【全員回答】

次の（ア）～（オ）のうちから1つに○をしてください。

- （ア）常に感じている
- （イ）ときどき感じる
- （ウ）あまり感じない
- （エ）まったく感じない
- （オ）分からない

6 障害を理由とする差別をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。【全員回答】

次の（ア）～（カ）のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

- （ア）何が差別に当たるかを明らかにすること
- （イ）何が差別に当たるかを広く知らせること
- （ウ）差別に関する相談をしやすくし、解決しやすくすること
- （エ）差別された人と差別した人の間に入って調整するしくみを充実させること
- （オ）障害の内容や程度を正しく理解してもらうこと
- （カ）その他〔具体的に記入：]

7 障害を理解してもらうためには、どのような方法が効果的だと思いますか。【全員回答】

次の（ア）～（カ）のうちからあてはまるもの全てに○をしてください。

- （ア）学校での教育
- （イ）行政、企業などでの職員研修
- （ウ）住民向けの講演会・研修会
- （エ）障害のある人とない人との交流
- （オ）広報
- （カ）その他〔具体的に記入：]

問6 障害のある方への取組

1 あなたが今後生活する上で、充実させてほしいと思うことは何ですか。【全員回答】

次の（ア）～（ヌ）のうちから3つまで○をしてください。

- （ア）住まいの場（グループホーム）
- （イ）住まいの場（入所施設）
- （ウ）企業などの働く場
- （エ）働くための訓練の場
- （オ）作業工賃
- （カ）日中活動の場
- （キ）住まいで受けられる訪問サービス
- （ク）相談の場
- （ケ）余暇活動の場
- （コ）教育を受ける場

- (サ) 医療費の負担軽減
- (シ) 通学、通勤、通院のための移動手段
- (ス) 通路、建物、交通機関のバリアフリー
- (セ) 公共交通機関、公共施設の割引
- (ソ) 意思伝達、意思疎通支援
- (タ) 成年後見制度
- (チ) 災害時の支援
- (ツ) 当事者同士の情報交換、交流の場
- (テ) 活躍できる制度などの情報提供
- (ト) 障害の正しい理解を広める取組
- (ナ) 障害を理由とする差別の解消
- (ニ) 国や自治体、同様、企業への「合理的配慮」の義務付け (※)
- (ニ) その他 [具体的に記入：]
- (ヌ) 特にない

※ 障害者差別解消基本法では、障害を理由とした不当な差別対応を禁止し、費用や人手が過重な負担にならない範囲で障壁を取り除く「合理的配慮」について、企業は自発的の行為を促す努力義務規定となっている。

2 障害により、^{たん}痰の吸引など医療的ケアが必要な子どもがいる家族の負担を軽減するために

はどのようなことが必要だと思いますか。【全員回答】

次の（ア）～（オ）のうちからあなたの考えに近いものに2つまで○をしてください。

- (ア) 仕事をしている間、障害のある子どもを預けられる施設やサービスがあること
- (イ) 短期間、障害のある子どもを預けられる施設やサービスがあること
- (ウ) 施設まで看護師などが同行して安心・安全に送迎するサービスがあること
- (エ) 家庭を訪問して、医療的なケアを行ってもらえること
- (オ) 家族の悩みを聴くなどの、相談ができること
- (カ) その他 [具体的に記入：]

問7 そのほか、ご意見などがありましたら、ご自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。